

J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域
公共交通活性化協議会（第 34 回）

次 第

日時 令和 8 年 9 月 9 日（水）14：30～
場所 京丹波町役場 議会棟 2 階 大会議室

1 開 会

2 議 題

第 1 号 協議会規約の改正について〈協議事項〉

第 2 号 地域公共交通計画（中間案）について〈協議事項〉

第 3 号 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画案について〈協議事項〉

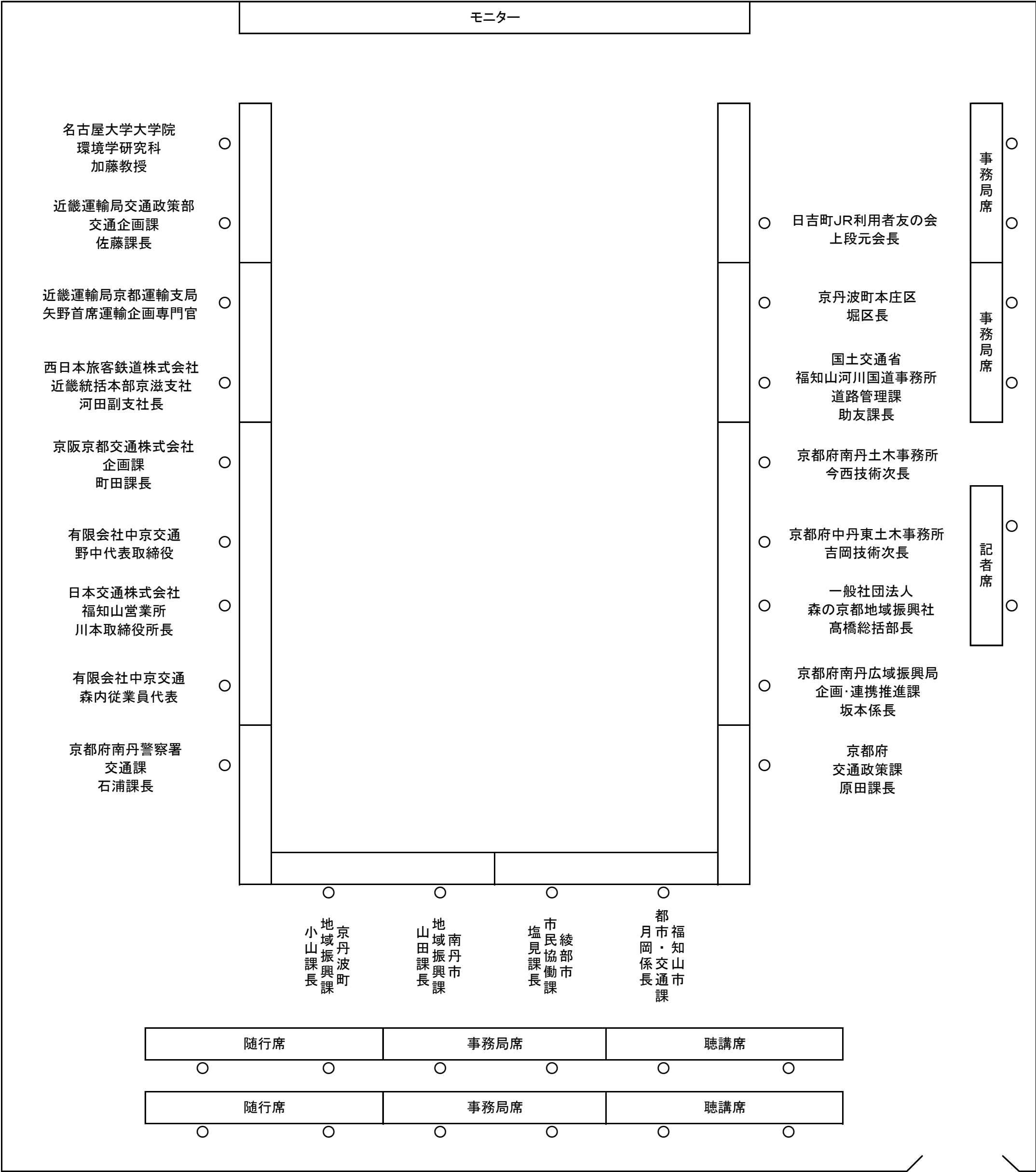
3 そ の 他

4 閉 会

J R山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会(第34回) 出席者名簿						
分野	所属	職名	氏名	備考	出欠	代理出席者名
学 識 経 験 者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授	加 藤 博 和 かとう ひろかず	会 長	出席	
利用者代表	綾部市山家地区自治会連合会	会 長	白 波 瀬 敏 博 しら はせ としひろ		欠席	
	日吉町J R利用者友の会	元 会 長	上 段 源 一 郎 じょうだん げん いちろう		出席	
	京 丹 波 町 本 庄 区	区 長	堀 郁 太 郎 ほり いくたろう		出席	
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	副 支 社 長	河 田 邦 博 かわ た くにひろ		出席	
	京阪京都交通株式会社	企 画 課 長	町 田 和 也 まちだ かずや		出席	
	有 限 会 社 中 京 交 通	代 表 取 締 役	野 中 好 の な こう		出席	
	日 本 交 通 株 式 会 社 福 知 山 営 業 所	取 締 役 所 長 兼 任 (綾部営業所長兼任)	川 本 康 博 かわもと やすひろ		出席	
	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	取 締 役	中 藪 裕 介 なか やぶ ゆうすけ		欠席	
労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表	従 業 員 代 表	森 内 佳 津 美 もりうち かづみ		出席	
道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	道 路 管 理 課 長	助 友 敬 悟 すけとも けいご		出席	
	京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所	技 術 次 長	今 西 厚 人 いまにし あつひと		出席	
	京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所	技 術 次 長	吉 岡 浩 昭 よしおか ひろあき		出席	
公安委員会	京 都 府 南 丹 警 察 署	交 通 課 長	石 浦 純 一 いしうら じゅんいち		出席	
	京 都 府 綾 部 警 察 署	交 通 課 長	小 山 彩 子 こやま あやこ		欠席	
運輸行政	近畿運輸局交通政策部	交 通 企 画 課 長	佐 藤 駿 さとう しゅん		出席	
	近畿運輸局京都運輸支局	首 席 運 輸 企 画 専 門 官	矢 野 将 勝 やの まさかつ		出席	
観光地域づくり団体	一般社団法人森の京都地域振興社	総 括 部 長	高 橋 俊 行 たかはし としゆき		出席	
計 画 成 果 者	京 都 府 建 設 交 通 部	交 通 政 策 課 長	原 田 聡 はら だ さとし		出席	
	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	地 域 連 携 ・ 振 興 部 長 企 画 ・ 連 携 推 進 課	小 石 直 生 こいし なおき		代理出席	坂本係長
	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	地 域 連 携 ・ 振 興 部 長 企 画 ・ 連 携 推 進 課	福 井 あ ゆ み ふくい あゆみ		出席	
	福 知 山 市	建 設 交 通 部 都 市 ・ 交 通 課 長 交 通 政 策 担 当 課	川 見 正 一 かわみ しょういち		代理出席	月岡係長
	綾 部 市	市 民 環 境 課 部 長 市 民 協 働 課	塩 見 由 美 しおみ ゆみ		出席	
	南 丹 市	地 域 振 興 課 部 長 地 域 振 興 課	山 田 真 美 やまだ まみ		出席	
	京 丹 波 町	総 地 域 振 興 課 部 長 地 域 振 興 課	小 山 潤 こやま じゅん		出席	

JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会(第34回) 配席図

日時: 令和8年9月9日(水) 14:30~
場所: 京丹波町役場 議会棟2階 大会議室



協議会規約の改正について〈協議事項〉

1. 改正の趣旨

現在、旧園福線については、西日本ジェイアールバスの撤退後、区間ごとに異なる交通事業者が運行しており、それぞれ別の協議体において運行や利用促進策等に関する協議が行われている。

こうした中、福知山市から、本協議会に参画し、三和線を含む旧園福線区間全体について、関係自治体等と一体的に協議を進めたい旨の申し出があった。

このため、福知山市及び三和線の運行事業者である京都交通株式会社を本協議会の構成員として追加することに伴い、協議会規約を改正するものである。

2. 現在の協議体制

項目	三和線	園福線
運行区間	福知山市民病院～丹波大身	園部駅東口～下ノ段
運行主体	京都交通株式会社	有限会社中京交通
協議会	福知山市地域公共交通会議	本協議会

3. 今後の協議の考え方

福知山市が本協議会に参画することにより、三和線を含む旧園福線全体について、関係自治体等が同じ場で情報共有・協議することが可能となる。これにより、以下の取組や効果が期待される。

- ・路線全体を通じた課題の共有
- ・関係自治体間の取組の連携・調整
- ・路線を一体的に捉えた利用促進・活性化策の検討

【今回の議決事項】

福知山市及び京都交通株式会社を本協議会の構成員として追加するとともに、規約第3条第1項別表1に定める委員名簿を改正することについて、ご承認いただきたい。

JR 山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会規約 新旧対照表

改正案

JR 山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会委員名簿 (別表 1)

分 野	所 属	職 名	備考
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授 加 藤 博 和	会 長
利用者代表	綾 部 市	地 元 利 用 代 表	
	南 丹 市	地 元 利 用 代 表	
	京 丹 波 町	地 元 利 用 代 表	
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者	
	京阪京都交通株式会社	京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者	
	有 限 会 社 中 京 交 通	有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 する 者	
	京 都 交 通 株 式 会 社	京 都 交 通 株 式 会 社 代 表 取 締 役 の 指 名 する 者	
	日本交通株式会社綾部営業所	日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者	
	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者	
労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条 に基づく労使協定を締結する労働者代表	有限会社中京交通の労働者を代表する者	
道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者	
	京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所	京都府南丹土木事務所長の指名する者	
	京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所	京都府中丹東土木事務所長の指名する者	
公安委員会	京 都 府 南 丹 警 察 署	京都府南丹警察署長の指名する者	
	京 都 府 綾 部 警 察 署	京都府綾部警察署長の指名する者	
運輸行政	近畿運輸局交通政策部	近畿運輸局交通政策部長の指名する者	
	近畿運輸局京都運輸支局	近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者	
観光地域づくり 団	一般社団法人森の京都地域振興社	一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者	
計画作成者	京 都 府 建 設 交 通 部	京都府建設交通部長の指名する者	
	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	京都府南丹広域振興局長の指名する者	
	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	京都府中丹広域振興局長の指名する者	
	福 知 山 市	福 知 山 市 長 の 指 名 する 者	
	綾 部 市	綾 部 市 長 の 指 名 する 者	
	南 丹 市	南 丹 市 長 の 指 名 する 者	
	京 丹 波 町	京 丹 波 町 長 の 指 名 する 者	

現行

JR 山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会委員名簿 (別表 1)

分 野	所 属	職 名	備考
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授 加 藤 博 和	会 長
利用者代表	綾 部 市	地 元 利 用 代 表	
	南 丹 市	地 元 利 用 代 表	
	京 丹 波 町	地 元 利 用 代 表	
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者	
	京阪京都交通株式会社	京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者	
	有 限 会 社 中 京 交 通	有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 する 者	
	日本交通株式会社綾部営業所	日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者	
	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者	
労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条 に基づく労使協定を締結する労働者代表	有限会社中京交通の労働者を代表する者	
道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者	
	京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所	京都府南丹土木事務所長の指名する者	
	京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所	京都府中丹東土木事務所長の指名する者	
公安委員会	京 都 府 南 丹 警 察 署	京都府南丹警察署長の指名する者	
	京 都 府 綾 部 警 察 署	京都府綾部警察署長の指名する者	
運輸行政	近畿運輸局交通政策部	近畿運輸局交通政策部長の指名する者	
	近畿運輸局京都運輸支局	近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者	
観光地域づくり 団	一般社団法人森の京都地域振興社	一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者	
計画作成者	京 都 府 建 設 交 通 部	京都府建設交通部長の指名する者	
	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	京都府南丹広域振興局長の指名する者	
	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	京都府中丹広域振興局長の指名する者	
	綾 部 市	綾 部 市 長 の 指 名 する 者	
	南 丹 市	南 丹 市 長 の 指 名 する 者	
	京 丹 波 町	京 丹 波 町 長 の 指 名 する 者	

JR 山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会規約

平成 28 年 4 月 14 日制定

(目的)

第 1 条 JR 山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、西日本旅客鉄道株式会社（園部駅から綾部駅まで）の沿線に係る法第 5 条第 1 項に定める計画（以下「計画」という。）の作成及び実施に関する協議を行うとともに、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び道路運送法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号）の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に関する協議を行うために設置する。

(事業)

第 2 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 計画の策定及び変更に関する協議に関すること。
- (2) 計画の実施に関する協議に関すること。
- (3) 計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 園福線のバスに係る態様、その他運行に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な調査、分析その他の事業に関すること。

(組織及び委員等)

第 3 条 協議会は、別表 1 に掲げる者（以下「委員」という。）により構成する。

- 2 協議会は、前項の委員以外の者又は団体にオブザーバーとして参画を求めることができる。

(会長)

第 4 条 協議会には会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は協議会の会務を総理する。
- 3 会長に事故のあるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員が会議に出席できないときは、委員の所属する組織の中から代理者を出席させることができる。

3 会議は、委員及び代理者の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。

4 会議の議決方法は、原則として全会一致とするが、成立しない場合は多数決とする。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じて幹事会を設置することができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、綾部市市民環境部市民協働課、南丹市地域振興部地域振興課及び京丹波町総務部地域振興課により構成する。

2 事務局長は、京都府建設交通部交通政策課長をもって充てる。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成28年4月14日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年8月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年9月11日から施行する。

附 則

この規約は、令和元年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年4月27日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年11月28日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和8年9月9日から施行する。

ＪＲ山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会委員名簿 （別表１）

分 野	所 属	職 名
学 識 経 験 者	名 古 屋 大 学 大 学 院 環 境 学 研 究 科	教 授 加 藤 博 和
利 用 者 代 表	綾 部 市	地 元 利 用 代 表
	南 丹 市	地 元 利 用 代 表
	京 丹 波 町	地 元 利 用 代 表
交 通 事 業 者 等	西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 近 畿 統 括 本 部 京 滋 支 社	西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 近 畿 統 括 本 部 京 滋 支 社 長 の 指 名 す る 者
	京 阪 京 都 交 通 株 式 会 社	京 阪 京 都 交 通 株 式 会 社 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者
	有 限 会 社 中 京 交 通	有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者
	京 都 交 通 株 式 会 社	京 都 交 通 株 式 会 社 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者
	日 本 交 通 株 式 会 社 綾 部 営 業 所	日 本 交 通 株 式 会 社 綾 部 営 業 所 長 の 指 名 す る 者
	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者
労 働 者 代 表	有 限 会 社 中 京 交 通 の 労 働 基 準 法 第 ３ ６ 条 に 基 づ く 労 使 協 定 を 締 結 す る 労 働 者 代 表	有 限 会 社 中 京 交 通 の 労 働 者 を 代 表 す る 者
道 路 管 理 者	国 土 交 通 省 福 知 山 河 川 国 道 事 務 所	国 土 交 通 省 福 知 山 河 川 国 道 事 務 所 長 の 指 名 す る 者
	京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所	京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所 長 の 指 名 す る 者
	京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所	京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所 長 の 指 名 す る 者
公 安 委 員 会	京 都 府 南 丹 警 察 署	京 都 府 南 丹 警 察 署 長 の 指 名 す る 者
	京 都 府 綾 部 警 察 署	京 都 府 綾 部 警 察 署 長 の 指 名 す る 者
運 輸 行 政	近 畿 運 輸 局 交 通 政 策 部	近 畿 運 輸 局 交 通 政 策 部 長 の 指 名 す る 者
	近 畿 運 輸 局 京 都 運 輸 支 局	近 畿 運 輸 局 京 都 運 輸 支 局 長 の 指 名 す る 者
観 光 地 域 づ くり 団 体	一 般 社 団 法 人 森 の 京 都 地 域 振 興 社	一 般 社 団 法 人 森 の 京 都 地 域 振 興 社 長 の 指 名 す る 者
計 画 作 成 者	京 都 府 建 設 交 通 部	京 都 府 建 設 交 通 部 長 の 指 名 す る 者
	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局 長 の 指 名 す る 者
	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局 長 の 指 名 す る 者
	福 知 山 市	福 知 山 市 長 の 指 名 す る 者
	綾 部 市	綾 部 市 長 の 指 名 す る 者
	南 丹 市	南 丹 市 長 の 指 名 す る 者
	京 丹 波 町	京 丹 波 町 長 の 指 名 す る 者

地域公共交通計画（中間案）について〈協議事項〉

1. 「森の京都『おでかけ』システム」の達成状況と次期計画での修正案

- ・前計画で掲げた「森の京都お出かけシステム（5年後に計画が達成された地域の姿）」について、計画期間中の達成状況を検証し、その結果を資料2-1に整理した。
- ・検証の結果、計画期間中に一定の進捗は見られたものの、「森の京都お出かけシステム」の実現に向けては更なる取組が必要であることから、次期計画においても地域が目指すべき姿として掲げることとした。
- ・その上で、「森の京都お出かけシステム」の実現に向け、地域の現状や課題を改めて整理し、それらを解決するための基本方針及び施策を資料2-2（次期計画概要版）のとおり整理した。

※「森の京都『おでかけ』システム」については、資料2-5 表紙裏を参照。

2. アンケート意見収集結果への対応

- ・利用者アンケート調査及び須知高校生からの意見収集により把握した公共交通に関する課題や要望について、次期計画における施策への反映方針を整理した。
- ・利用者アンケート調査結果への対応は資料2-3、須知高校生からの意見への対応は資料2-4に掲載している。

3. 関係者等ヒアリング調査

- ・交通事業者（鉄道、バス、タクシー）、教育・医療・商業・観光関係者、庁内関係部署を対象とした調査を実施。
- ・公共交通等に関する問題や課題、実施している取組、必要と思う取組等を調査し、調査結果については、資料2-5のP14「(3)地域の住民や交通事業者、関係者が感じている問題点」にて整理した。

4. 次期計画中間案

- ・前回協議会での指摘事項や会議後にいただいた委員意見、関係者等ヒアリング調査結果等を踏まえ、資料2-5のとおり計画中間案を作成した。
- ・前回協議会での意見等を踏まえ修正・追加した箇所は、緑色で着色している。

対象	現計画	達成状況／今後の対応方針	次期計画案
高校生	部活や塾で遅くなっても、主要駅から公共交通等を使って帰宅することができるようになり、家族にとっては送迎の負担が減ります。また、駅構内の学習スペースを利用して、公共交通の待ち時間に宿題や自主学習に取り組めるようになり、時間を有効的に使えるようになります。	園部駅ビルにカフェができ、勉強等で活用することはできるが、これ以外はいずれも整備できていない。次期計画においても、この実現イメージを引き継ぐ。	部活や塾で遅くなっても、主要駅から公共交通等を使って帰宅することができるようになり、家族にとっては送迎の負担が減ります。また、駅や駅・バス停周辺の学習スペースを利用して、公共交通の待ち時間に宿題や自主学習に取り組めるようになり、時間を有効的に使えるようになります。
幅広い世代	無理なく広域に通勤・通学できる環境にすることで、快適に働き・学ぶことができるようになり、「この地域に住み続けたい」「移住して住み続けたい」と思えるようになります。	路線を維持することは出来たが、利便性の向上までには至っていない。次期計画においても、この実現イメージを引き継ぐ。	無理なく広域に通勤・通学できる環境にすることで、快適に働き・学ぶことができるようになり、「この地域に住み続けたい」「移住して住み続けたい」と思えるようになります。
子育て世代	明るくて清潔で、ベビーシートや授乳室まで整った駅やバス停の待合環境整備ができることで、いつでも安心して公共交通を利用できます。	胡麻駅のキッズスペースなど、一部の駅で環境整備が進められたが、認知度や利用率が低いと思われる。次期計画においても、この実現イメージを引き継ぐ。	駅やバス停にベビーシートや授乳室、キッズスペースなどが整った、明るく清潔な待合環境が整備されており、いつでも安心して公共交通を利用できます。
高齢者	運転免許を返納しても、自家用車に頼らずに公共交通を利用して買い物や通院等をすることができ、いつまでも安全安心に住み続けられます。また、駅に併設するカフェやサロン等で、日常的に集まり憩うことができます。	各地で公共ライドシェア等が導入され、公共交通が面的に整備された。そのため、自家用車に頼らず移動できる環境は整ってきたが、「行きたい買物先・通院先」までは不十分な場所もある。駅併設のカフェ・サロン等の利用促進も必要である。次期計画においても、この実現イメージを引き継ぐ。	運転免許を返納しても、自家用車に頼らずに公共交通を利用して、地域を跨った買い物や通院等の移動ができ、いつまでも安全安心に住み続けられます。また、駅に併設するカフェやサロン等で、日常的に集まり憩うことができます。
来訪者	バス停名称の統一やバスナンバリングの導入、情報提供・案内の充実等により、公共交通により途中で迷うことなく観光できます。地域内フリーチケット等でちょっとした寄り道もでき、新しい出会い・発見もあるかもしれません。	園部駅の案内サイン見直しや、地域全体のバスナンバリングを導入するなど、情報に関する整備は進んでいる。ただ、情報が伝わっていない可能性が高いため、情報発信方法については見直しが必要である。	地域を跨った交通案内や多言語化など、情報提供・案内の充実等により、外国人観光客も公共交通により途中で迷うことなく観光できます。地域内フリーチケット等でちょっとした寄り道もでき、新しい出会い・発見もあるかもしれません。

■ 計画区域

本計画の対象となる区域は、綾部市、南丹市、京丹波町、**福知山市**の3市1町からなる地域とし、中でも、J R山陰本線の園部駅～綾部駅間および園福線に関連する区域とします。

綾部市 山家地区及び上林地区

南丹市 船岡駅以北の地域(旧日吉町、旧美山町、旧園部町の旧川辺小学校区)

京丹波町 全域

福知山市 京都交通三和線沿線地域(昭和地区、惇明地区、大正地区、雀部地区、下六人部地区、上六人部地区、三和町)

■ 対象とする交通

鉄 道：JR山陰本線(園部～綾部間)

バ ス：中京交通(園福線)、**京都交通(三和線)**、あやバス(上林線、於見市野瀬線)、南丹市営バス(計画区域内を運行する系統)、ぐるりんバス(計画区域内を運行する系統)、京丹波町営バス(全系統)

個別輸送：タクシー、スクールバス、デマンドバス・タクシー(南丹市、京丹波町)、交通空白地・福祉有償運送

■ 計画期間

おおよそ10年後(令和18年度)の将来を見据えつつ、令和9年度から13年度までの5年間の計画とします。

■ 計画の位置づけ

本計画は、4市町や京都府の総合計画やまちづくりに関する計画と連携・整合を図り、地域の公共交通のマスタープランとして位置づけます。

市町の総合計画・関連計画
京都府の広域計画・関連計画

地域の将来像実現に向けて
公共交通が果たすべき役割

JR山陰本線(園部～綾部)沿線
地域公共交通計画

<各計画の施策政策の方向性>

- ・ 定住促進、交流人口の増大
- ・ 出産・子育て環境の充実
- ・ 産業の創生や基盤強化による地元雇用の確保
- ・ 人・地域の交流を支える拠点・ネットワークづくり
- ・ 観光交流の推進
- ・ 暮らしの安全と安心の確保
- ・ 次代を担う人材育成
- ・ コンパクトシティ、スマートシティ

計画実施のための推進体制

目標の実現、施策の継続的な実施に向けて、4市町の関係者及び区域の公共交通事業者、住民など、様々な関係者が連携し、総合的な取組として進めます。

< J R山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会の役割 >

計画の評価、検証、見直し等を、主体となって実行します。

<各市町の役割 >

各市町の地域公共交通会議で事業の実施状況や評価等を協議し、協議事項等をJ R山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会へ共有します。

	前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	次年度
協議会の年間スケジュール														
事業実施														次年度事業検討
前年度事業評価・検証														
事業見直し														
協議会開催														

※最終年度(R8年度)のみ7月以降に計画の見直しを実施

安全安心で豊かな暮らしの基盤となり、交流と定住を促進する
「森の京都『おでかけ』システム」の実現を目指して

資料2-2

(仮) 次期J R山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画 概要版(中間案)

はじめに

京都府と綾部市、南丹市、京丹波町は、令和4年3月に「J R山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画」を策定し、鉄道と幹線バスを軸とする地域公共交通の再構築(地域公共交通のり・デザイン)に取り組んできました。

しかし、人口減少や担い手不足等、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、持続可能な公共交通サービスを実現するためには、今後の公共交通のあり方を再定義する必要があります。本計画は、これまでの地域公共交通計画での施策の実施結果を踏まえ、まちづくり等と連携した公共交通の次の5年間のマスタープランとなるものです。

5年後に計画が達成された地域の姿



地域の課題点（案）

地域公共交通の課題（案）

基本方針と施策（案）

都市や人口等

人口減少とともに、公共交通の利用者も減少

公共交通が不便な地域の後期高齢者数が増加

公共施設や生活関連施設への交通手段は、ほとんどが自動車利用

公共交通

公共交通利用者数減少やドライバー不足により公共交通のサービスレベルの維持・存続が困難

深刻な公共交通の担い手不足（ドライバー等）

鉄道駅の交通結節機能が弱い

園部駅～綾部駅間の鉄道のサービスレベルは現状では高くできない

公共交通の運行時間帯が短く、長距離通勤や子どもの部活や習い事ができないダイヤ設定

家族等の送迎が定着し、公共交通の意識が低い

園福線ダイヤは地域外からの通勤通学者に不便

公共交通での買物や通院が困難なダイヤ設定

公共交通の情報不足、周知不足

観光

観光地への公共交通サービスが弱く、情報発信も不十分で、公共交通を使った観光が困難

公共交通の情報発信方法や見せ方に改善余地

利用者・須知高校生

・早朝・帰宅時間帯の運行がなく、家族等の送迎に頼っている

・鉄道とバスの乗り継ぎが悪い

改善等のニーズ：

・駅の待合環境の改善

・乗り継ぎ時間の余裕

・帰宅時間帯等での園福線の増便 等

地域からの声

交通事業者・地元関係者等

行政や沿線地域と連携した利用促進

バス・タクシーの深刻な運転者不足

既存交通とデマンドタクシー等との連携

公共交通と連携した高齢者の外出支援

高齢者への公共交通の利用方法の周知

通院や買い物に往復利用できるダイヤ

観光客向け案内や公共交通情報発信の充実

日常生活交通に関する課題

JR山陰本線や中京交通園福線・京都交通三和線の基幹的な公共交通サービスの維持・確保・利便性向上（圏域外からの通勤通学、帰宅時への対応含む）

地域内や市町間を相互移動ができる運行形態にとらわれないおでかけ手段の確保

住民ドライバーを含む地域公共交通の担い手の長期的な確保

自動車の運転が困難になる高齢者の増加を見据えた交通手段の確保や交通環境の充実、情報発信の強化

交通結節機能の強化や駅を中心としたにぎわいの創出等、子どもと一緒に高齢者にも公共交通を利用してもらうための拠点づくり

公共交通利用への転換と外出機会の拡大

観光・交流交通に関する課題

周遊観光にも適用できる、公共交通の総合的なサービスの提供や既存移動サービスの連携強化

観光・交流施策と連携した公共交通利用の情報発信

初めて訪れる観光客や外国人観光客にもわかりやすい案内方法等、利便性の向上

基本方針①

- ① 地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする

数値目標 JR山陰本線（園部～綾部）の年間利用者数／利用者あたりの公的資金投入額／バス路線の収支率

①-1	公共交通利用への自発的な転換・定着の促進	①-2	地域旅客運送サービス継続事業
①-3	地元との意見交換会等による公共交通サービス改善の継続的な検討		
①-4	バス・タクシー運転手の人材確保		
①-5	交通事業者と連携した鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善		

基本方針②

- ② JR山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、列車運行頻度の増加につながるよう、沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携の強化により利用者数の増加を図る

数値目標 人口あたりの年間公共交通利用者数／鉄道と主要バス路線や、園福線と他バス路線との接続便数

②-1	区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり
②-2	ICカードシステム等のキャッシュレス化の拡充
②-3	公共交通間の乗継や利用環境の改善

基本方針③

- ③ 自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す

数値目標 人口あたり年間鉄道定期利用者数／年間園福線通学定期利用者数／高校生大学生通学費補助件数

③-1	広域的な通勤・通学に利用できる移動手段の導入
③-2	高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定
③-3	公共交通の空白地や不便な地域での新たな移動手段の導入や支援及び高齢者が積極的に外出したくなる機会の創出
③-4	郵便・宅配・福祉有償運送等、様々な主体の連携による移動手段の確保
③-5	子育て世代や高校生・大学生、免許返納者に対する公共交通利用支援（※以前の方針⑥から移動）

基本方針④

- ④ 鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する

数値目標 新たに待合快適性（照明・ネット環境・電源・テーブル）が向上した鉄道駅・バス停の数

④-1	子どもと一緒にでも安心して利用できる拠点の整備
④-2	快適に待つことができる駅周辺の整備

基本方針⑤

- ⑤ 案内強化やMaaS等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする

数値目標 年間観光入込客数

⑤-1	体系的な観光情報・公共交通情報の提供	⑤-2	訪日外国人向けの多言語表記化
-----	--------------------	-----	----------------

利用者アンケート結果の施策への反映案

資料2-3

アンケート結果概要		施策への反映	計画該当ページ
利用状況 (P.6~11)			
1 JR山陰本線利用者の通院先・買い物先は計画区域外が主	③-2 2つ目 「午後早くまでに帰宅できるダイヤ」で、JRと駅から商業施設や医療機関のバスの接続改善を追記	35	
2 園部駅利用者がバスを使わない理由は、利用したい時間帯に運行がない、利用した手段の方が便利。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」	33	
3 園福線利用者では、最終便が早いなど利用したい時間に運行がないために、行きは園福線、帰りは家族による送迎等の別手段を利用しているケース	③-1 1つ目 「利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上」※市町コミバスによる空白時間帯の補完や企業送迎の活用を追記	34	
4 JR各駅の端末交通手段として、公共交通を使わない理由は、使う必要がないからが最も多いが、早朝・帰宅時間帯に運行が無い、鉄道との乗り継ぎが悪いという回答もある。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」	33	
自由意見 鉄道駅 (P.12~13)			
5 待合環境が悪い(椅子、屋根、冷暖房、公衆無線LAN、清掃)	④-2 1つ目 「駅周辺にぎわいづくり推進事業の推進」	41	
6 駐車場や送迎スペースを拡充してほしい(日吉駅、胡麻駅等)	④-2 1つ目 「自家用車での駅アクセス向上を追記(園部駅ではなく最寄り駅を利用・気軽に立ち寄ってもらう)」	41	
7 のりばが分かりにくい(日吉駅のJR線、駅からのバス)	⑤-1 3つ目 「駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実」	43	
	⑤-2 2つ目 「駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化」	44	
	⑤-1 3つ目 「駅における鉄道の利用案内の充実を追記」	43	
自由意見 鉄道とバスの乗り継ぎ (P.13)			
8 バスとの乗り継ぎが悪い。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」	33	
9 乗り継ぎ時間が短く走ることもある。高齢者などは間に合わないのではないか。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」	33	
10 電車が遅れると乗り継げない。諦めて歩いて帰ることが年に何回かある。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」	33	
11 バスは本数が少なく、万が一遅れると困るので車を使う。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」	33	
12 通勤時間帯にバスがないので、仕方なく家族に送迎してもらっている。	③-1 1つ目 「利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上」	34	
	③-1 2つ目 「家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入」	34	
13 乗り継ぎ時間に余裕がないと、初めての人は乗り遅れてしまう。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」	33	
	⑤-1 3つ目 「駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実」	43	
自由意見 JR山陰本線 (P.14)			
14 園部以北や亀岡～園部の運行本数や車両数を増やしてほしい。	①-5 施策追加 「交通事業者と連携した鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善」	30	
15 園部以北の本数が少ないため、園部駅まで車で行く／家族に送迎してもらう。(本当は地元の駅を利用したい)	①-5 施策追加 「交通事業者と連携した鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善」	30	
16 ダイヤ改正で終電が一本早くなり、大阪へ働きに出るのは今後難しいと感じている。	③-1 1つ目 「利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上」 遠距離通勤が難しくなっている現状、コミュニティバス	34	
17 園部駅での電車同士の乗り継ぎ待ち時間が分かると良い。(和知駅)	①-1 4つ目 「公共交通の利用方法を学ぶ公共交通利用講習会の実施を追記」	26	
	①-1 5つ目 「乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報チラシ等の各戸配布」 配布する公共交通情報チラシでの乗り継ぎ時間や到着時刻の案内を追記	26	
18 遅延情報を、嵯峨野線区間を含めわかりやすく発信してほしい。	④-2 2つ目 「電車待ちやバス待ちの快適性向上に資する情報発信」	41	
19 電車が止まった際の代替手段が全くなく、困っている。	④-2 1つ目 「駅周辺にぎわいづくり推進事業の推進」	41	

アンケート結果概要		施策への反映	計画該当 ページ
自由意見 園福線 (P.14)			
20	ダイヤに対する具体的な要望（特に7時台、15・17時台の増発など）。	③-1 1つ目 「利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上」	34
21	JR線の遅れにバスも対応してほしい。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」	33
22	朝時間帯の園福線→鉄道の乗り継ぎ時間が短く、乗り継げない場合がある。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」（待ち時間短縮を見直しに変更）	33
23	バス乗り場で待機しているバスに、天気が悪い時は早くから乗り込みたい。	②-3 1つ目 「鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善」（待ち時間の短縮が困難な乗り継ぎについての待合環境改善）	33
24	ネット検索に、園福線が表示されていない。	⑤-1 2つ目 「乗り換え検索サイトに対応した情報発信」追加	42
自由意見 その他 (P.15)			
25	大学の授業が早めに終わっても家に帰れない。駅周辺にも魅力的な施設がない。	④-2 1つ目 「駅周辺にぎわいづくり推進事業の推進」	41
		④-2 2つ目 「電車待ちやバス待ちの快適性向上に資する情報発信」	41
26	京丹波町営バス丹波日吉線の南丹市内区間で、市営バス停留所に停まってほしい。	③-2 2つ目 既存の輸送力を活用した利便性向上として記載	35
27	胡麻駅から丹波マーケスや園部のフレッシュバザールへのバスが欲しい。胡麻駅近くには歩いて行けるスーパーがない。	①-1 5つ目 「乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報チラシ等の各戸配布」	26
		③-2 1つ目 「主な商業施設や医療機関等を経由するバス路線への見直し」	35
		③-2 2つ目 「午後早くまでに帰宅できるダイヤ」で、JRと駅から商業施設や医療機関のバスの接続改善を追記	35
		③-5 5つ目 「主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成」	39
28	和知地区の町営バスを、土曜休日にも運行してほしい。道の駅和への路線が必要だと思う。	⑤-1 1つ目「地域公共交通に関するポータルサイトの充実」	42
		⑤-1 3つ目 「駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実」 駅でのデマンド交通の案内を追記	43
29	パークアンドライドの駐車料金を安くすれば、休日等の利用が増えるのでは。	未対応	—
30	夢を見て高校入学したが通学がしんどい。（丹波町の学生）	③-1 1つ目 「利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上」	34
		③-1 2つ目 「家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入」	34
31	JR山陰本線の不便さにより、新規従業員が来ず不活性化している。	③-1 1つ目 地域外から計画区域への通勤・通学についても考慮することを明記	34
32	南丹市は駅の近くに何もなくて、バスの便が悪く買物はしにくい。車社会の街づくりで年寄りには住みづらい町。田舎に住みたいと思い引っ越してきたが失敗だった。	①-1 5つ目 「乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報チラシ等の各戸配布」	26
		③-2 1つ目 「主な商業施設や医療機関等を経由するバス路線への見直し」	35
		③-2 2つ目 「午後早くまでに帰宅できるダイヤ」で、JRと駅から商業施設や医療機関のバスの接続改善を追記	35
		③-5 5つ目 「主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成」	39

須知高校生・保護者アンケート結果の施策への反映案

資料2-4

アンケート結果概要		施策への反映		計画該当ページ
<生徒アンケート>				
園福線の利用状況・サービス（P.7～P.12）				
1	園福線の利用頻度は「全く使わない」が5割。利用しない理由は「使おうと思ったことがない」が6割だが、本数が少ない、時間が合わないことが理由の方も一定いる。	本数	③-1 1つ目 「利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上」	34
		時間	③-4 2つ目 「送迎を行っている施設や企業等との連携」	37
2	利用目的は通学が5割を占めるが、遊び・レジャー時が4割、部活動が3割と、通学以外にも利用されている。	通学以外利用	③-5 3つ目 「高校生・大学生等の休日利用につながる定期券または回数券制度等の導入」を追加	38
3	本数や時間帯に不満を感じる方が4割。具体的には、帰宅時の16～18時台、短縮授業の帰宅時の11・14・15時台、部活等で遅くなった際の19時台、通学時（松山→須知高校前）の8時台が望まれている。	本数時間	No.1の対応と同様	
4	園福線バス予報を知らない方が8割を占め、使ったことがある方は1割のみ。	周知	④-2 2つ目 「電車待ちやバス待ちの快適性向上に資する情報発信」	41
公共交通の利用に関する課題やアイデア（P.12～P.13）				
5	課題としては、本数の少なさに関する意見が多い。	本数	No.1の対応と同様	34
6	利用者を増やすためのアイデアとしては、増便や運賃の値下げが多いが、公共交通のPRといった意見もあった。	運賃	②-3 2つ目 「園福線と町営バスの乗継割引」	33
			③-5 2つ目 「高校生・大学生等を対象とした通学費補助制度の継続・拡充及び周知」	38
			③-5 3つ目 「高校生・大学生等の休日利用につながる定期券または回数券制度等の導入」を追加	38
		PR	①-1 2つ目 「中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施」	25
①-1 5つ目 「乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報チラシの各戸配布」	26			
7	公共交通の利用促進や情報発信の協力について、協力は難しいが4割を占め、まずは関心を高めることが重要である。一方、内容次第や友人と一緒にという条件付きを含めれば協力できるは6割であり、高校生が取り組みやすい方法を検討する必要がある。	関心	①-3 2つ目 地元高校生と協働した乗って支える運動の実施 取組内容に「WEBアンケートによる意見聴取及びフィードバック」を追加	28
<保護者アンケート>				
通学手段（P.15～P.17）				
9	公共交通が便利になれば、通学手段が送迎から公共交通に変わる可能性があると考えた方は7割。具体例として、短縮授業時にも帰れる昼間時間帯の増便、松山での乗り換え情報の周知などがあつた。	転換の促進	①-1 2つ目 「中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施」	25
		短縮授業	③-1 1つ目 「利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上」	34
			③-4 2つ目 「送迎を行っている施設や企業等との連携」	37
		周知	①-1 5つ目 「乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報チラシの各戸配布」	26
10	須知高校への進学を決めた際の「公共交通で通学できること」の重視度について、あまり重視しなかった・全く重視しなかった方が5割を占める。一方で、とても重視した・やや重視した方が3割いることから、公共交通で通学できることが高校の選定に影響していることが分かる。	周知	①-1 2つ目 「中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施」	25
公共交通の利用や送迎に関する課題やアイデア（P.18）				
11	通学や送迎の困りごとは、バスの本数の少なさ、短縮授業時に帰宅が遅くなること、料金の高さ、送迎の負担（自分の通勤がギリギリになる）など。	本数	No.1の対応と同様	
		短縮授業	No.9の対応と同様	
		運賃	No.6と同様の対応に加え、 ③-5 3つ目 「高校生・大学生等の休日利用につながる定期券または回数券制度等の導入」を追加	38
12	通学や送迎の困りごとは、送迎の負担（自分の通勤がギリギリになる）など。また、園福線を利用したくても朝は松山まで送迎する必要がある、学校まで送迎するしかないといった声もあった。	送迎の負担	①-1 2つ目 「中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施」 ※朝の時間帯について、町営バスと園福線の松山接続状況を確認	25
13	利用者を増やすためのアイデアとしては、増便や運賃の値下げ（学生割引だけでも）が多いが、松山での乗り換え情報があれば乗ってみるきっかけになるといった意見もあった。	本数	No.1の対応と同様	
		運賃	No.6と同様の対応に加え、 ③-5 3つ目 「高校生・大学生等の休日利用につながる定期券または回数券制度等の導入」を追加	38
		乗換情報	①-1 2つ目 「中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施」	25
			①-1 5つ目 「乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報チラシの各戸配布」	26

(仮) 次期ＪＲ山陰本線(園部～綾部) 沿線地域公共交通計画

計画編

(中間案)

令和８年９月時点

京都府・綾部市・南丹市・京丹波町・福知山市

<5年後に計画が達成された地域の姿>

本計画では、安全安心で豊かな暮らしの基盤となり、交流と定住を促進する「森の京都『おでかけ』システム」の実現を目指して様々な事業を実施します。

「森の京都『おでかけ』システム」とは、地域住民の様々なシーンにおいて、気軽に利用可能になり、移動先（目的地）の選択肢も広げることができる地域公共交通のことです。また、住民だけでなく、来訪者が次もこの地域に来たくなるような、移住者がこの地域に住み続けたいくなるような地域公共交通を目指します。

本計画の達成により、例えば以下のようなことができるようになります。

- ・ **高校生**は、部活や塾で遅くなっても、主要駅から公共交通等を使って帰宅することができるようになり、家族にとっては送迎の負担が減ります。また、駅や駅・バス停周辺の学習スペースを利用して、公共交通の待ち時間に宿題や自主学習に取り組めるようになり、時間を有効的に使えるようになります。
- ・ **幅広い世代**が、無理なく広域に通勤・通学できる環境にすることで、快適に働き・学ぶことができるようになり、「この地域に住み続けたい」「移住して住み続けたい」と思えるようになります。
- ・ **子育て世代**は、駅やバス停にベビーシートや授乳室、キッズスペースなどが整った、明るく清潔な待合環境が整備されており、いつでも安心して公共交通を利用できます。
- ・ **高齢者**は、運転免許を返納しても、自家用車に頼らずに公共交通を利用して、地域を跨った買い物や通院等の移動ができ、いつまでも安全安心に住み続けられます。また、駅に併設するカフェやサロン等で、日常的に集まり憩うことができます。
- ・ **来訪者**は、地域を跨った交通案内や多言語化など、情報提供・案内の充実等により、外国人観光客も公共交通により途中で迷うことなく観光できます。地域内フリーチケット等でちょっとした寄り道もでき、新しい出会い・発見もあるかもしれません。



(新旧対応状況)

	現計画	次期計画
高校生	部活や塾で遅くなっても、主要駅から公共交通等を使って帰宅することができるようになり、家族にとっては送迎の負担が減ります。 また、駅構内の学習スペースを利用して、公共交通の待ち時間に宿題や自主学習に取り組めるようになり、時間を有効的に使えるようになります。	部活や塾で遅くなっても、主要駅から公共交通等を使って帰宅することができるようになり、家族にとっては送迎の負担が減ります。 また、駅や駅・バス停周辺の学習スペースを利用して、公共交通の待ち時間に宿題や自主学習に取り組めるようになり、時間を有効的に使えるようになります。
幅広い世代	無理なく広域に通勤・通学できる環境にすることで、快適に働き・学ぶことができるようになり、「この地域に住み続けたい」「移住して住み続けたい」と思えるようになります。	(変更なし)
子育て世代	明るくて清潔で、ベビーシートや授乳室まで整った駅やバス停の待合環境整備ができることで、いつでも安心して公共交通を利用できます。	駅やバス停にベビーシートや授乳室、キッズスペースなどが整った、明るくて清潔な待合環境が整備されており、いつでも安心して公共交通を利用できます。
高齢者	運転免許を返納しても、自家用車に頼らずに公共交通を利用して買い物や通院等を行うことができ、いつまでも安全安心に住み続けられます。また、駅に併設するカフェやサロン等で、日常的に集まり憩うことができます。	運転免許を返納しても、自家用車に頼らずに公共交通を利用して、地域を跨った買い物や通院等の移動ができ、いつまでも安全安心に住み続けられます。また、駅に併設するカフェやサロン等で、日常的に集まり憩うことができます。
来訪者	バス停名称の統一やバスナンバリングの導入、情報提供・案内の充実等により、公共交通により途中で迷うことなく観光できます。地域内フリーチケット等でちょっとした寄り道もでき、新しい出会い・発見もあるかもしれません。	地域を跨った交通案内や多言語化など、情報提供・案内の充実等により、外国人観光客も公共交通により途中で迷うことなく観光できます。地域内フリーチケット等でちょっとした寄り道もでき、新しい出会い・発見もあるかもしれません。

目次

1.	はじめに	1
1.1	計画策定の背景と目的	1
1.2	計画区域	2
1.3	計画期間	2
2.	J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域が目指す将来像と現状診断	3
2.1	地域のまちづくりの将来像（上位計画の方向性）	3
2.2	J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域の現状診断（現況からみた問題点）	5
(1)	地域の現状	5
(2)	公共交通の現状	8
(3)	地域の住民や交通事業者、関係者が感じている問題点	14
2.3	J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域の課題	15
3.	計画の基本方針.....	16
3.1	計画の基本的な方針	16
3.2	目指すべき地域公共交通の将来像（計画の目標）	16
3.3	施策の基本方針	17
3.4	地域公共交通の位置づけと役割	21
4.	課題解決と上位計画実現のための具体的施策	23
5.	KPI・目標値の設定.....	45
5.1	数値目標の設定	45
6.	計画実施のための推進体制.....	47
6.1	評価の基本的な考え方	47
6.2	推進体制	47

1. はじめに

1.1 計画策定の背景と目的

JR 山陰本線は、平成 23 年 3 月に京都駅～園部駅間が複線化され、園部駅までの利便性は大きく向上したが、園部駅～綾部駅間は単線である。また園部駅～綾部駅間の沿線地域では、少子高齢化の進展や若年層の流出による人口減少に加え、高速道路網の利便性向上などを背景として利用者が減少傾向にあり、園部駅を境に列車本数が少ない状況である。

地域間を跨って運行する園福線（園部～桧山～福知山）は、西日本ジェイアールバス(株)から京都交通(株)及び(有)中京交通に引き継がれ、令和 6 年 4 月より新たに運行を開始した（地域旅客運送サービス継続事業を適用）。

地域間を結ぶ幹線的な公共交通である JR 山陰本線や園福線に対して、地域内を運行しているコミュニティバスなどが接続しているものの、運行本数が少ないうえ、土休日には減便や運休となる路線も多い状況にあり、地域間の移動は便利とは言い難い状況にある。また、タクシーについても、4 市町に小規模の営業所があるが、登録台数が少なく、夜間のタクシーの台数が少ないこと、営業所の存続についても問題となっている。

さらには、公共交通の担い手不足も深刻化しており、利用者が一定数存在するにもかかわらず、サービスレベルを低下せざるを得ない状況も見られ、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しており、その変化に対応した施策が求められている。

以上を踏まえ、地域の抱える課題やニーズを改めて整理するとともに、これまで実施してきた施策についての効果検証結果や地域公共交通計画の基本方針を踏まえ、今後の公共交通のあり方を再検討し、近年の社会情勢変化に対応した持続可能かつ地域にとって望ましい公共交通体系を構築するため、まちづくり等と連携した地域公共交通の新たなマスタープランとなる「(仮)次期 JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画」を策定する。

1.2 計画区域

- ・本計画の対象となる区域は、綾部市、南丹市、京丹波町、**福知山市**の**3**市1町からなる地域とし、その中でも、JR 山陰本線の園部駅～綾部駅間**および園福線**に関連する区域とする。

<計画区域>

- ・綾部市：山家地区、上林地区
- ・南丹市：船岡駅以北の地域（旧日吉町、旧美山町、旧園部町の旧川辺小学校区）
- ・京丹波町：全域
- ・**福知山市：三和線沿線の地域（昭和地区、惇明地区、大正地区、雀部地区、下六人部地区、上六人部地区、三和町）**

1.3 計画期間

- ・おおそ 10 年後（令和 18 年度）の将来を見据えつつ、令和 9 年度から 13 年度までの 5 年間の計画とする。



2. JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域が目指す将来像と現状診断

2.1 地域のまちづくりの将来像（上位計画の方向性）

計画区域の地域は、上位・関連計画において、下図のように位置付けられており、今後の地域公共交通を検討するに際し、これらのまちづくりの方向性を踏まえる必要がある。

	綾部市	南丹市	京丹波町	福知山市
総合計画 行政運営の 最上位計画	第6次 綾部市総合計画 （後期基本計画） （令和8年度～令和12年度）	第2次 南丹市総合振興計画 （平成30年度～令和9年度）	第2次 京丹波町総合計画 （後期基本計画） （令和5年度～令和8年度）	まちづくり構想 福知山 （令和4年度～令和8年度）
まちづくり 関連	綾部市都市計画 マスタープラン （令和7年度～令和15年度） 綾部市立地適正化計画 （令和4年度～） 綾部市創生総合戦略 （令和7年度～令和9年度）	【改訂】南丹市都市 計画マスタープラン （平成30年度～令和9年度） 南丹市立地適正化計画 （令和元年度～） 第3期 南丹市地域創生戦略 （令和7年度～令和11年度）	京丹波町都市計画 マスタープラン （平成22年度～令和9年度） 第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略 （令和7年度～令和11年度）	福知山市都市計画 マスタープラン （令和4年度～令和12年度） 福知山市立地適正化計画 （令和4年度～令和12年度） 第2期福知山市まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略 （令和4年度～令和8年度）
地域公共 交通関連	綾部市地域公共交通 計画 （令和5年度～令和9年度）	南丹市地域公共交通 計画 （令和6年度～令和10年度）	京丹波町地域公共交 通計画 （令和6年度～令和10年度）	福知山市地域公共 交通計画 （令和4年度～令和9年度）
京都府				
広域計画	京都府総合計画 （令和6年度～令和8年度） 基本計画 南丹地域振興計画 中丹地域振興計画 京都府地域創生戦略 「森の京都」構想			

図 上位計画・関連計画

4 市町の既往計画で共通して挙げられている目標は、少子高齢化社会への対応、地域コミュニティの維持、広域的な交流や連携を図ることであり、その実現に向けて次のような政策の方向性が示されている。

- ◇定住促進、交流人口の増大
- ◇出産・子育て環境の充実
- ◇産業の創生や基盤強化による地元雇用の確保
- ◇人・地域の交流を支える拠点・ネットワークづくり
- ◇観光交流の推進
- ◇暮らしの安全と安心の確保
- ◇次代を担う人材育成
- ◇コンパクトシティ、スマートシティ

4 市町とも、総合計画や総合戦略の中で、上記のような政策の方向性を実現するための方針のひとつとして、公共交通の維持・充実や地域ニーズに沿った新たな移動・交通システムの検討、コンパクト・プラス・ネットワークの構築を挙げている。



4 市町の交通軸や拠点の設定状況

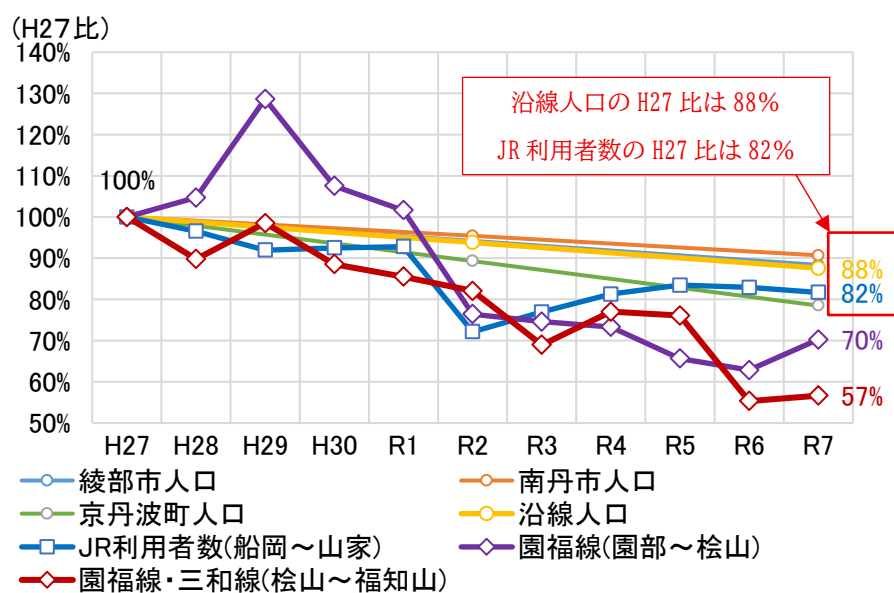
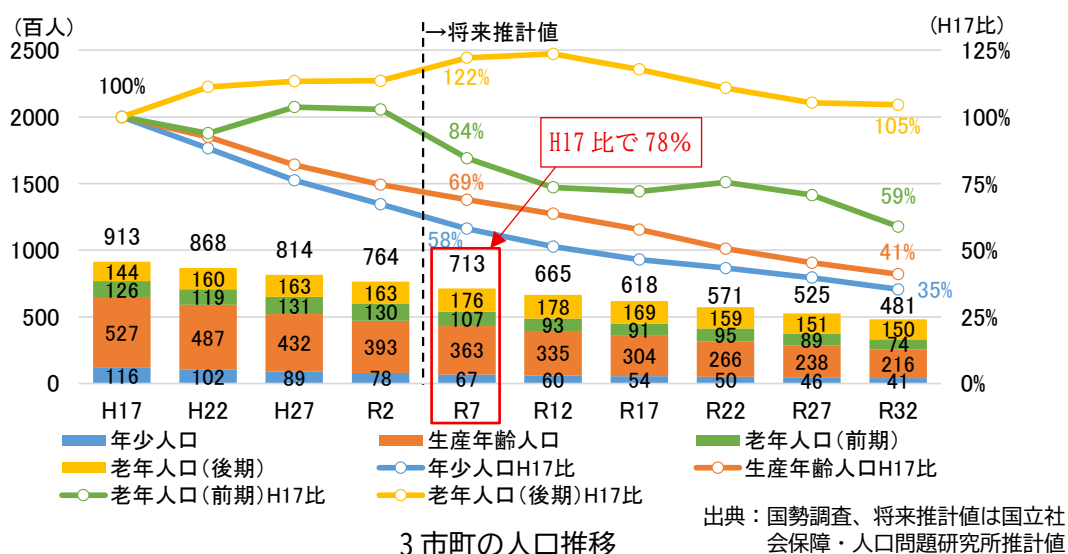
出典：各市町の総合計画や都市計画マスタープランより作成

2.2 JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域の現状診断（現況からみた問題点）

(1) 地域の現状

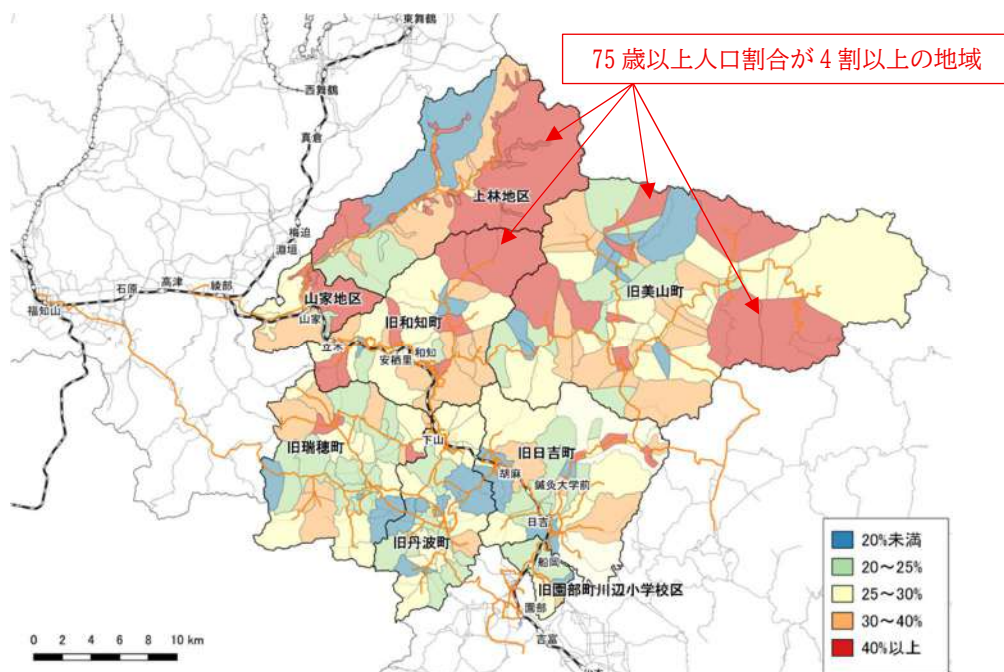
◇人口減少とともに、公共交通利用も減少

- この20年で3市町（綾部市、南丹市、京丹波町）の総人口は2割以上減少、年少人口や生産年齢人口も3～4割程度減少、一方で75歳以上人口は2割以上増加（高齢化進展）していることで、公共交通や生活関連施設、地域コミュニティの維持が困難となる可能性がある。
- JR山陰本線の利用者は、人口減少と同程度の減少となっている。また特にコロナ禍の影響により、令和2年の減少が大きくなっている。



◇公共交通が不便な地域の後期高齢者が増加

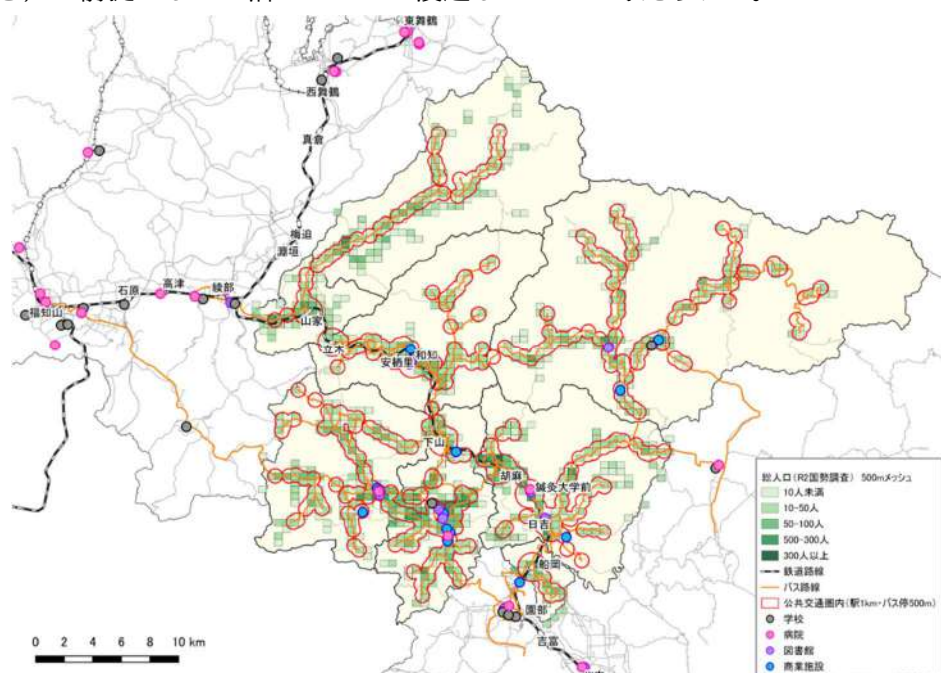
- この20年で3市町(綾部市、南丹市、京丹波町)の75歳以上の後期高齢者が2割以上増加し、公共交通が不便な計画区域内の北部(綾部市上林地区、南丹市美山町等)では、人口に対する後期高齢者割合が4割を超えている地域もある。団塊世代が全て75歳以上の年齢に達したことで、後期高齢者数の増加だけではなく移動困難者の増加が予想される。



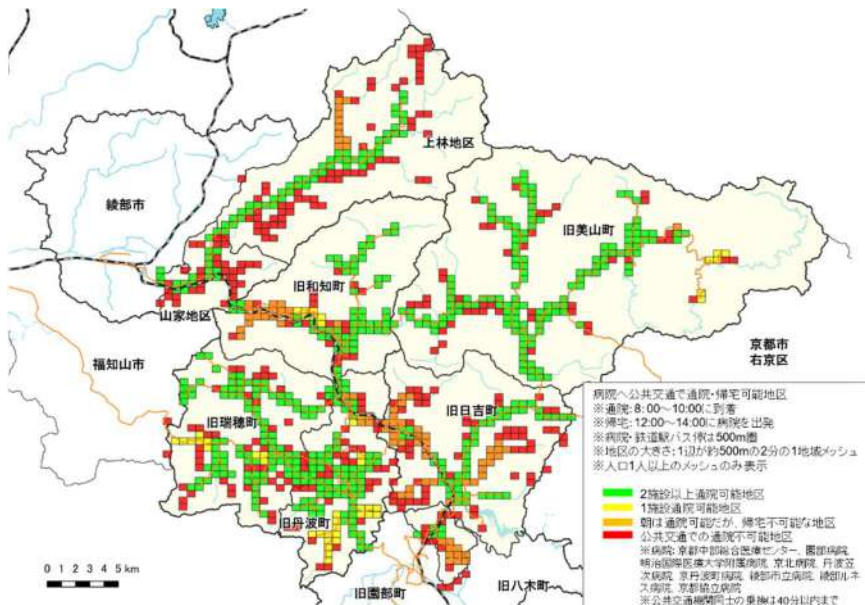
町字別の75歳以上人口割合 出典：住民基本台帳人口(R8)

◇公共施設や生活関連施設への交通手段は、ほとんどが自動車利用

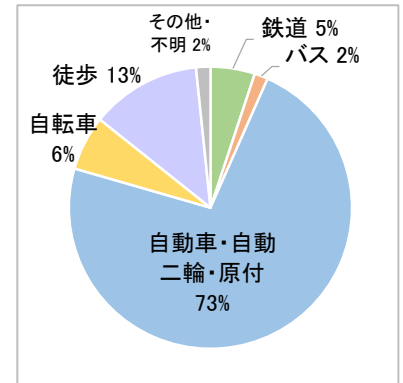
- 公共施設や生活関連施設は、JR山陰本線沿線や国道9号沿道に多く立地している。
- 公共施設や生活関連施設には公共交通で往復できない地域もあり、自動車利用(送迎含む)を前提とした生活スタイルが浸透していると考えられる。



公共施設や生活関連施設と公共交通ネットワーク



公共交通で通院・帰宅可能な地域



3市町の交通手段分担率

出典：近畿圏パーソントリップ調査（R3）
※発生集中量の計画区域外を含む3市町計
（3市町：綾部市、南丹市、京丹波町）

◇深刻な公共交通の担い手不足

- 路線バスやタクシーの運転手については、少子化にともなう労働人口全体の減少に加え、全業種平均と比較して高齢化が進んでいることから、今後も担い手不足が深刻化することが見込まれる。



バス運転者数の見通し（全国）

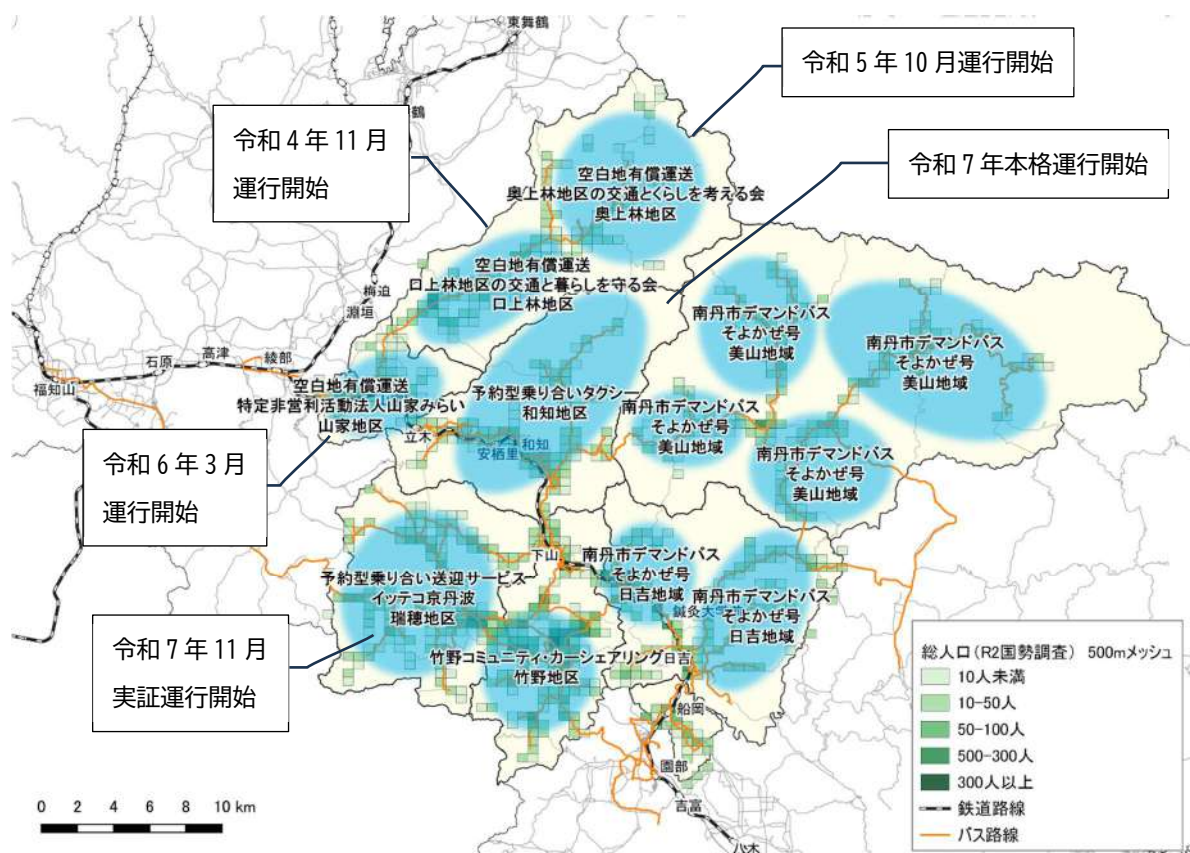
出典：公益社団法人日本バス協会「国土幹線道路部会ヒアリング資料」
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001634143.pdf>

(2) 公共交通の現状

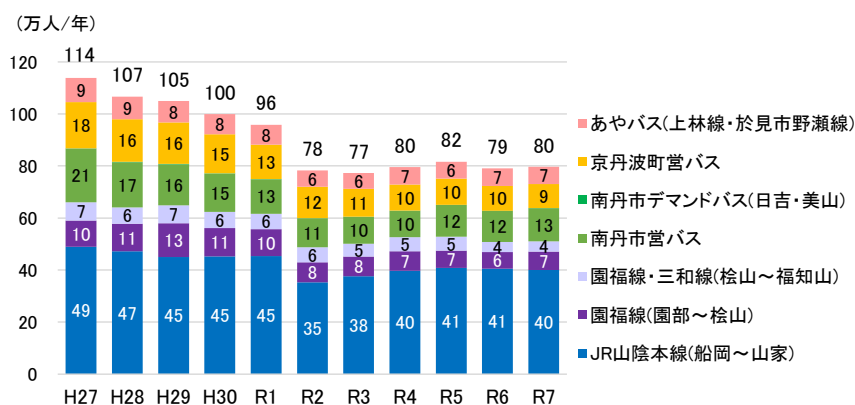
① 公共交通全般における問題点

◇公共交通利用者数の減少により公共交通のサービスレベルの維持・存続が困難

- 計画区域内の公共交通は、民間交通事業者による路線バスに加え、自治体が主体となり運行する路線バス（南丹市営バス、南丹市ぐるりんバス、京丹波町営バス、あやバス等）、デマンドバス・デマンドタクシー、タクシー、福祉有償運送等があり、この10年で新たな生活交通・移動サービスも増えている。一方で、人口減少等による利用者数の減少や運転士不足等により、基幹的な公共交通においてもサービスレベルの向上が難しく、自治体主体の路線バスなどの生活交通については、単一地域でサービスレベルを維持することが困難となることが予想される。



計画区域内の公共交通ネットワーク

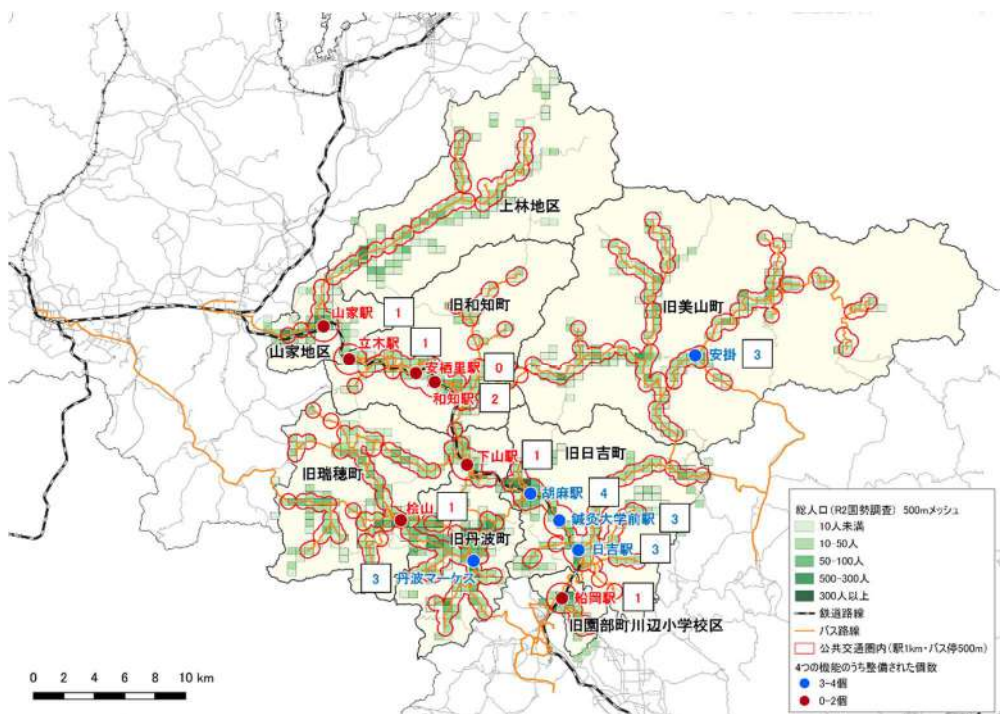


計画区域内の公共交通利用者数

出典：交通事業者提供データ

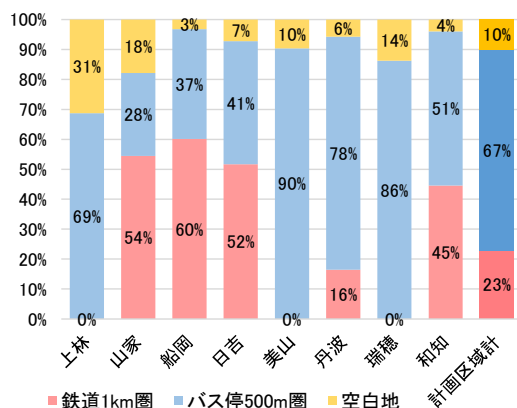
◇駅・バス停圏は可住地のおおむね全域をカバーしているが、鉄道駅の交通結節機能が弱い

- 鉄道駅 1km 圏および定時定路線バスの停留所 500m 圏によって、計画区域の人口の 9 割がカバーされているほか、このカバー圏外においても前頁に示した区域運行型の新たな生活交通・移動サービスの導入が進み、計画区域の人口のほとんどが公共交通等の移動サービスにカバーされている。
- 駅再生プロジェクト及び駅周辺にぎわいづくり推進事業により、和知駅・山家駅・胡麻駅周辺の整備は進んだが、**これらの駅以外**では施設整備や機能充実が進んでいない。
- 駅までの路線バスのサービスレベルは高くなく不便であるため、JR 利用者の駅へのアクセスは家族等による送迎が主体となっている。
- 鉄道駅での機能充実として、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン、待合強化、Wi-Fi 整備、子育て中の外出の円滑化等が望まれているが、十分に整備されていない状況である。



※口内の数値は、前回計画で整備対象としていた拠点において、4つの機能（照明・ネット環境・電源・テーブル）のうち整備された機能の数を示す

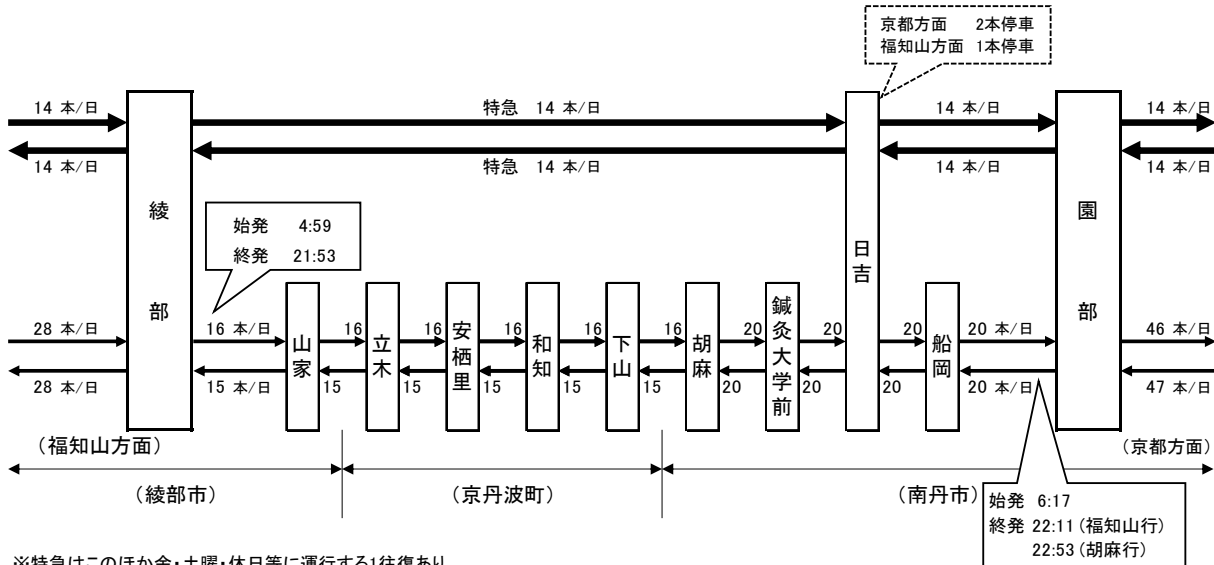
鉄道駅やバス停の利用圏域・4つの機能の整備状況



鉄道・定時定路線バスの人口カバー率

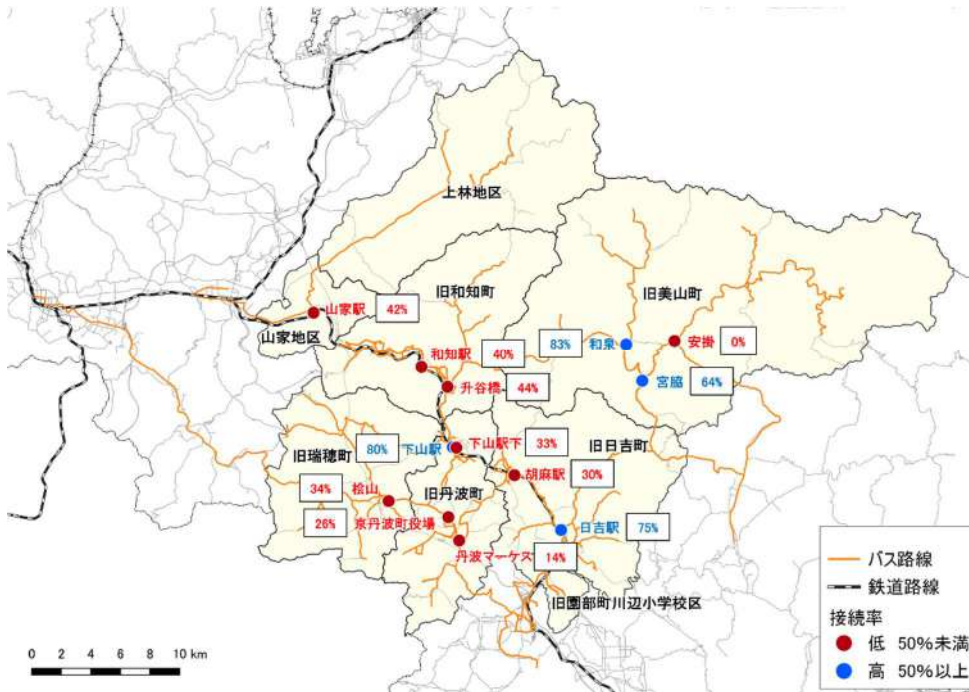
◇J R園部駅～綾部駅間の鉄道のサービスレベルは現状では高くできない

- JR 山陰本線の園部駅以北の運行本数は、亀岡駅～園部駅間と比べても半数以下であり、胡麻駅以北では更に減少する。特急列車もほとんどが園部駅、綾部駅での停車である。こうした状況から居住地の最寄り駅ではなく、園部駅や綾部駅を利用するケースが見られる。
- 現状のサービスレベルで利用するにしても、鉄道・園福線とバスの接続が悪いダイヤがあったり、バスが駅前に乗り入れていない場所があったり、改善の余地が残っている。



※特急はこのほか金・土曜・休日等に運行する1往復あり

(令和8年8月時点)



※□内の数値は、前回計画で整備対象としていた拠点における接続率を示す

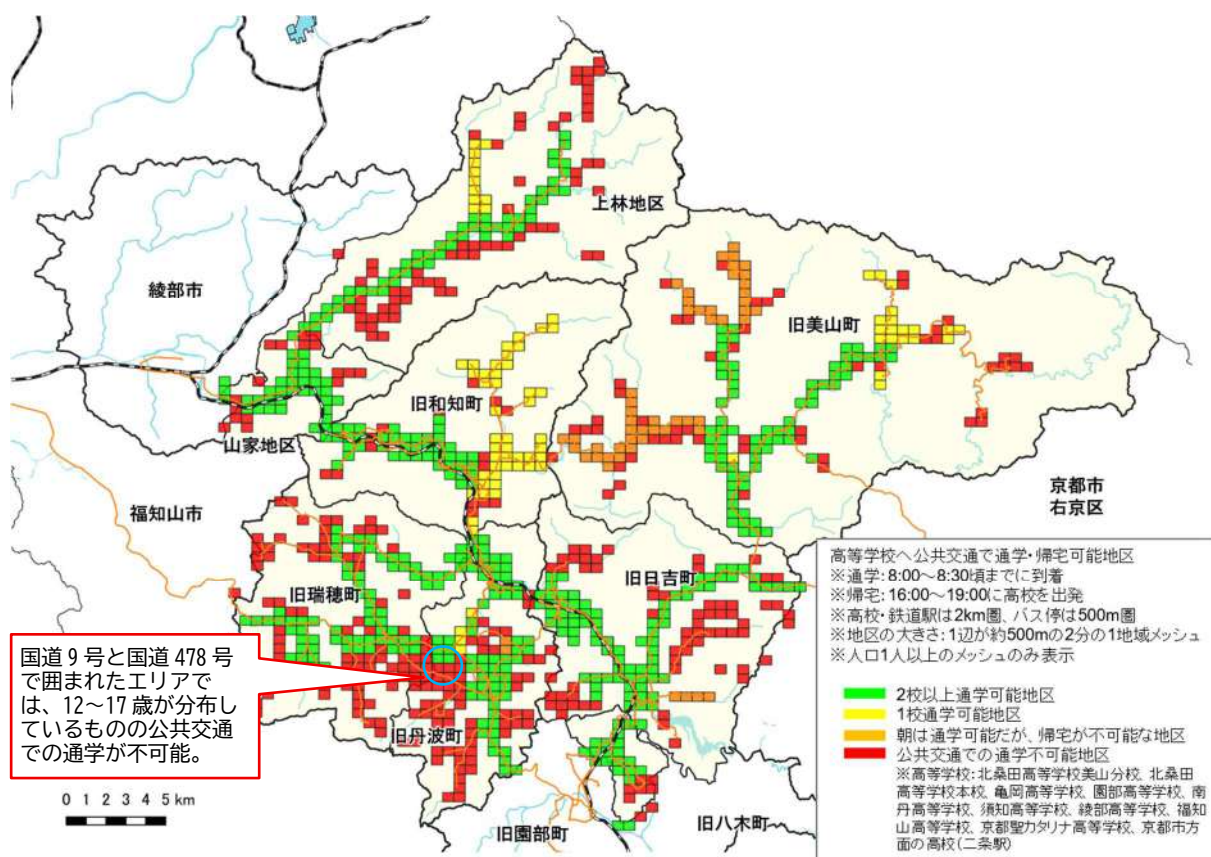
各拠点における鉄道・主要バス路線と 20 分以内に乗り継げる便の割合（接続率）

(令和8年8月時点)

② 日常生活交通における問題点

◇公共交通の運行時間帯が短く、長距離通勤や子どもの部活や習い事ができないダイヤ設定

- 地域内を運行する路線バスは、運転手、運行経費、バス台数の関係で、昼間時間帯中心のバスダイヤとなっている。
- 特に、南丹市営バスや京丹波町営バスの多くの路線は、6 時台以前の早朝や 19 時以降の夜間、また土休日の運行が少なくなるため、市町域外への通勤・通学利用や、域外からの来訪者の利用には適していない。
- 自動車を利用できない住民にとって、公共交通では早朝や夜間、土休日の移動が限られており、居住地や目的地によっては部活動、塾、習い事等のための利用はできない状況にある。
- こうした状況から鉄道駅までの交通手段として、家族の送迎が前提となっている場合も多く、家族への負担も大きい。進学先の選択肢を狭めたり、進学時に地元を離れたりする要因となる可能性もある。

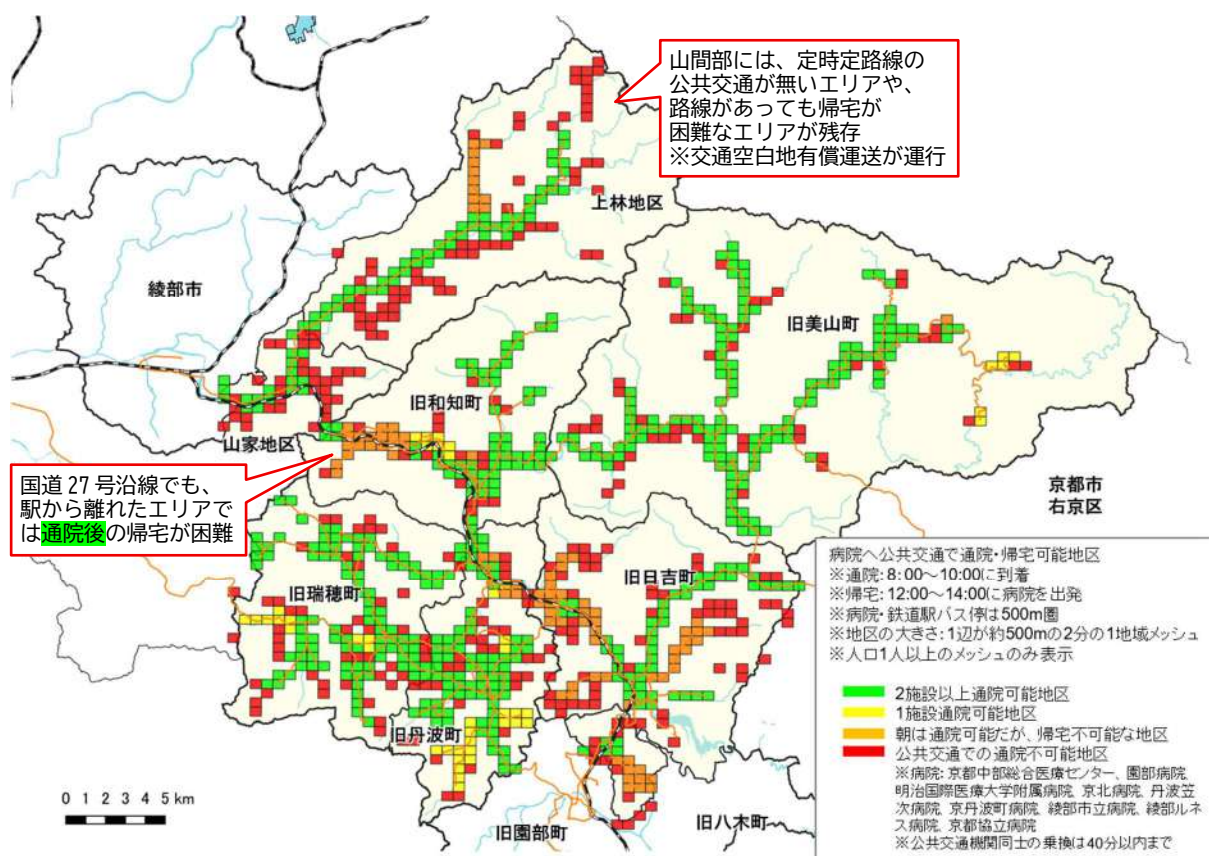


公共交通で通学・帰宅可能な地域

(令和8年8月時点)

◇公共交通を使った買い物や通院が困難なダイヤ設定

- 地域内を運行しているバスは、駅や生活関連施設周辺まで運行しているため、買い物先や通院先までの移動は確保されている。しかしながら、施設で用事を済ませた後の帰宅時は、バスが運行していない、長時間待たないといけない地域も存在する。そのため、公共交通で買い物や通院することが難しく、後期高齢者になっても自動車を運転せざるを得ない状況になっている。



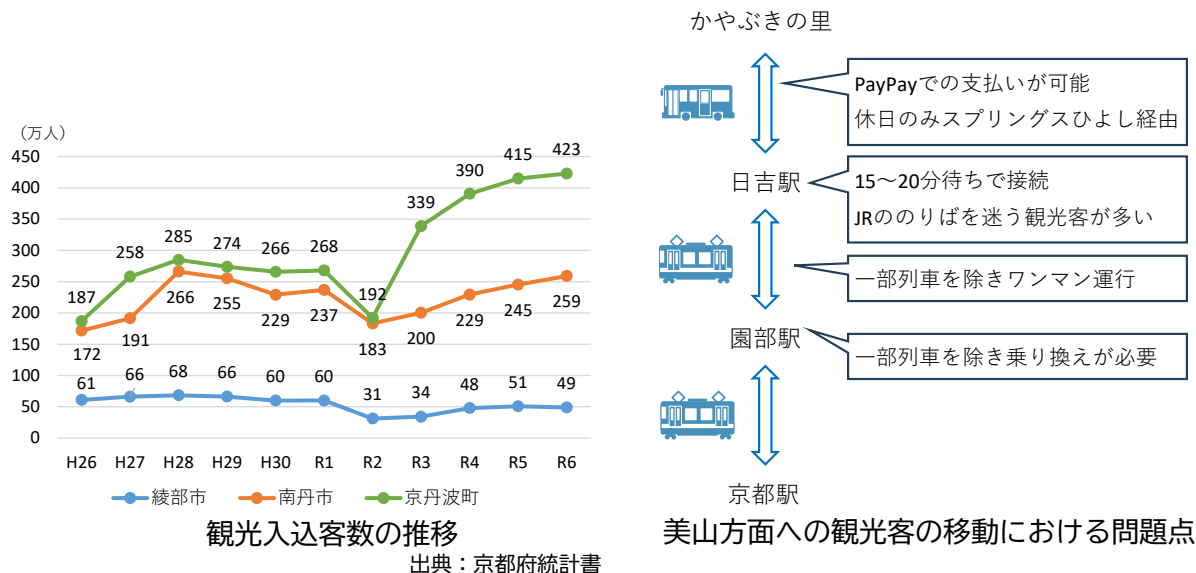
公共交通で通院・帰宅可能な地域

(令和8年8月時点)

③ 観光・交流交通における問題点

◇観光地への公共交通網や情報案内が弱く、公共交通を使った観光が困難

- 南丹市美山町のかやぶきの里をはじめ、観光分野は活発である。
- 外国人観光客が増えており、観光の起点となる京都駅等のターミナル駅からの交通案内が必要であるが、広域的な情報案内は弱く、地域内の交通結節機能も十分ではなく、快適な観光に向けた取組が必要である。



◇公共交通の情報発信方法や見せ方に改善の余地がある

- 公共交通を使った観光促進に向けて、観光地でのモデルコース設定や交通手段の整備、バスシステムのナンバリング、Google マップへの登録等が進められてきた。ただ、区域内を観光するにあたっては、公共交通を乗り継ぐ必要があり、今後も継続して乗継拠点や観光地における公共交通に関する情報の見せ方の工夫等が求められている。
- 観光客は移動途中もスマートフォン等で情報を収集することから、現地での情報案内の内容・見せ方の工夫だけでなく、インターネットでの情報発信の強化や MaaS 等の進化したデジタル技術を活用した公共交通への変容が求められている。また、デジタル技術を活用した利便増進策を実施するためには、その基盤となる通信網の強化や Wi-Fi の整備等も必要になってくる。
- 3 市町(綾部市、南丹市、京丹波町)を相互に行き来できる周遊パス等のシームレスな移動を可能とするサービス、駅のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン対応等、利用者にとって使いやすいサービスや安心して利用できるサービスの整備が十分に進んでいない。また、子どもと一緒に安心して公共交通を利用できる環境整備も十分に進んでいない状況である。

(3) 地域の住民や交通事業者、関係者が感じている問題点

① 利用者アンケート結果から把握される問題点

- 早朝・帰宅時間帯に運行が無い、また鉄道との乗り継ぎが悪い、駅までバスを利用する人は少ない。
- 園福線利用者のうち、平日毎日利用しているのは5割未満にとどまり、週1~2日利用が3割弱を占める。早朝や帰宅時間帯に運行がないため、どちらか一方を家族送迎に頼っている人もいる。
- 園福線について、夕方の運行間隔が空く時間帯への増便ニーズがある。
- 駅の待合環境（椅子、屋根、冷暖房、清掃）等への不満が多い。
- 乗り継ぎ時間が短く、高齢者等にとって乗り換えに不安が生じているケースがある。

② 須知高校生・保護者へのアンケート結果から把握される問題点

- 通学時に保護者の送迎を利用している生徒が7割を占める。
- 短縮授業時や部活動後を含めた、帰宅時間帯における園福線の運行ニーズがある。

③ 地域の交通事業者や関係者へのヒアリング結果から把握される問題点

- バス事業者からは、交通系 IC カードの利用機能の追加を図りたい、沿線地域と連携した利用促進の取組を実施したい、マイク案内や乗車券販売等の運転以外の業務負担を減らしてほしい、デマンドタクシー等との連携を図る必要があるといった意見がある。
- タクシー事業者は、計画区域を担当する営業所へのドライバーの応募が皆無であるなど運転者不足が深刻で、市街地から離れた地区への対応ができない、利用者からの要望に応えられない状況にある。行政と一体となったドライバー募集を実施したいという声がある。
- 須知高校では、募集時に町外在住者からは必ず通学方法の問い合わせがある、通学ができずに進学を断念する中学生がいる。
- 教育分野の関係者からは、公共交通を安全に利用するための出前授業や、駅施設での体験学習への協力を求める声がある。
- 福祉分野の関係者からは、人との繋がりを感じられ介護予防にも繋がるサロン活動等の社会参加のための移動は、家族や近所の人には協力を頼みづらい状況にあることが指摘されている。

また、元気なうちから公共交通に馴染んでいないと免許返納後の利用は難しい、デマンド交通等の新たな交通の登録方法や利用範囲が十分に理解されていない、通院や買い物に往復利用できるダイヤになっていないといった問題点が示されている。

公共交通と連携した外出促進の取組が必要との声や、タクシーが希望時間に予約できない状況にあり、タクシー存続への支援や、タクシーに代わる交通手段の導入が必要という意見がある。

- 観光分野の関係者からは、車内アナウンスやバス停での路線案内や多言語表記などの案内面の改善や、1日乗車券を事前購入できる仕組みや24時間制チケットの導入、交通事業者と連携した公共交通情報の発信強化への要望がある。

2.3 JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域の課題

以上のような問題点や前計画の実施状況等を踏まえ、計画区域における地域公共交通の課題を次のように整理する。

地域と公共交通の問題点

1. 公共交通サービスをとりまく計画区域内の現況と問題点

- ①人口減少が進む以上に、公共交通利用離れも加速
- ②公共交通が不便な地域の後期高齢者数が増加
- ③公共施設や生活関連施設への交通手段は、ほとんどが自動車利用
- ④深刻な公共交通の担い手不足

2. 公共交通サービスの現況と問題点

- ① 全般
 - ・公共交通利用者数の減少やドライバー不足により公共交通のサービスレベルの維持・存続が困難（鉄道やバスの減便や廃止）※ヒアリング
 - ・鉄道駅の交通結節機能が弱い
 - ・JR 園部駅～綾部駅間のサービスレベルは現状では高くできない
 - ・公共交通の情報不足、周知不足 ※アンケート
- ②通勤・通学交通
 - ・長距離通勤や子どもの部活や習い事ができないダイヤ設定
 - ・家族の自動車による送迎が前提となり、公共交通利用の意識が低い ※アンケート
 - ・中京交通 園福線は、地域外からの通勤・通学利用に不便なダイヤ設定 ※アンケート
- ③日常生活交通
 - ・公共交通を使った買い物や通院が困難なダイヤ設定
 - ・家族の自動車による送迎が前提（再掲）

3. 観光・交流における公共交通サービスの現況と問題点

- ①観光地への公共交通網や情報案内が弱く、公共交通を使った観光が困難
- ②公共交通の情報発信方法や見せ方に改善の余地がある

地域公共交通の課題

【日常生活交通に関する課題】

JR 山陰本線や中京交通園福線・京都交通三和線の基幹的な公共交通サービスの維持・確保・利便性向上
（圏域外からの通勤通学、帰宅時への対応含む）

地域内や市町間を相互移動ができる運行形態にとらわれないおでかけ手段の確保

住民ドライバーを含む公共交通の担い手の長期的な確保

自動車の運転が困難になる高齢者の増加を見据えた交通手段の確保や交通環境の充実、情報発信の強化

交通結節機能の強化や駅を中心としたにぎわいの創出等、子どもと一緒にの方や高齢者にも公共交通を利用してもらうための拠点づくり

公共交通利用への転換と外出機会の拡大

【観光・交流交通に関する課題】

周遊観光にも適用できる、公共交通の総合的なサービスの提供や既存移動サービスの連携強化

観光・交流施策と連携した公共交通利用の情報発信

初めて訪れる観光客や外国人観光客にもわかりやすい案内方法等、利便性の向上

図 地域公共交通の問題点と今後の課題

3. 計画の基本方針

3.1 計画の基本的な方針

JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域は、自動車利用を前提としたライフスタイルが定着し、自動車を利用できない住民にとっては、暮らしにくい状況となっている。また、公共交通のサービスレベルが十分ではない地域や時間帯があり、通勤・通学・通院等の外出先を自由に選択できない点や、後期高齢者の増加に比例して高齢ドライバーも増加することから地域の暮らしの安全確保が問題となっている。一方で、合計特殊出生率が京都府平均よりもやや高いという潜在力があり、まちづくりや子育て施策等と連携した取組が必要である。

そこで本計画では、JR 山陰本線の複線化を視野に、基幹的な役割を持つ鉄道と園福線を中心とする沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携を検討する。将来のまちづくりを実現する地域公共交通サービスの充実等（上位計画の実現・地域課題の解消）により、子どもからお年寄りまで全ての住民が安全安心で豊かに生活でき（住み続けることができ）、子育てしやすい、地域間の交流がしやすい、観光客が来訪したい、移住者が移り住み続けたいまちづくりを支援する公共交通の実現を目指す。

3.2 目指すべき地域公共交通の将来像（計画の目標）

本計画では、基本的な方針に基づき、地域住民の様々な移動シーンにおいて、気軽に利用可能で、移動先の選択の幅を広げるような、また来訪者や移住者に対しては、次もこの地域に来たくなるような、この地域に住み続けたいような公共交通（「森の京都『おでかけ』システム」）の実現を目指すものとする。

安全安心で豊かな暮らしの基盤となり、
交流と定住を促進する「森の京都『おでかけ』システム」の実現

（新旧対応状況）

現計画	次期計画
安全安心で豊かな暮らしの基盤となり、 交流と定住を促進する「森の京都『おでかけ』システム」の実現	同左（変更無し）

3.3 施策の基本方針

(新旧対応状況)

現計画		次期計画
		方針数を5つに
①	地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする	同左（変更無し） ・現①のハード部分、現②ハード部分 ・担い手不足を追加
②	J R山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、まずコロナ禍等での減便からの回復を目指し、沿線全体の公共交通サービスを改善することで利用者数を増やす	J R山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、 列車運行頻度の増加につながるよう、沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携の強化により利用者数の増加を図る ・支線系の取組を集合 ・現①MM部分 ・利用者増加策を追加
③	高校生・高齢者を主なターゲットに、自家用車に頼らなくても通勤・通学・買い物・通院でき、「健幸」に暮らせる地域を目指す	自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す ・現③の施策 ・現⑥の施策
④	鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する	同左（変更無し） ・現④の施策
⑤	案内強化や MaaS 等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする	同左（変更無し） ・現⑤の施策
⑥	まちづくりと連携した公共交通サービス改善によって「おでかけ」したくなる地域とすることで、コロナ禍を乗り越え、人口減少特に若年層の流出を食い止める	（統合） ・方針③に近い施策が多く、一つにまとめることが可能と考え、方針③と方針⑥を統合した。

上記の将来像の実現に向けた公共交通に関する施策の基本方針を、次のように定める。

①地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする

- ・人口が減少する中、既存の公共交通を持続的に維持するためには、行政や交通事業者だけではなく、住民や地元企業等のすべての関係者が一丸となり取り組むことが必要である。そのため、あらゆる主体が協働して沿線全体で地域公共交通サービスを支える活動を活発化させる。
- ・JR 山陰本線と園福線は沿線地域の交通の「幹」であり、基幹的な役割を持つ公共交通と位置づけ、基幹的なサービス維持・確保に向けた取組を進める。
- ・小学校～高等学校と連携したモビリティ・マネジメントの実施により、沿線全体の公共交通利用促進を図る。また、移動手段への要望、課題等については、定期的に懇談会等を開催し、問題点を把握するし、沿線全体（協議会）で共有する。
- ・路線バスやタクシーの運転手を単なる労働力ではなく、地域社会を支える不可欠なインフラの担い手と位置づけ、事業者・自治体・地域が連携して対策を図る。

※モビリティ・マネジメント：Mobility Management

公共交通の利用促進のために、利用者に対し、公共交通の利用が環境、安全、各個人の健康等に好影響をもたらすことや、公共交通の便利な利用方法等を効果的に情報提供することにより、交通行動をマイカーから公共交通利用へ自発的な転換を期待するコミュニケーション施策の総称。

②JR山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、列車運行頻度の増加につながるよう、沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携の強化により利用者数の増加を図る

- ・JR 山陰本線の複線化を視野に、基幹的な役割を持つ鉄道と園福線を中心とする沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携を進めることで、広域的な通勤・通学移動の利便性を高め、この地域に住み続けながら、快適に学び・働ける交通環境を目指す。
- ・鉄道の利用を促進するため、区域内をシームレスに移動できる仕組みづくりや交通系 IC カードシステムの拡充、キャッシュレス化、公共交通同士の乗継状況の改善を行い、利用者数の増加を目指す。
- ・地域全体で持続可能な公共交通とするため、JR 山陰本線と園福線をはじめ、支線交通も含めた地域公共交通ネットワーク全体のサービスレベルの維持を図る。

③自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す

- ・子育て世代や通学利用者、免許返納者への運賃支援や子育てタクシーの導入により、誰もが便利に移動できる交通環境を目指すことで、地域の魅力を高め、人口減少、特に若年層の流出を食い止めるような地域づくりを図る。
- ・地区内を運行するバスのサービス維持・改善を進めることで（特に幹線的や役割を持つ園福線）、地域内の通院や買い物移動の利便性を高め、自動車を利用できなくても、健康で生きがいを持ち、安全安心に住み続けられる・外出できる、まちづくりと連携した交通環境を目指す。
- ・公共交通を使って学校や病院へ往復できるように、公共交通サービスが充実していない時間帯等を対象に鉄道駅から自宅までの帰宅手段の確保に向けた取組を進める。
- ・今後の高齢化の進行も見据え、運転免許返納の環境づくりも視野に入れ、新たな移動手段の導入等により、高齢者が安全に利用しやすい公共交通網・交通環境の構築を図る。
- ・郵便や宅配、福祉有償運送等様々な主体が連携し、既存の公共交通サービスの改善・充実を徹底するとともに、地域の輸送資源を総動員し、地域住民の移動手段の確保と持続可能な公共交通の仕組みづくりを推進する。

④鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する

- ・鉄道駅・主要バス停等の交通結節点について、公共交通機関同士の結節機能を強化する。
- ・子育て中の方や高齢者をはじめ、誰もが安心安全に交通結節点で待ち時間を過ごせるように、“照明（安全性・防犯性向上）”“ネット環境（Wi-Fi）”“電源（コンセント）”等を重点整備項目として、人が集い・安らぐ交通結節点としての再生を促進する。

⑤案内強化やMaaS等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする

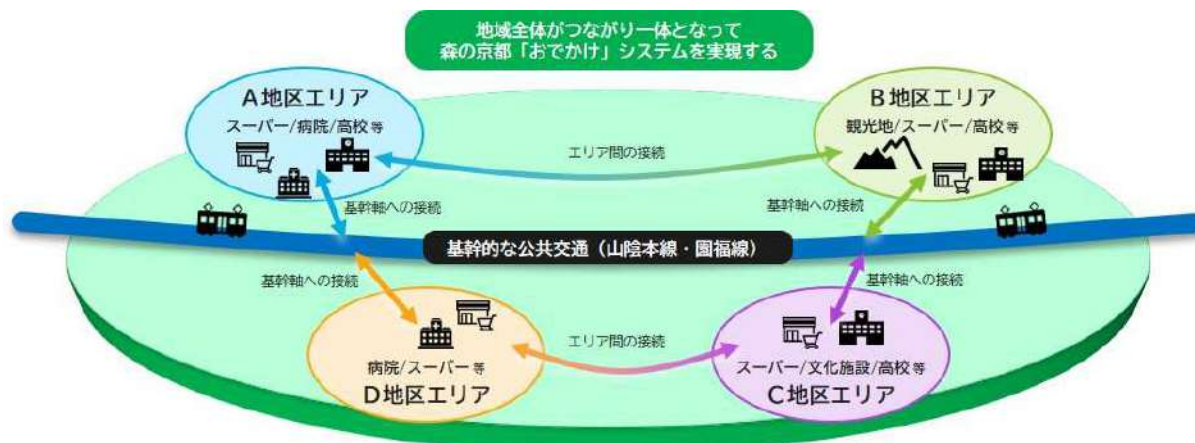
- ・鉄道駅を起点として使いやすいダイヤ、分かりやすい案内等、広域的な観光・交流の促進を支える体系的な施設整備を進める。
- ・沿線住民の公共交通利用促進に向け、基礎的なダイヤ情報や乗り方案内に加え、地域外へのおでかけ方法などの情報発信等を進め、公共交通のおでかけを身近なものにする。
- ・観光客等の公共交通利用促進に向け、ホームページでの公共交通や観光の情報発信、多言語化を進める。
- ・計画区域内で活発に活動でき、地域の賑わいや世代間の交流の活性化に向けて、区域内を動き回れる環境整備・情報提供を進める。

※MaaS：Mobility as a Service

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の移動サービスを組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。



目指すべき地域公共交通の将来像の実現に向けて、本計画で対象とする公共交通とその役割を次のように定める。なお本計画は、基幹的な公共交通（JR 山陰本線・園福線）を主な対象とする。このほかの公共交通については、主として各自治体の地域公共交通計画において取り扱うものと、本計画では基幹的な公共交通との接続についてのみを対象とする。



施策一覧

- ①-1 公共交通利用への自発的な転換・定着の促進
- ①-2 地域旅客運送サービス継続事業
- ①-3 地元の意見交換会等による公共交通サービス改善の継続的な検討
- ①-4 バス・タクシー運転手の人材確保
- ①-5 交通事業者と連携した鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善
- ②-1 区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり
- ②-2 交通系 IC カードシステム等のキャッシュレス化の拡充
- ②-3 公共交通間の乗継や利用環境の改善
- ③-1 広域的な通勤・通学の帰宅に利用できる移動手段の導入
- ③-2 高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定
- ③-3 公共交通の空白地や不便な地域での新たな移動手段の導入や支援及び高齢者が積極的に外出したくなる機会の創出
- ③-4 郵便・宅配・福祉有償運送など、様々な主体の連携による移動手段の確保
- ③-5 子育て世代や免許返納者に対する公共交通利用支援
- ④-1 子どもと一緒に安心して利用できる拠点の整備
- ④-2 快適に待つことができる駅周辺の整備
- ⑤-1 体系的な観光情報・公共交通情報の提供
- ⑤-2 訪日外国人向けの多言語表記

凡例

- 赤い矢印: 基幹的な役割を持つ公共交通 (JR 山陰本線)
- 緑い矢印: 基幹的な役割を持つ公共交通 (園福線・三和線)
- 青い矢印: 拠点間を結ぶ幹線的な役割を持つ公共交通 (バス)
- 黒い矢印: 支線的な役割を持つ公共交通
- 黄色い四角: 個別輸送 (デマンド交通)
- ピンクの四角: 地域主体による移動手段
- 緑い丸: 駅再生プロジェクトの対象駅
- 紫い丸: 公共交通間の乗継の改善をする箇所
- オレンジの丸: 鉄道駅 (特急停車駅)
- 黒い丸: 市役所・町役場 (支所も含む)
- 黒い星: その他主な施設

表 本計画で対象とする公共交通と役割

役割・位置づけ	公共交通の種類		
基幹的な役割	鉄道	JR 山陰本線	園部駅～綾部駅間 [E]
	バス	中京交通	園福線 [E] (園部駅東口～桧山) ※ [60・65] 園福線 [E] (桧山～下ノ段) ※ [70・80]
		京都交通	三和線 (福知山市民病院～丹波大身) [71・72]
拠点間 (駅とバス停) を結ぶ幹線的な役割	バス	南丹市営バス	美山園部線 [S60]、大野線 [W37]
		京丹波町営バス	丹波和知線 [W20]、丹波桧山線 [19] 桧山和知線 [W10]、丹波日吉線 [G50] 高原下山線 [M72]、質美線 [M12]
支線的な役割	バス	あやバス	上林線 [1]、於見市野瀬線 [2]
		南丹市営バス	世木線 [H14]、胡麻線 [G17] 志和賀線 [H25]、日吉ダム線 [H16] 京北線 [K70・K80]、鶴ヶ岡線 [68] 福居線 [69]、知井線 [C1] 河内谷線 [C4]、知見線 [C3] 芦生線 [C2]、佐々里線 [C2]
		ぐるりんバス	摩気・園部東部線 [S33・S34]
		京丹波町営バス	竹野線 [26]、小野鎌谷線 [16] 猪鼻戸津川線 [13]、仏主線 [W41] 長瀬線 [W31]、才原大簾線 [W63] 上乙見線 [W45]
個別輸送	スクールバス	計画区域で運行しているスクールバス	
	デマンドバス	南丹市デマンドバス	日吉地域デマンドバス 美山地域デマンドバス
	デマンドタクシー	京丹波町予約型乗合タクシー	※和知地区のみ運行
	自家用有償旅客運送	計画区域で運行している交通空白地・福祉有償運送	
	タクシー	民間タクシー	

※中京交通園福線は、地域公共交通確保維持事業の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金対象路線である。

【対象地域における地域公共交通確保維持事業の必要性について】

- 中京交通の園福線[E] (園部駅東口～桧山) および京都交通の三和線 (福知山市民病院～丹波大身) については、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等多様な目的での移動を担っている。園福線の起終点である園部駅東口及び桧山や三和線の福知山駅前及び菟原では、鉄道や地域内交通と接続するなど、地域間幹線系統として、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。
- 中京交通の園福線[E] (桧山～菟原、桧山～下ノ段) については、地域拠点である桧山から周辺部の居住地や福知山高校三和分校等を結ぶ路線であり、地域の移動手段として役割を担っている。また、桧山や菟原では地域間幹線系統への接続により、広域への移動も可能とするなど、地域内フィーダー系統として、幹線を補完する欠かせない路線である。
- 両系統とも、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

4. 課題解決と上位計画実現のための具体的施策

計画区域における交通課題解決と上位計画の実現に向けた具体的施策を示す。

(新旧対応状況：方針1)

施策	施策の主な対象	取組内容	【次期計画】施策	【次期計画】取組内容
①-1 公共交通利用への自発的な転換・定着の促進	日常生活交通	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	①-1 公共交通利用への自発的な転換・定着の促進	(継続)
		中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施		(継続)
		小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施		(継続)
		免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施		(継続)
		乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布		乗換ダイヤもわかりやすく掲載した 共通デザイン の公共交通情報 チラシ の各戸配布
①-2 地域旅客運送サービス継続事業	日常生活交通	園福線撤退に係る代替運行の実施	①-2 地域旅客運送サービス継続事業	園福線の地域旅客運送サービスの継続
①-3 地元との懇談会等による公共交通サービス改善の継続的な検討	日常生活交通	地元住民や関係者との懇談会の実施	①-3 地元との意見交換会等による公共交通サービス改善の継続的な検討	地元住民や関係者との 意見交換会 の実施
		地元高校生と協働した乗って支える運動の実施		(継続)
		バス・タクシー運転手の人材確保	①-4 バス・タクシー運転手の人材確保	バス・タクシー運転手の人材確保
			①-5 交通事業者と連携した鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善	鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善

(新旧対応状況：方針2)

②-1 区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり	全般	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	②-1 区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり	(継続)
②-2 交通系ICカードシステムの拡充	全般	交通系ICカードシステムの拡充	②-2 交通系ICカードシステム等のキャッシュレス化の拡充	交通系ICカードシステム等の キャッシュレス化 の拡充
②-3 公共交通間の乗継や利用環境の改善	全般	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	②-3 公共交通間の乗継や利用環境の改善	鉄道や園福線とバスの乗り継ぎの改善
				園福線と町営バスの乗継割引

(新旧対応状況：方針3)

③-1 広域的な通勤・通学の帰宅に利用できる移動手段の導入	日常生活交通	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上
		家族等の送迎に頼らずに帰宅できる公共交通サービスの導入
③-2 高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定	日常生活交通	主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し
		主な商業施設や医療機関から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し
③-3 公共交通の空白地や不便な地域での新たな移動手段の導入や支援及び高齢者が積極的に外出しなくなる機会の創出	日常生活交通	地域が主体となった移動手段の導入の支援
③-4 郵便・宅配・福祉有償運送等、様々な主体の連携による移動手段の確保	日常生活交通	買い物代行・輸送サービス等の実施
⑥-2 子育て世代や免許返納者に対する公共交通利用支援	日常生活交通	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援
		高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充
		免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充
		主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成

③-1 広域的な通勤・通学の帰宅に利用できる移動手段の導入	利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上	(継続)
		(継続)
③-2 高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定	(継続)	(継続)
		(継続)
③-3 公共交通の空白地や不便な地域での新たな移動手段の導入や支援及び高齢者が積極的に外出しなくなる機会の創出	地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の支援	自治体間で連携した移動手段の確保
		(継続)
③-4 郵便・宅配・福祉有償運送等、様々な主体の連携による移動手段の確保	(継続)	送迎を行っている施設や企業等との連携
		(継続)
③-5 子育て世代や免許返納者に対する公共交通利用支援	(継続)	高校生・大学生等への定期券利用促進に繋がる制度の継続・拡充および 周知
		(継続)
		(継続)
		(継続)

(新旧対応状況：方針4)

④-1 子どもと一緒に安心して利用できる拠点の整備	全般	安全安心な待合空間づくり
	全般	駅構内の段差解消等の実施
④-2 快適に待つことができる駅の整備	全般	駅再生プロジェクトの推進

④-1 子どもと一緒に安心して利用できる拠点の整備	(継続)
	(終了)
④-2 快適に待つことができる駅周辺の整備	駅周辺にぎわいづくり推進事業の推進

(新旧対応状況：方針5)

⑤-1 体系的な観光情報・公共交通情報の提供	観光・交流交通	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成
		バス停名称統一、バスナンバリングの導入等
		駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実
		乗る楽しみの向上
⑤-2 訪日外国人向けの多言語表記化	観光・交流交通	外国人観光客向け情報冊子作成
		駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化
⑤-3 来訪者が休日に広域的に周遊できる交通手段や運賃施策の導入	観光・交流交通	主要駅から地域内の観光施設を巡回するバスの運行
		区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】

⑤-1 体系的な観光情報・公共交通情報の提供	(継続)	乗り換え検索サイトに対応した情報発信
		バス停名称統一
		(継続)
		(終了)
⑤-2 訪日外国人向けの多言語表記化	(継続)	(継続)
		(継続)
⑤-3 来訪者が休日に広域的に周遊できる交通手段や運賃施策の導入	(終了)	(継続)
		(継続)

■基本方針①「地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする」に関する施策

基本方針① 地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする	
施策	①－１ 公共交通利用への自発的な転換・定着の促進 ③
目的	通勤・通学時や日常生活での公共交通利用への自発的な転換や利用定着を促し、公共交通利用者の増加を図る。
取組内容	■自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施（概要） 公共交通に対する取組を推進していく立場である自治体職員に対して通勤時及び休日の公共交通利用のメリットを伝え、公共交通への自発的な行動変容を期待する取組を年１回程度を目標に実施する。この取組を通じて、公共交通での通勤需要の促進や休日需要の創出を目指す。 （実施場所） - 綾部市役所、南丹市役所、京丹波町役場、南丹広域振興局 ■中学３年生・高校３年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施（概要） 地域の中学３年生・高校３年生及び保護者を対象に、高校・大学等への進学後に自宅から公共交通を使った通学を開始・継続してもらうための小冊子や通学時に利用可能な交通マップ・時刻表を、年１回程度を目標に配布することで、公共交通利用を促す。また、保護者に対してもオープンキャンパス・学校説明会や進学相談会等で配布することで、通学時の公共交通利用を促す。 （実施場所） - 計画区域内の中学校・高等学校  「公共交通を使った通学を開始・継続してもらうための小冊子」 ■小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施（概要） 地域の小中学生（小学校・中学校）を対象に、公共交通をテーマとした総合学習や社会見学等を年１回程度を目標に企画・実施し、公共交通を身近に感じていただくとともに、公共交通利用の意識付けを行う。 （実施場所） - 計画区域内の小学校・中学校  〔平成 28 年度に実施した小学校での交通学習〕 （京都府 HP より）

	■免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施 (概要) 計画区域内の住民を対象に、地域の公共交通に関する情報やかしくクルマを使っていたりするための啓発情報等について、年1回程度を目標に提供し（主に紙媒体での提供）、公共交通利用への自発的な行動変容を期待する取組を実施する。 特に、高齢者の免許返納に向け、自主返納への支援を継続するとともに、返納に訪れた方に対して、鉄道、バスの乗り方を周知することや、高齢者がよく集まる場所（老人クラブ・寄合所等）への公共交通の利用方法等を伝えること等、元気なうちに公共交通を利用する習慣をつける取組を進める。 また乗り慣れていない方も安心して利用できるよう、スマートフォンでの時刻・経路の検索方法、インターネットや券売機でのきっぷの予約・購入方法、ワンマン列車やバスの乗り方といった基本的な公共交通の利用方法を学ぶ機会として「公共交通利用講習会」を実施する。 移住者に対しても、市町の窓口等において同様の周知を行う。 ※免許返納者への支援制度の詳細は、施策③-5に記載 (実施場所) ・綾部市役所、南丹市役所、京丹波町役場の交通、移住定住担当課窓口等 ■乗換ダイヤもわかりやすく掲載した共通デザインの公共交通情報チラシ等冊子の各戸配布 (概要) 地域住民を対象に、各地域から主要な目的地への移動における、乗り継ぎ時間や到着時刻等の必要な情報をコンパクトにまとめた共通デザインのチラシ等を主要駅やバス停での乗換ダイヤをわかりやすく掲載した公共交通情報冊子を年1回程度を目標に各戸配布することで、日常生活での移動（通勤・通学・買物・通院等）における公共交通利用を促す。 (実施場所) ・計画区域内								
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、京都府、住民	実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
			継続	モビリティ・マネジメントの実施					継続
			継続	公共交通情報チラシの各戸配布					継続

基本方針① 地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする										
施策	①－２ 地域旅客運送サービス継続事業							関連する基本方針		
								③		
目的	地域住民の生活交通の確保、継続を図るために地域旅客運送サービス継続事業を実施。									
取組内容	■園福線の地域旅客運送サービスの継続 西日本ジェイアールバス㈱が運行する園福線の廃止に伴い、令和6年4月以降は京都交通㈱と(有)中京交通を運行事業者として、地域旅客運送サービス継続事業を活用した運行の継続・確保を実施している。 令和9年度以降の運行については、京都交通㈱及び(有)中京交通を運行予定事業者として選定。令和9年4月からも引き続き以下のとおり運行する。 <対象路線の概要> ・運送機関の種類：一般乗合旅客自動車運送事業 ・運行予定事業者：京都交通㈱、(有)中京交通 ・運行区域：福知山市域 → 京都交通㈱ - 福知山市（三和町）、南丹市、京丹波町域 → (有)中京交通 ・運賃・路線等は別途作成する地域旅客運送サービス継続実施計画に記載。									
実施主体	福知山市、南丹市、京丹波町、福知山市、京都府、民間バス		実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
				公募等	サービスの継続					継続

基本方針① 地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、関係者が協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする											
施策	①－3 地元との意見交換会等による公共交通サービス改善の継続的な検討							関連する基本方針			
								③			
目的	地元住民や関係者と協働し、利用しやすい公共交通サービスへの改善や、公共交通を支え育む意識の醸成を図る。										
取組内容	■地元住民や関係者との意見交換会等の実施 (概要)										
	公共交通を次世代に残すために、地元住民や地域関係者、地元企業等との意見交換会等を年1回程度を目標に開催し、区域内の公共交通サービス改善や JR 山陰本線・中京交通園福線の利用促進、施設や企業の送迎バスへの混乗化等に向けて継続的な協議を行うことで、自治体や交通事業者だけでなく、地域住民・関係者も一緒となって公共交通を支え育むという意識の醸成を図る。  「地元住民との意見交換会(あやバスモニター)」 (綾部市 HP より)										
	(実施場所)										
	・計画区域内										
取組内容	■地元高校生と協働した乗って支える運動の実施 (概要)										
	地元高校生と協働して、JR 山陰本線・中京交通園福線をはじめとする区域内の公共交通の利用に係る意見交換や WEB アンケートによる意見聴取及びフィードバック等を年1回程度を目標に実施することで、地域住民が公共交通を支え育むという意識の醸成を図る。  「高校でのグループワークの様子(平成30年度)」										
	(実施場所)										
	・計画区域内の高等学校										
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、京都府、民間バス、タクシー、住民		実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～	
				継続	地元住民や関係者との意見交換会						継続
				継続	高校生と協働した乗って支える運動						継続

基本方針① 地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、関係者が協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする										
施策	①－４ バス・タクシー運転手の人材確保							関連する基本方針		
								③		
目的	地域公共交通や地域の移動手段を将来にわたって維持するため、バス・タクシー、地域主体の移動サービスの運転手の人材確保と定着を推進する。									
取組内容	■バス・タクシー運転手の人材確保 (概要) バス・タクシーの運転手確保に向けて、京都府で年に複数回行っている合同企業説明会の実施情報等の情報提供を各事業者に対して行う。 また、区域内の各自治体が発行する広報誌にてバス・タクシー運転手の求人情報を掲載し、情報発信を行う。 (実施場所) 計画区域内  [京都ジョブパークホームページ]									
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、 福知山市 、京都府、民間バス、タクシー、住民		実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
				継続 → バス・タクシー運転手の人材確保 → 継続						

基本方針① 地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする									
施策	①－５ 交通事業者と連携した鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善							関連する基本方針	
								③	
目的	地域住民の生活交通の確保、継続を図るために鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善に向けた活動等を行う。								
取組内容	■鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善 地域住民の暮らしやおでかけを支える基幹交通である鉄道の運行・サービスレベルを将来にわたり維持・改善するためには、地域全体で利用機会を創出することが不可欠であることから、利用促進活動の推進や駅と接続しているバスなどの充実を図り、鉄道利用者を増加させることで、鉄道のサービスレベルの維持を目指す。 あわせて、交通事業者と行政との定期的な協議・対話の場を構築し、地域の移動ニーズに応じた運行内容やサービス改善に向けた密なコミュニケーションを継続的に実施する。 (利用促進活動) ・自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】 ・中学３年生・高校３年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】 ・小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】 ・免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】								
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府、JR 西日本、民間バス、タクシー、住民	実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
			サービスの維持・改善への活動						

■基本方針②「JR山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、列車運行頻度の増加につながるよう、沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携の強化により利用者の増加を図る」に関する施策

基本方針② JR山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、列車運行頻度の増加につながるよう、沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携の強化により利用者の増加を図る									
施策	②－１ 区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり							関連する基本方針	
								⑤	
目的	区域内のシームレスな日常生活の移動や観光・交流移動を実現し、公共交通の利用者の増加を図る。								
取組内容	■区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入（概要） 公共交通を利用して区域内で日常生活の移動や観光・交流移動をするためには、鉄道や各市町の民間バス等を複数回乗り換えて地域内や市町間を移動する必要がある。 事業者ごとのサブスクリプション型を含むフリーチケットの販売や、観光周遊向けの路線バスが１日乗り放題となる観光周遊向け企画乗車券の期間限定での販売はあるものの、区域内の公共交通が利用できる広域的なフリーチケットの本格導入には至っていないため、区域内のシームレスな移動を可能とし、公共交通利用を促進するため、区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットについて、過去の取組や利用者ニーズを踏まえ、定期的な販売の実装に向けて実証販売を行うなど取組を進める。 （実施場所） ・計画区域内 								
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府、JR西日本、民間バス、タクシー	実施時期 （年度）	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
			事例研究・制度設計 → 導入に向けた協議・調整 → 継続						



基本方針② JR山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、列車運行頻度の増加につながるよう、沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携の強化により利用者の増加を図る									
施策	②-2 交通系 IC カードシステム等のキャッシュレス化の拡充							関連する基本方針	
								⑤	
目的	交通系 IC カードシステム等のキャッシュレス化の拡充により利便を向上し、JR 山陰本線の利用者の増加を図る。								
取組内容	■交通系 IC カードシステム等のキャッシュレス化の拡充 （概要） JR 山陰本線の下山駅～山家駅間では、交通系 IC カードシステムが導入されておらず、京阪神方面等の ICOCA エリア内から交通系 IC カードで乗車した場合には車内での現金精算が必要となる。 そのため、交通系 IC カードシステムを下山駅～山家駅間においても利用できるようにシステムの導入を進めることで、スムーズな運賃支払いを可能とし、運行への影響の抑制や利用者の利便性向上を目指す。 またアプリでの購入と画面提示により IC カード利用エリア外でも利用が可能なモバイル定期券や、スマートフォン上で購入・利用可能な QR チケット等、新たなキャッシュレス乗車券の導入についても、併せて推進を図る。 さらに、交通系 IC カードをはじめとするキャッシュレス決済の普及を促進する取組として、JR 以外の公共交通や行政窓口でのキャッシュレス対応の拡大を進める。 （実施場所） ・ JR 山陰本線の下山駅～山家駅間								
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、 福知山市、京都府、 JR 西日本	実施時期 （年度）	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
			継続	システム導入・IC カードの普及促進 に向けた協議・勉強会実施					継続

基本方針② JR山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、列車運行頻度の増加につながるよう、沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携の強化により利用者の増加を図る										
施策	②-3 公共交通間の乗継や利用環境の改善							関連する基本方針		
								⑤		
目的	公共交通間の乗継利便性を向上し、公共交通の利用者の増加を図る。									
取組内容	■鉄道や中京交通園福線とバスの乗り継ぎの改善 （概要） 駅での鉄道とバス、中京交通園福線主要バス停での園福線とバスの乗り継ぎにおける待ち時間が長いことが、公共交通の利用につながらない理由の一つと考えられる 一方で待ち時間が短く、高齢者や観光客等にとって、乗り継ぎが難しいケースが生じている。 乗継拠点となる鉄道駅やバス停において、ニーズを踏まえたダイヤ調整を随時実施し、鉄道駅やバス停での待ち時間を見直すとともに、待ち時間の短縮が困難な乗り継ぎに関しては、待合環境の改善を図ることで、地域住民や来訪者の利便性向上及び公共交通の利用促進を目指す。 （実施場所） ・鉄 道 駅：園部駅、日吉駅、胡麻駅、下山駅、和知駅、山家駅 ・バ ス 停：新須知（丹波マーケス）、京丹波町役場、桧山等 （関係する主なバス路線） ・中 京 交 通：園福線 ・あ や バ ス：上林線 ・南丹市営バス：美山園部線、京北線、大野線、胡麻線、世木線、志和賀線 ・京丹波町営バス：丹波和知線、高原下山線、丹波桧山線、竹野線、質美線、小野鎌谷線、桧山和知線、仏主線、長瀬線、上乙見線、丹波日吉線、猪鼻戸津川線、才原大簾線 ■中京交通園福線と町営バスの乗継割引 （概要） 基幹的な公共交通と支線公共交通との連携強化・利用促進に向けて、中京交通園福線と町営バスの乗継割引を実施する。									
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、JR 西日本、民間バス		実施時期 （年度）	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
				継続	鉄道や園福線とバスの乗り継ぎの改善 （随時）				継続	
					調整等		乗継割引の実施		継続	

■基本方針③「自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す」に関する施策

基本方針③ 自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す										
施策	③－１ 広域的な通勤・通学の帰宅に利用できる移動手段の導入							関連する基本方針		
								②		
目的	通勤・通学の帰宅時の利便を向上し、自家用車に頼らない移動を実現する。									
取組内容	■利用実態やニーズに応じた基幹的交通の利便性の向上 （概要） JR 山陰本線の園部～綾部間は、園部駅以南と比較して運行本数が少なく、また単線であるために行き違い待ち等による長時間の停車があり、京都方面との通勤・通学の帰宅移動が不便な状況となっている。 中京交通園福線（園部駅～桧山）は、学校や勤め先からの帰宅時間帯にあたる15 時台や 17 時台に運行間隔が空いており、通勤・通学や日常生活の帰宅で不便な状況となっている。また京都方面等への遠距離通勤・通学からの帰宅利用が難しくなっている。 今後は、利用実態やニーズを踏まえ、市町のコミュニティバスによる補完や沿線に立地する施設・企業の送迎バス等の輸送資源の活用も念頭に、園福線の夕時間帯（15・17 時台）や夜間時間帯の増便等を行うことで、地域住民の通勤・通学と地域外から計画区域への通勤・通学双方の利便性向上を図る。 （実施場所） ・計画区域内の駅 ・中京交通園福線 ■家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入 （概要） 3 市町（綾部市、南丹市、京丹波町）及び周辺地域の学校へ通う高校生は、帰宅時間帯において、主要な駅やバス停からの路線バスの運行本数が少ないため、家族等による送迎に頼る場合が多く、家族への負担が大きい。 高校生の帰宅時の利便性確保に向け、家族等の送迎に頼らずに主要駅等から帰宅できる移動手段（予約型乗合タクシー等）の確保に向けた取組を進める。 （実施場所） ・南丹市、京丹波町									
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府、JR 西日本、タクシー		実施時期 （年度）	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
				利便性向上や帰宅時間帯交通の事例研究・制度設計		導入に向けた協議・調整			継続	

基本方針③ 自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す											
施策	③-2 高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定								関連する基本方針		
									②		
目的	バスの運行内容を見直すことで、運転できない高齢者の移動手段を確保する。										
取組内容	■主な商業施設や医療機関等を経由するバス路線への見直し (概要) 免許返納等により 自家用車を自由に利用 できない高齢者 等も、安心して買い物や通院等ができるように、3 市町(綾部市、南丹市、京丹波町)のコミュニティバス(あやバス、南丹市営バス、ぐるりんバス、京丹波町営バス)について、主な商業施設(マツモト綾部店前、バザール園部店前等)や医療機関等の周辺へのバス停位置の移動や、これらの施設を経由するバスルートへの変更を検討する。 また (実施場所) ・計画区域内の主な商業施設や医療機関 (関係する主なバス路線) ※ ・あ や バ ス：上林線 ・南丹市営バス：美山園部線 ・ぐるりんバス：摩気・園部東部線										
	■主な商業施設や医療機関等から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し (概要) 高齢者が自家用車に頼らなくても、公共交通を利用して主な商業施設や医療機関等まで午後の早い時間までに往復できるようにするために、 JR 山陰本線と駅から商業施設や医療機関を結ぶバスの接続改善も含めた、コミュニティバス等の運行ダイヤの見直しを随時行う。 また京丹波町営バス丹波日吉線において南丹市内の市営バス各停留所で乗降を取り扱う等、既存の輸送力を活用した利便性向上についても検討する。 (実施場所) ・計画区域内 (関係する主なバス路線) ※ ・中 京 交 通：園福線 ・南丹市営バス：美山園部線、大野線、胡麻線、世木線、志和賀線 ・京丹波町営バス：丹波日吉線、丹波桧山線、丹波和知線、高原下山線、竹野線、質美線、桧山和知線、小野鎌谷線、猪鼻戸津川線、長瀬線、仏主線、才原大簾線、才原線、上乙見線										
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、 福知山市、民間バス、企業・施設等			実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
					対象施設との調整・実施						
				継続	ダイヤの見直し(随時)					継続	

基本方針③ 自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す									
施策	③－３ 公共交通の空白地や不便な地域での新たな移動手段の導入や支援及び高齢者が積極的に外出したくなる機会の創出							関連する基本方針	
								－	
目的	公共交通の空白地や不便地域に住む高齢者の移動手段を確保するとともに、週末のサロン活動や朝市活動等への外出機会を創出し、公共交通の利用促進を図る。								
取組内容	■地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の支援 (概要) 公共交通の空白地や不便地域において、自家用車を持っていない高齢者や運転できない高齢者の移動手段を確保し、安心して買い物・通院や、週末のサロン活動や朝市活動場所へ行くことができるように、地域の実情に応じた新たな移動手段（デマンドタクシーや自家用有償旅客運送、コミュニティ・カーシェアリング等）の導入や維持への支援を実施する。 京丹波町竹野地区におけるコミュニティ・カーシェアリングのような地域住民同士で支え合いながら実施するボランティアによる輸送、綾部市の口上林、奥上林、山家地区で行われている地域団体が主体となった交通空白地有償運送等の、新たな移動手段を確保するための地域主体の取組を支援する。 また新たな移動手段についても、鉄道や幹線バス路線などの既存の公共交通との連携を図る。 ■自治体間で連携した移動手段の確保 (概要) ２市１町の境界部や公共交通空白地帯において、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の運行主体や予約・配車システム、運行管理（遠隔点呼等）を共同化する。既存公共交通の空白時間帯等において、行政区域を越えた移動を可能にして住民の日常生活・通院の利便性を高めるとともに、システムの共通導入や共通運行管理により開発・運営コストの削減を図る。  [京丹波町竹野地区でのコミュニティ・カーシェアリング] (竹野活性化委員会 HP より) (実施場所) ・綾部市東部地域、京丹波町等								
実施主体	綾部市、京丹波町、京都府、タクシー、住民	実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
			継続	導入協議・調整 実証実験			導入支援	継続	

基本方針③ 自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す										
施策	③－４ 郵便・宅配・福祉有償運送等、様々な主体の連携による移動手段の確保								関連する基本方針	
									－	
目的	様々な主体と連携し、買い物代行や輸送サービス等を実施することで、移動手段の確保を図る。									
取組内容	■買い物代行・輸送サービス等の実施 (概要) 人口減少や高齢化が進む地域においては、公共交通の維持や高齢者の外出支援が課題となっており、高齢者が自家用車に頼らなくても安全安心に買い物等ができる仕組みづくりが必要となってきた。 公共交通の空白地や不便地域における地域住民の移動手段の確保や買い物支援の観点から、郵便・宅配・福祉有償運送等の様々な主体が連携し、タクシーやバス等による買い物代行や輸送サービス等を総合化する仕組みづくりを進める。 <買い物代行・輸送サービス例> ・美山町鶴ヶ岡振興会と（有）タナセンによる買い物代行・住民移送サービス ・わちスマイル便運営委員会と地元商店による宅配サービス「わちスマイル便」  [ムラの駅 たなせん] (実施場所) ・計画区域内 ■送迎を行っている施設や企業等との連携 (概要) 計画区域内では、施設や企業による既存の公共交通に並行する区間での送迎が行われている。こうした施設や企業と連携し、既存公共交通の空白時間帯に運行する送迎車両への混乗による輸送力の拡充や、企業送迎から路線バスへの転換による施設・企業の費用削減と公共交通利用者数の増加を図る取組を推進する。 (実施場所) ・計画区域内									
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府、民間バス、タクシー、企業・施設等		実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
				事例研究・制度設計		導入調整 実証実験		継続		
				候補施設や企業等との協議・調整		導入調整 実証実験		継続		

基本方針③ 自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す		
施策	③-5 子育て世代や高校生・大学生、免許返納者に対する公共交通利用支援	関連する基本方針
		—
目的	子育て世代や免許返納者の公共交通利用を支援し、外出促進を図る。	
取組内容	■妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援 (概要) 妊娠中や育児中の方が、自動車に頼らなくても普段の買い物や通院といった外出や陣痛時の送迎にも安全安心に利用できる子育てタクシーの導入に向けた取組を進める。 目印はこのマーク! 信頼と安心のマーク(社)全国子育てタクシー協会のシンボルです。 [子育てタクシー (都タクシーHP より)] また、妊娠中や育児中の方の公共交通利用を支援するために、妊娠中や育児中の方を対象としたバスやタクシーの運賃施策を研究する。 (実施場所) ・計画区域内 ■高校生・大学生等を対象とした通学運賃補助制度の継続・拡充及び周知 (概要) 京都市内や大阪方面への高校や大学等へ通学する場合、移動時間や運賃の関係で計画区域からでは通学困難となり、地域から転居するケースもみられる。そのため、計画区域内に居住を続け通学ができるよう、現行の補助制度等の継続および拡充等の検討を行うとともに、学校説明会や進学相談会等における制度の周知を図る。 <綾部市の大学生等への通学費補助> ・綾部市鉄道利用通学費補助金：市内在住の大学生等への市外通学費補助 ※定期購入代金の3割を補助(上限額1人年間5万円) <京丹波町の須知高校生への町営バス通学費補助> ・京丹波町町営バス利用促進助成金：須知高校生の町営バス通学定期補助 ※町営バス通学定期券購入代金の2分の1を補助 (実施場所) ・計画区域内 ■高校生・大学生等の休日利用につながる定期券または回数券制度等の導入 (概要) 高校生や大学生等に対する休日も含めた公共交通の利用促進を図るため、部活動や休日の外出など通学以外の場面での利用ニーズに応じた、学生向けの定期券または回数券制度等の導入を検討する。 (実施場所) ・計画区域内	

	■免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充 (概要) 運転免許返納後の高齢者が、安心して買物や通院等で移動することができるように、現行の支援制度等を継続するとともに、拡充等の検討を行う。 <綾部市の高齢者自主返納への支援> ・あやバス回数乗車券 3,000 円分を交付（65 歳未満） ・あやバス健康長寿定期券 1 月分（3,000 円相当）又は回数乗車券 3,000 円分を交付（65 歳以上） <南丹市の高齢者自主返納への支援> ・バス・タクシーで利用できる『バス・タクシー共通利用券』を 1 万円分交付（70 歳以上） <京丹波町の高齢者自主返納への支援> ・路線バス利用券（町営バス全路線、JR バス園福線）を 1 万円分交付（65 歳以上） <タクシー利用時の料金割引> ・京都タクシー及び新京都タクシー（ヒラノタクシー）では、免許返納した 65 歳以上の方を対象に運転経歴証明書等の提示によりタクシー料金の 1 割引を実施（何度でも適用可能） <協賛店による支援> ・宅配スーパーの配達料無料等、府内協賛店において自主返納された方に対する支援を実施 (実施場所) ・綾部市役所、南丹市役所、京丹波町役場の交通担当課窓口等 ■主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成 (概要) 今まで自分で運転して移動していた高齢者が、免許返納後に公共交通利用へとスムーズに転換できるように、主な移動先のダイヤ情報等を記載した専用のマイ時刻表を作成する。 (実施場所) ・綾部市役所、南丹市役所、京丹波町役場の交通担当課窓口等										
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府、JR 西日本、民間バス、タクシー、企業・施設等		実施時期 (年度)	～R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9～	
				子育て タクシー	事例研究・制度設計			導入調整・研修			
				継続	運賃補助制度継続・拡充検討						継続
				継続	免許返納支援継続・拡充検討						継続
				継続	マイ時刻表作成						継続

■基本方針④「鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する」に関する施策

基本方針④ 鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する									
施策	④－１ 子どもと一緒に安心して利用できる拠点の整備						関連する基本方針		
							②		
目的	子どもと一緒に安心して利用できる拠点を実現する。								
取組内容	■安全安心な待合空間づくり (概要) 子どもと一緒にの利用者や女性にとって安心感があり立ち寄りたくなる駅を実現するために、待合室等の照明整備、洋式トイレや授乳室、おむつ交換台等の設置、定期的な美化清掃、防犯対策等を実施することで、安全安心に過ごすことができる待合空間の創出を目指す。 駅・バス停周辺環境整備（照明整備、美化清掃等）については、地元と協力し実施する。								
	 [おむつ交換台] (実施場所) ・日吉駅等の計画区域内の駅、主要バス停								
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府、JR 西日本、民間バス、住民	実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
			関係機関調整・実施						

基本方針④ 鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する										
施策	④－２ 快適に待つことができる駅周辺の整備							関連する基本方針		
								②		
目的	駅周辺にぎわいづくり推進事業を推進し、快適な待合環境の実現を図る。									
取組内容	■駅周辺にぎわいづくり推進事業の推進 (概要) 地域内外の交流促進を図るために、駅周辺のにぎわいづくりを推進し、待合空間の快適性を高め、誰もが立ち寄りたくなるような安心感のある駅の実現を目指す。 高校生に対しては、電車やバスの待ち時間に宿題や自主学習に取り組むことができるように、待合室等に机と椅子を設置した学習スペースの整備に取り組む。 高齢者に対しては、上屋やベンチの整備・拡充を実施することで快適な乗継環境の実現を図るとともに、日常的に高齢者が集まり憩うことができるようなカフェやサロンの整備・拡充に取り組む。公共交通利用者に対する待合施設での飲食料金等の割引についても検討する。 鉄道駅まで自家用車でアクセスする場合にも、園部駅ではなく最寄り駅を利用しやすいよう、また自家用車利用者も含めて日常生活において気軽に立ち寄れる駅となるよう、一時駐車場や送迎スペースのサービス拡充や案内強化を検討する。 また長時間待つことになった場合でも快適に過ごせるよう、Wi-Fi 整備やトイレのリニューアルを推進する。									
	■電車待ちやバス待ちの快適性向上に資する情報発信 (概要) 上記の快適な待合環境の整備状況や利用方法について情報発信を行うことで、乗り継ぎに対する負担感を軽減させ、公共交通の利用につなげる。 また遅延等が生じた場合でも安心して電車やバスを待つことができるよう、現在位置等が配信されている交通事業者の運行情報サイト（JRの「列車走行位置サービス」や「園福線 バス予報」）について、利用者へのさらなる周知を図る。									
	   〔山家駅 山家ふれあいの駅〕 〔日吉駅 交流スペース〕 〔和知駅 喫茶山ゆり〕									
	(実施場所) ・JR 山陰本線の日吉駅等									
	実施主体	南丹市、京丹波町、京都府、JR 西日本		実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13
					継続	関係機関調整・改修				

■基本方針⑤「案内強化や MaaS 等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする」に関する施策

基本方針⑤ 案内強化や MaaS 等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする		
施策	⑤－１ 体系的な観光情報・公共交通情報の提供	関連する基本方針
		－
目的	来訪者に対する案内・情報の利便向上により、公共交通の利用者や交流人口の増加を図る。	
取組内容	■地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成（概要） JR 山陰本線及び計画区域内の全てのバスの時刻表等を掲載したポータルサイトの充実及び総合時刻表・交通マップを作成、それらの情報について MaaS アプリ等に掲載する。総合時刻表には、交通機関それぞれの時刻だけでなく、鉄道駅及びバス結節点における乗継情報、タクシー情報、パークアンドライド情報、区域内の公共施設や集客・観光施設への公共交通を利用した行き方の情報等を掲載する。交通マップには、交通機関の路線図と、駅名・停留所名及び系統番号等を掲載する。 作成する総合時刻表は、ポータルサイト上で公開し、観光客が移動中でもタブレットやスマートフォンから閲覧できるようにする。また、電子媒体だけではなく紙媒体でも発行し、計画区域内の住民に配布する。 作成する交通マップは、ポータルサイトや各市町のホームページ上で公開し、交通機関の運行改正に合わせて随時更新を実施する。 （実施場所） ・計画区域内 ■乗り換え検索サイトに対応した情報発信 （概要） 地域外からの来訪者の多くは、日常的に利用している乗り換え検索サイトや地図アプリ等を利用してアクセス方法を確認すると想定されるが、一部の検索サイトについては未対応の路線が計画区域内に残存している。 交通データの標準フォーマットである GTFS 形式等での公共交通情報の発信を継続・拡大することで、特に観光での公共交通の活用を促進する。 （実施場所） ・計画区域内	

	■駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実 (概要) 鉄道駅・地域の拠点・バス車内等において案内している公共交通や観光地等の情報について、地域にとって最適と考える情報案内方法（情報の種類や外国語対応等）を検討する。 来訪者が公共交通を使って無理なく目的地まで移動できるよう、情報案内を地域内の鉄道駅、地域の拠点、バス車内等で整備し、公共交通を使った観光移動の利便性向上を目指す。また、駅における鉄道の利用案内、バスやデマンド交通、タクシーへの乗換案内についても案内内容の統一や掲出位置の見直し等、充実を図る。 (実施場所) ・計画区域内の鉄道駅・主要バス停									
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、京都府、JR西日本、民間バス、タクシー、森の京都 DMO、企業・施設等		実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
				継続 時刻表等作成 HP 公開・配布 継続 継続 駅案内板の改善・充実 継続						

基本方針⑤ 案内強化や MaaS 等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする										
施策	⑤－２ 訪日外国人向けの多言語表記化							関連する基本方針		
								－		
目的	訪日外国人向けに案内や情報を多言語表記化し、公共交通の利用者や交流人口の増加を図る。									
取組内容	■外国人観光客向け情報冊子作成 (概要) 外国人観光客の更なる誘客や円滑な移動の確保等に向け、計画区域にとどまらず「森の京都」エリア等で一体となって、外国語版ホームページや時刻表の作成など、公共交通情報や観光案内の多言語化を推進する。 (実施場所) ・ 計画区域内 ■駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化 (概要) 訪日外国人を更に誘客し、地域内や地域間の観光・交流促進を図るために、計画区域内外の駅やバス停等の施設や拠点において、訪日外国人向けに公共交通情報や周辺地域の観光案内（デジタルサイネージ等）の多言語化を実施する。 (実施場所) ・ 計画区域内の駅、バス停及び京都駅等  [英語版の美山観光マップ] (南丹市美山観光まちづくり協会 HP より)									
実施主体	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府、JR 西日本、民間バス、タクシー、森の京都 DMO、企業・施設等		実施時期 (年度)	～R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
				継続	情報冊子の作成			配布の継続		継続
				継続	多言語表記化					継続

5. KPI・目標値の設定

5.1 数値目標の設定

前章で定めた施策の達成状況を評価するため、各施策に対応した評価指標及び目標値を、次のように設定する。

基本方針① 地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする			
評価指標		現況値 (R6年)	目標値 (R13年)
JR山陰本線(園部～綾部)の年間利用者数(人)		406.6	364.0
利用者あたりの 公的資金投入額 (円/人)	中京交通 園福線(園部駅東口～桧山)※	781.6	951.4
	中京交通 園福線(桧山～下ノ段)※	2463.4	2918.6
	京都交通三和線(福知山市民病院～丹波大身)※	377.9	検討中
	あやバス	1000.6	1038.9
	南丹市営バス	1761.5	1896.2
	ぐるりんバス	1958.6	2089.2
	京丹波町営バス	1427.7	1671.5
バス路線の収支率 (%)	中京交通 園福線(園部駅東口～桧山)※	23.6%	20.3%
	中京交通 園福線(桧山～下ノ段)※	10.2%	8.8%
	京都交通三和線(福知山市民病院～丹波大身)※	53.9%	検討中
(参考) 年間利用者数(人)	中京交通 園福線(園部駅東口～桧山)※	66,052	56,652
	中京交通 園福線(桧山～下ノ段)※	8,718	7,477
	京都交通三和線(福知山市民病院～丹波大身)※	27,930	検討中

※中京交通園福線および京都交通三和線は、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金対象路線である。

※中京交通園福線および京都交通三和線の利用者数の現況値は、令和6年4月～9月の値を2倍している。

基本方針② J R山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、列車運行頻度の増加につながるよう、沿線全体の公共交通サービスの改善と相互連携の強化により利用者の増加を図る			
評価指標		現況値 (R8年)	目標値 (R13年)
人口あたりの年間公共交通利用者数		34.8	34.8
鉄道とバス路線との接続便数 (一定時間以内に乗り継げる割合)(%)	平日	61%	検討中
	土曜	73%	検討中
	休日	72%	検討中
中京交通園福線と他のバス路線との 接続便数 (一定時間以内に乗り継げる割合)(%)	平日	50%	検討中
	土曜	40%	検討中
	休日	-	検討中

※人口当たりの年間公共交通利用者数の現況値は R6 年の値。

基本方針③ 自家用車に頼らなくても「おでかけ」したくなる、「健幸」に暮らせ、若者も魅力を感じる地域を目指す		
評価指標	現況値 (R6年)	目標値 (R13年)
人口あたりの年間鉄道定期利用者数	29.7	29.7
年間園福線(中京交通)通学定期利用者数	調査中	検討中
高校生・大学生への通学費補助実施数	調査中	検討中

基本方針④ 鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する		
評価指標	現況値 (R6年)	目標値 (R13年)
新たに待合快適性(照明・ネット環境・電源・テーブル等)が向上した 鉄道駅・バス停の数	0	検討中

基本方針⑤ 案内強化やMaaS等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする		
評価指標	現況値 (R7年)	目標値 (R13年)
3市町(綾部市、南丹市、京丹波町)の年間観光入込客数(千人)	7,297	8,226

6. 計画実施のための推進体制

6.1 評価の基本的な考え方

各施策は、前章で定めたそれぞれの実施主体が主体となって実行し、JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会が進行管理をする。

施策の実行にあたっては、Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証・評価）、Action（改善・見直し）のPDCAサイクルの進行管理に基づき、施策の実施状況を毎年確認しつつ、目標値の達成状況を検証・評価し、社会情勢の変化等もふまえて、必要に応じて計画の見直しを行う。

6.2 推進体制

本計画は、JR 山陰本線の園部駅～綾部駅間の沿線を対象とし、綾部市、南丹市、京丹波町、**福知山市の4市町**にまたがった計画である。目標の実現、施策の継続的な実施に向けては、施策実施を単一の自治体のみで実施するのではなく、**4市町**の関係者及び区域の交通事業者、住民等、様々な関係者が連携し、総合的な取組として進める必要がある。

そのため、自治体、交通事業者、道路管理者、警察、住民、企業等が一体となって、継続的に協議・調整できる体制づくりを構築する。

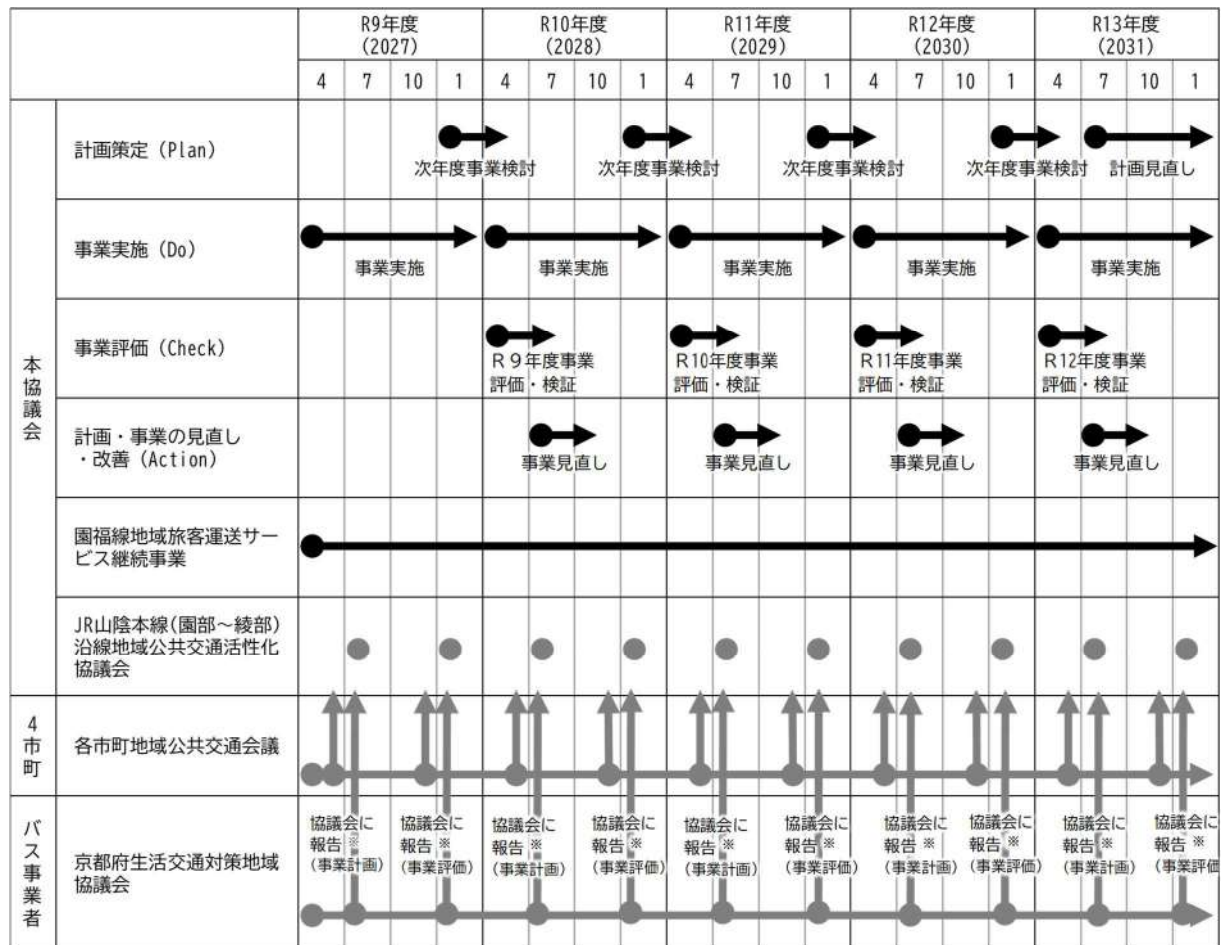
計画の評価、検証、見直し等は、JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会が主体となって実行する。

また、各市町地域公共交通会議及び京都府生活交通対策地域協議会で協議した事業の実施状況や評価等を国及び本協議会でも共有・報告し、その結果を本計画の評価、検証、見直し等に反映する。

<今後のスケジュール>

○令和 9 年度

～令和 13 年度 1～3 月：当計画に基づく具体的施策・目標達成状況等進捗状況の報告



※ 各市町地域公共交通会議及び京都府生活交通対策地域協議会開催後の本協議会において協議事項等を報告する。

園福線地域旅客運送サービス継続実施計画案について＜協議事項＞

1 計画作成の趣旨

園福線は、福知山市、南丹市及び京丹波町の住民の日常生活を支える重要な公共交通である。地域に必要な移動手段を将来にわたり安定的に確保するため、新たな運行事業者による運行体制の構築を進めるとともに、地域旅客運送サービス継続事業の実施に必要な事項を定める「園福線地域旅客運送サービス継続実施計画」を作成する。

2 計画の概要

本計画では、地域旅客運送サービス継続事業の実施に必要な次の事項を定める。

(1) 運行サービスに関する事項

- ・運行路線
- ・運行日
- ・運行時間・便数
- ・運賃体系 等

(2) 事業実施に関する事項

- ・実施予定期間
- ・事業実施に必要な資金の額・調達方法
- ・事業の効果
- ・利用促進策

※詳細については計画案を参照

3 今後のスケジュール

令和 8 年 9 月 9 日：JR 山陰本線活性化協議会（計画案）

令和 8 年 11 月下旬：JR 山陰本線活性化協議会（計画最終案）

令和 8 年 12 月頃：申請準備等

令和 9 年 1 月：国土交通省へ計画認定申請

令和 9 年 4 月：運行開始

園福線地域旅客運送サービス継続実施 計画について

1. 地域旅客運送サービス継続事業とは

背景 地方部を中心に、鉄軌道や路線バス等の廃止に至る事例が増えている中、地域の関係者が一体となって、廃止後の代替サービスを確保することが必要。

概要 地域公共交通の維持が困難と見込まれた場合、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業。

事業スキーム

地方公共団体が、路線バス等の**維持が困難な状況を把握**（乗合バス事業者等からの相談・情報提供等）



地方公共団体が、既存の事業者を含めた関係者と協議し、地域公共交通計画へ**地域旅客運送サービス継続事業**を位置付け

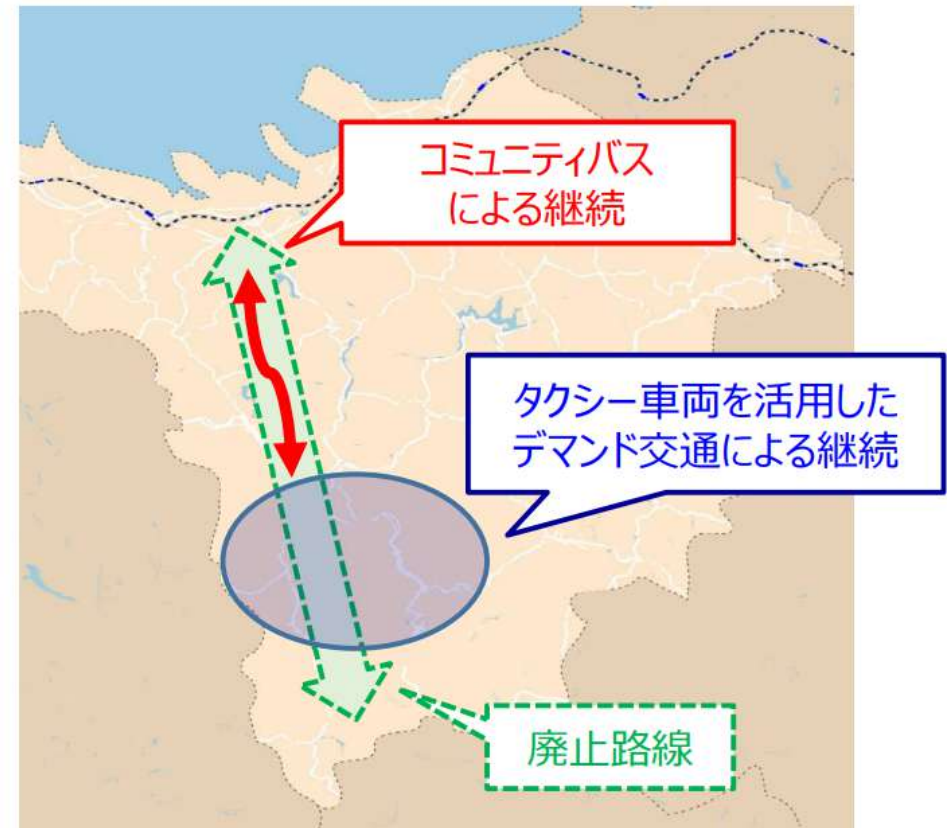


多様な選択肢を検討の上、**実施方針**を策定し、**公募**により新たなサービス提供事業者等を選定



地方公共団体が、サービス提供事業者と連携して、**地域旅客運送サービス継続実施計画**を作成、国土交通大臣の認定を受けた場合、**法律上の特例措置**（事業許可等のみなし特例等）

事業の実施イメージ（一例）



2. 園福線で地域旅客運送サービス継続事業を活用した背景

背景

- 西日本ジェイアールバス撤退により運行継続が課題に
- 園福線は通学・通院・買物を支える重要な生活路線
 - 西日本ジェイアールバスから撤退の申し出
 - 路線廃止となれば沿線住民への影響が大きい

地域の課題

- 移動手段をどう維持するか
- 民間事業者単独での路線維持は困難
 - 住民の移動手段を確保する必要
 - 持続可能な運行体制の構築が必要

対応方針

- 地域旅客運送サービス継続事業を活用
- 地域公共交通計画に位置付け
 - 自治体が継続事業者を選定
 - 国の認定制度を活用し運行継続を図る

結果

- 園福線の運行継続を実現
- 中京交通(有)・京都交通(株)による運行体制を構築
 - 地域住民の移動手段を確保
 - 国の特例措置を活用
 - 自治体負担の軽減に寄与

福知山～園部(南丹市)路線バス

京都交通 中京交通 **運行開始!**

京都交通 中京交通

令和6年
4月1日(月)
運行開始

現運行会社
西日本ジェイアールバス
〔園福線〕

詳しくは裏面へ▶

運行事業者が変わっても、引き続きご利用ください。

POINT 01 **引き続き!**

新運行事業者による
継続運行

POINT 02 **より便利に!**

新バス停の追加
(ミニフレッシュ3和店前、市民病院等)

POINT 03 **お得に!**

運賃の値下げ

【発行】京都市交通政策課、福知山市都市・交通課、南丹市地域振興課、京丹波町企画情報課

3. 制度活用までの経過

園福線の運行継続（地域旅客運送サービス継続事業）に向けて、以下のとおり進めてきました。

年月		内容
①	R4.12	本協議会において、「地域旅客運送サービス継続事業」を地域公共交通計画に位置付けて、園福線の運行を継続していくことで合意
②	R5.3	・「地域旅客運送サービス継続事業実施方針（案）」及び「公募要領（案）」の承認 ・公募の実施（3/23～4/21）
③	R5.5	運行予定事業者（有）中京交通及び京都交通(株)の選定
④	R5.11	・本協議会で「地域旅客運送サービス継続実施計画最終案」の承認 ・府・沿線市町で「地域旅客運送サービス継続実施計画」を作成
⑤	R5.12	府・沿線市町から、「地域旅客運送サービス継続実施計画」を国土交通大臣へ申請
⑥	R6.3	近畿運輸局長が「地域旅客運送サービス継続実施計画」を認定
⑦	R6.4	（有）中京交通及び京都交通(株)による運行を開始

➡多くの関係者の協力の下、計画作成から運行開始まで段階的に進め、園福線の運行継続しています。

4. 現在の運行概要

系統	系統名	起点～終点	距離	運行回数	車両
地域間幹線系統	園福線[60]	園部駅東口～ ～自然運動公園前～桧山	17.0km	9回	大型2台
	園福線[65]	園部駅東口～自然運動公園～自然運動公園前～桧山	18.2km	1回	中型2台
地域内フィーダー系統	園福線[70]	桧山～丹波大身～菟原	13.9km	3回	中型1台
	園福線[80]	桧山～丹波大身～菟原～下ノ段	18.4km	2回	
地域間幹線系統	三和線	福知山市民病院～丹波大身	24.8km	4回	大型1台

事業概要

- 運行開始 令和6年4月1日～
- 運行路線 右図のとおり
- 運行日 毎日
- 運行時間帯 6時台～20時台
- 運賃 50円単位のわかりやすい運賃体系
- 支払方法 現金、ICカード、定期券等



5. 制度活用による効果

現状

- 西日本ジェイアールバス(株)と同等の運行水準を確保
- 京都交通と中京交通がそれぞれの区間を分担して運行を行い、地域間を切れ目なく移動できるよう、可能な限りダイヤ接続を調整し、円滑な移動を確保。地域のニーズに対応してダイヤ設定を実施
- 福知山駅から福知山市民病院までの路線延伸や商業施設へのバスの乗り入れなど利便性を向上
- 運賃について、現行の10円単位から50円単位のわかりやすい運賃体系に変更するとともに、全区間で運賃を引き下げ、沿線の高校へ通学する生徒など、バス利用者の負担軽減を図っている。

(例)

- ・園部駅東口～福知山駅間(※) 1,800円 (▲370円) (※) 桧山・菟原で乗り換えした場合の運賃
- ・園部駅東口～桧山間 600円 (▲210円)、桧山～菟原間 500円 (▲180円)
- ・菟原～福知山駅間 700円 (▲240円)、福知山駅～市民病院間 200円 (新設)

国の特例措置

地方公共団体が地域公共交通活性化再生法に基づく「地域旅客運送サービス継続実施計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けることで、国の支援の特例措置を受けることができる。

- 運行費補助の補助対象が、1日あたり輸送量15人～150人から3人～150人に要件緩和
- 車両減価償却費に対する補助が、通常は5年間にわたって交付されるが、特例により初年度に一括補助
- 利用者の少ない路線に対する減額査定がなくなる。

➡特例措置により、(有)中京交通、京都交通(株)ともに、

- ・初年度、**車両購入費用の一括補助**の支援を受ける。
- ・計画平均乗車密度が**5人未満の路線**であるが、特例措置により、**減額査定を受けていない状況**

➡ 当該制度を活用することで、運行継続、利便性向上、運賃負担軽減、国の特例措置を受けることができ、地域の移動手段を確保

6. 認定がない場合の影響(沿線自治体負担想定)

中京交通（園部駅東口～桧山）

■ R8事業年度申請（特例あり）

経常費用 (事業者単価×キロ)	経常収益	経常費用－経常収益	負担者及び負担割合		
			国	府	南丹市・京丹波町
62,271,791円	15,985,724円	46,286,067円	11,994,000円	11,994,000円	22,298,000円

■ R8事業年度申請（特例なし）

経常費用 (事業者単価×キロ)	経常収益	経常費用－経常収益	負担者及び負担割合		
			国	府	南丹市・京丹波町
62,271,791円	15,985,724円	46,286,067円	5,997,000円	5,997,000円	34,292,000円

京都交通（市民病院～丹波大身）

■ R8事業年度申請（特例あり）

経常費用 (事業者単価×キロ)	経常収益	経常費用－経常収益	負担者及び負担割合		
			国	府	福知山市
22,443,891円	12,308,548円	10,135,343円	5,049,000円	5,049,000円	37,343円

■ R8事業年度申請（特例なし）

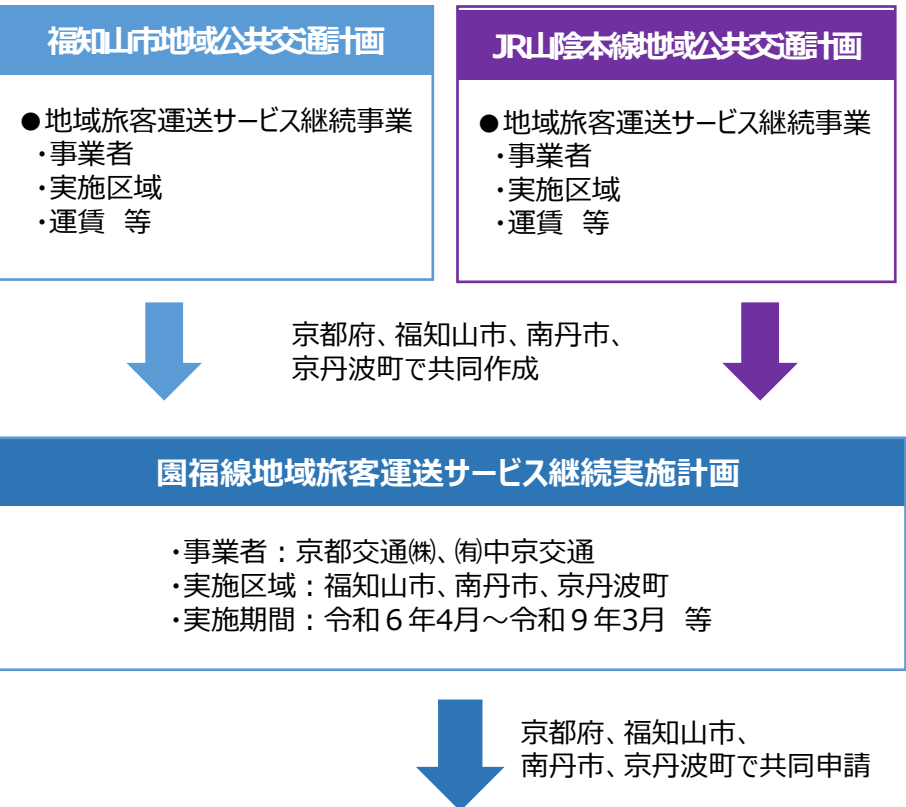
経常費用 (事業者単価×キロ)	経常収益	経常費用－経常収益	負担者及び負担割合		
			国	府	福知山市
22,443,891円	12,308,548円	10,135,343円	3,787,000円	3,787,000円	2,561,343円

➡ 園部駅東口～桧山間 ：市町負担が増額 22,298,000円➡34,292,000円（+ 11,994,000円）
市民病院～丹波大身間 ：市負担が増額 37,343円➡2,561,343円（+ 2,523,909円）

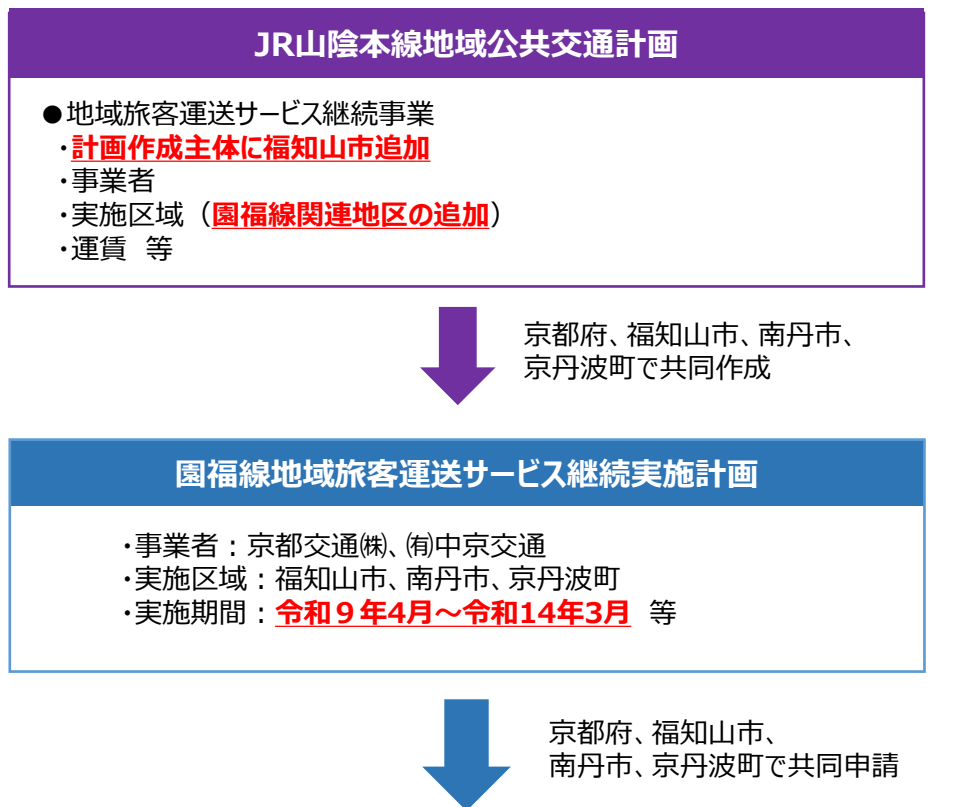
7. 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画の作成

- 前回同様に、京都府、福知山市、南丹市、京丹波町共同で園福線地域旅客運送サービス継続実施計画を作成
- 地域旅客運送サービス継続実施計画の認定申請は、京都府、福知山市、南丹市、京丹波町の共同で認定申請
- 「地域旅客運送サービス継続実施計画」の上位計画にあたる「地域公共交通計画」に「地域旅客運送サービス継続事業」の実施を明記し、地域公共交通計画に基づき、園福線地域旅客運送サービス継続実施計画を作成
- 前は山陰本線側と福知山市側でそれぞれ異なる協議会で同一内容の計画について協議等を行ったが、今回から共同で協議・作成

【前回】



【今回】



地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成十九年法律第五十九号）（抄）

（定義）

第二条 この法律において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一～十（略）

十一 **地域旅客運送サービス継続事業** 一般乗合旅客自動車運送事業又は一般旅客定期航路事業に係る路線等（路線若しくは営業区域又は航路をいう。以下同じ。）で収支が不均衡な状況にあるものにおける運送を継続するために行う事業であって、**地方公共団体**がそれぞれ一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般旅客定期航路事業を営む者で当該路線等における運送を実施する者を**国土交通省令で定めるところにより選定し、当該選定をした者への支援を行う**ことにより、**当該選定をした者に引き続き当該路線等における運送を実施**させるものをいう。

（**地域旅客運送サービス継続事業**の実施）

第二十七条の二 **地域公共交通計画**において、**地域旅客運送サービス継続事業**に関する事項が定められたときは、**当該地域公共交通計画を作成した地方公共団体は、当該地域公共交通計画に即して地域旅客運送サービス継続事業を実施するための計画**（以下「地域旅客運送サービス継続実施計画」という。）を作成し、これに基づき、当該地域旅客運送サービス継続事業を実施し又はその実施を促進するものとする。

2 地域旅客運送サービス継続実施計画には、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 地域旅客運送サービス継続事業を実施する区域
- 二 地域旅客運送サービス継続事業の内容（次号に掲げるものを除く。）及びその実施主体
- 三 地方公共団体による支援の内容
- 四 地域旅客運送サービス継続事業の実施予定期間
- 五 地域旅客運送サービス継続事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法
- 六 地域旅客運送サービス継続事業の効果
- 七 前各号に掲げるもののほか、地域旅客運送サービス継続事業の実施のために必要な事項として国土交通省令で定める事項

3～5（略）

（**地域旅客運送サービス継続実施計画**の認定）

第二十七条の三 **地方公共団体**は、国土交通大臣に対し、地域旅客運送サービス継続実施計画が地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を適切かつ確実に推進するために適当なものである旨の**認定を申請**することができる。

2～9（略）

参考② 減額査定の計算(計画平均乗車密度が5人未満の路線の場合)

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助額を算出するにあたり、「計画平均乗車密度が5人未満の路線」は、次式で算出することとなっている。

1. 補助額の計算式

補助対象経費 × みなし運行回数 ÷ 計画運行回数

- ・補助対象経費：地域キロ当たり標準経常費用 × 計画実車走行キロ × 9/20
- ・みなし運行回数：計画輸送量(平均乗車密度×運行回数) ÷ 5人（端数切り捨て）
- ・計画運行回数：1日当たりの計画運行回数

2. 計算例（令和8事業年度見込額）

○中京交通（園部駅東口～桧山）（計画平均乗車密度2.7、計画輸送量27.0）

➡23,989,392円 × 5 ÷ 10 = 11,994,696円（補助対象経費）

国補助：11,994,000円 ÷ 2 = 5,997,000円（府も同額）

○京都交通（市民病院～丹波大身）（計画平均乗車密度3.9、計画輸送量15.6）

➡10,099,750円 × 3 ÷ 4 = 7,574,812円

国補助：7,574,000円 ÷ 2 = 3,787,000円（府も同額）

（参考）

①みなし運行回数とは？

→当該路線の「計画輸送量」を5人で割った数値（端数切捨）。実際の回数ではなく、最低基準で換算した「仮の運行回数」。

②なぜ5人？

→地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱で明記された基準（別表2（第6条第1項関連））

「補助対象経費の額は、平均乗車密度の見込数値が5人未満の補助対象系統については、当該運行系統の輸送量を5人で除いた数値（端数切り捨て）を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額とする。」

園福線地域旅客運送サービス継続実施計画（案）

1. 目的

福知山市、南丹市及び京丹波町における住民の日常生活及び地域への来訪に必要な移動手段を将来にわたり安定的に確保することを目的として、持続可能な運行の確保を基本とするとともに、利用促進及びサービスの質の向上を図る観点から、地域旅客運送サービス継続事業の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

2. 実施区域

福知山市： 厚中町、篠尾新町、西本町、駅前町、南栄町、内記一丁目、内記五丁目、内記六丁目、蛇ヶ端、土師宮町、土師新町東、土師新町南、市の谷、長田段、上松、長田南、多保市、岩崎、池田、三俣、堀越、生野、萩原、芦渕、寺尾、千束、辻、菟原下一、菟原中、大身

南丹市： 上木崎町大谷、上木崎町峠尻、上木崎町年ノ森、上木崎町入道、河原町、上本町、上本町南、美園町、小山東町

京丹波町： 下大久保大久保坪、上大久保田中ノ下、上大久保船谷、水原六ノ坪、水原片山、水原フロノ元、坂井青山、井尻松ヶ鼻、井尻コハケ谷、井尻上ノ地、和田前田、和田安階、橋爪桧山、和田大下、橋爪中山、橋爪大野、豊田九手、豊田水落、豊田下川原、曾根崩下代、蒲生蒲生野、蒲生堂ノ上、須知伏拝、須知天神、須知岡畑、須知岩山、水戸庄ノ下、水戸町、新水戸二反田、水戸小ノ欠、水戸中垣内、新水戸浦ヶ谷、新水戸大峠

3. 事業の内容・実施主体

実施区域	福知山市	福知山市、南丹市、京丹波町
事業主体	京都交通株式会社	有限会社中京交通
運送機関	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
態様	路線定期運行	路線定期運行
運行期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日	
運行路線	(調整中) 別紙1 路線図のとおり	
運行日	毎日	
運行時間・便数	(調整中) 別紙2 時刻表のとおり	
運行車両	中型車両 1台	大型車両 2台、中型車両 3台
運賃体系	(調整中) 別紙3 運賃表のとおり	

4. 地方公共団体による支援の内容

府、沿線市町において、運行費用等に対し、所要の額を支援

5. 実施予定期間

令和9年4月～令和14年3月

6. 事業実施に必要な資金の額・調達方法 実施年度：令和9年度から令和14年度

項目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法	
			調達主体	補助金等
民間バス路線による継続 (園部駅東口～桧山) (桧山～下ノ段)	453,323 千円	補助金 348,408 千円	・(有)中京交通 ・JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会 ・京丹波町地域公共交通会議 ・福知山市地域公共交通会議	・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金 ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 ・沿線自治体（京都府、福知山市、南丹市、京丹波町）補助金
		その他 104,915 千円	(有)中京交通	・運賃収入等
民間バス路線による継続 (市民病院～丹波大身)	119,678 千円	補助金 56,319 千円	・京都交通㈱ ・JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会	・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金 ・沿線自治体（京都府、福知山市）補助金
		その他 63,359 千円	・京都交通㈱	・運賃収入等

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込み額であり、記載のとおり調達がなされない場合がある。

7. 事業の効果

項目	事業の効果	地域公共交通計画での目標における位置づけ
民間バス路線による継続	(JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画)	・P39「表 本計画で対象とする公共交通と役割」に「中京交通」を基幹的な役割を担う公共交通機関として位置づけ。 ・P40「課題解決と上位計画実現のための具体的施策」に「地域旅客運送サービス継続事業」の施策を位置づけ。
	(京丹波町地域公共交通計画)	・P47「3.3. 将来の地域公共交通体系」に園福線（桧山～下ノ段）をフィーダー系統として位置づけ。 ・P57「5. 地域公共交通の施策」に「地域旅客運送サービス継続事業」の施策を位置づけ。
	(福知山市地域公共交通計画)	・P13「京都交通三和線」、P14「中京交通園福線」を幹線的な役割を担う公共交通機関として位置づけ。 ・P129「計画目標を実現するための具体的な事業」に「園福線地域旅客運送
	西日本ジェイアールバス株式会社園福線の路線廃止後も本事業の活用により、地域の基幹交通として住民や来訪者が路線バスを利用することができ、合わせて路線の再編や運賃の見直しを行うことで、地域のニーズに合わせた運行サービスの提供が可能となる。	

		サービス継続事業」の施策を位置づけ。
当該路線の利用者数	(JR 山陰本線 (園部～綾部) 沿線地域公共交通計画) 及び (福知山市地域公共交通計画) ※現況値 128,346 人 ※西日本ジェイアールバス(株)の R4 事業年度 (R3.10～R4.9) 数値	・評価指標として、当該路線の利用者数 (年間) (園部駅東口～桧山) ・目標値 (令和 8 年度) 82,276 人 (桧山～下ノ段) ・目標値 (令和 8 年度) 21,939 人 (福知山市民病院～丹波大身) ・目標値 (令和 8 年度) 44,322 人

調整中

8. 利用促進策

実施予定期間中において、地域旅客運送サービスの持続的な確保及び利用者数の維持・増加を図るため、運行事業者と関係機関が連携し、次の利用促進施策に取り組む。

(1) (有)中京交通

①沿線観光施設等との連携による利用促進

沿線の観光施設、宿泊施設等の関係団体と連携し、園福線を利用したアクセス方法の積極的な案内及び情報発信を実施する。ウェブサイト、パンフレット等において公共交通利用による来訪を促進し、観光需要の取り込みによる利用者増加を図る。

②交通系 IC カードサービスの活用

交通系 IC カードを活用した利便性向上施策を推進する。利用者が保有する ICOCA 等の交通系 IC カードを定期券として利用できるサービスの周知及び利用促進を図り、乗車手続の簡素化による利用環境の向上に取り組む。

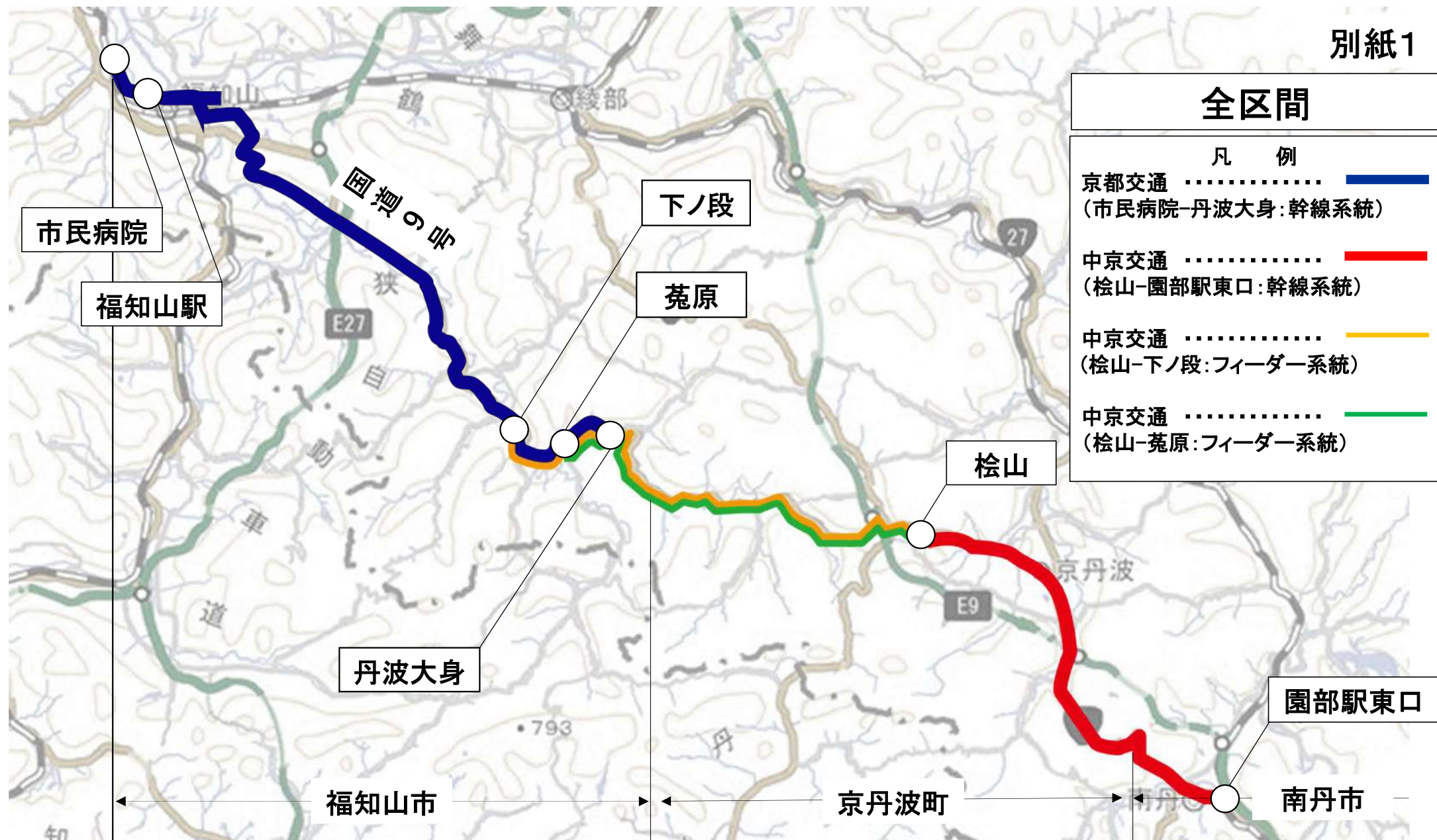
(2) 京都交通(株)

①広報・啓発活動による利用促進

交通イベントへの参加や沿線地域への広報活動を通じて三和線の PR を実施するとともに、高齢者や学生を対象とした乗り方教室やお試し乗車券の配布等を実施する。あわせて、バス利用による経済的メリットや健康増進効果等について情報発信を行い、公共交通の利用機会の創出及び利用習慣の定着を図る。

②キャッシュレス決済の導入検討

利用者の利便性向上及びスムーズな乗降を目的として、クレジットカード等によるキャッシュレス決済の導入について検討を進める。導入可能性、費用対効果及び利用ニーズを踏まえながら、利用しやすい交通サービスの提供に努める。



時刻表（上り）【市民病院～福知山駅～菟原～丹波大身～桧山～園部駅東口】

	1-1	1-2	2-1	1-3	3-1	2-2	1-4	1-5	3-2	1-6	2-3	1-7	3-3	1-8	2-4	1-9	3-4	2-5	1-10
運 行 事 業 者	中京交通	中京交通	中京交通	中京交通	京都交通	中京交通	中京交通	中京交通	京都交通	中京交通	中京交通	中京交通	京都交通	中京交通	中京交通	中京交通	京都交通	中京交通	中京交通
市 民 病 院					7:13				11:53				14:08				17:23		
篠 尾 新 町					7:14				11:54				14:09				17:24		
西 本 町					7:16				11:56				14:11				17:26		
福 知 山 駅					7:20				12:00				14:15				17:30		
市 役 所 前					7:22				12:02				14:17				17:32		
福 知 山 城 公 園 前					7:23				12:03				14:18				17:33		
松 山 縄 手					7:24				12:04				14:19				17:34		
丹 波 土 師					7:25				12:05				14:20				17:35		
松 本 病 院 前					7:26				12:06				14:21				17:36		
土 師 新 町					7:27				12:07				14:22				17:37		
ロイヤルヒルホテル前					7:28				12:08				14:23				17:38		
長 田 野 体 育 館 前					7:29				12:09				14:24				17:39		
トラックセンター前					7:29				12:09				14:24				17:39		
長 田 野 中 橋					7:30				12:10				14:25				17:40		
な か よ し 広 場					7:31				12:11				14:26				17:41		
市 の 谷					7:32				12:12				14:27				17:42		
砂 子 池					7:33				12:13				14:28				17:43		
長 田 郵 便 局 前					7:33				12:13				14:28				17:43		
下 六 人 部					7:34				12:14				14:29				17:44		
上 松 田					7:34				12:14				14:29				17:44		
長 照 蓮 寺					7:35				12:15				14:30				17:45		
信 用 金 庫 前					7:36				12:16				14:31				17:46		
多 保 市					7:39				12:19				14:34				17:49		
丹 波 岩 崎					7:40				12:20				14:35				17:50		
丹 波 池 田					7:41				12:21				14:36				17:51		
下 三 俣					7:42				12:22				14:37				17:52		
丹 波 三 俣					7:43				12:23				14:38				17:53		
堀 野 里					7:43				12:23				14:38				17:53		
生 野 里					7:44				12:24				14:39				17:54		
丹 波 萩 原					7:45				12:25				14:40				17:55		
芦 渚					7:47				12:27				14:42				17:57		
三 軒 家					7:48				12:28				14:43				17:58		
丹 波 新 橋					7:49				12:29				14:44				17:59		
下ノ段 （福知山高校三和分校前）					7:49	8:40			12:29				14:44	16:54			17:59		
ミニフレッシュ三和店前					7:51	8:42			12:31				14:46	16:56			18:01		
細 見 千 束					7:52	8:43			12:32				14:47	16:57			18:02		
細 見 辻					7:53	8:44			12:33				14:48	16:58			18:03		
三 和 橋					7:54	8:45			12:34				14:49	16:59			18:04		
柳 瀬 下					7:55	8:46			12:35				14:50	17:00			18:05		
菟 原 教 前					7:56	8:47			12:36				14:51	17:01			18:06		
天 理 教 前					7:56	8:47			12:36				14:51	17:01			18:06		
菟 原		7:18			7:57	8:48			12:37	13:00			14:52	17:02			18:07	18:10	
大 身 下		7:19			7:58	8:49			12:38	13:01			14:53	17:03			18:08	18:11	
丹 波 太 身		7:20			8:00	8:50			12:40	13:02			14:55	17:04			18:10	18:12	
松 ケ 瀬		7:21				8:51				13:03				17:05				18:13	
下 大 久 保		7:25				8:55				13:07				17:09				18:17	
下 大 久 保		7:26				8:56				13:08				17:10				18:18	
上 大 久 保		7:27				8:57				13:09				17:11				18:19	
六 ノ 坪		7:28				8:58				13:10				17:12				18:20	
丹 波 梅 田		7:28				8:58				13:10				17:12				18:20	
坂 井		7:31				9:01				13:13				17:15				18:23	
井 尻		7:32				9:02				13:14				17:16				18:24	
出 口 妙 見		7:33				9:03				13:15				17:17				18:25	
丹 波 和 前		7:36				9:06				13:18				17:20				18:28	
京 丹 波 町 病 院 前		7:37				9:07				13:19				17:21				18:29	
桧 山 麓		7:40				9:10				13:22				17:24				18:32	
桧 山 麓	6:16	6:50		7:43			9:15	10:15		12:25		13:25		16:00		17:35			18:35
京 丹 波 町 病 院 前	6:16	6:50		7:43			9:15	10:15		12:25		13:25		16:00		17:35			18:35
常 照 寺 前	6:19	6:53		7:46			9:18	10:18		12:28		13:28		16:03		17:38			18:38
九 手 神 社 前	6:21	6:55		7:48			9:20	10:20		12:30		13:30		16:05		17:40			18:40
丹 波 高 校 前	6:22	6:56		7:49			9:21	10:21		12:31		13:31		16:06		17:41			18:41
須 知 高 校 前	6:24	6:58		7:51			9:23	10:23		12:33		13:33		16:08		17:43			18:43
丹 波 自 然 運 動 公 園 （京丹波町役場前）	↓ (通過)	↓ (通過)		↓ (通過)			↓ (通過)	↓ (通過)		↓ (通過)		↓ (通過)		16:10		↓ (通過)			↓ (通過)
丹 波 自 然 運 動 公 園 前	6:25	6:59		7:52			9:24	10:24		12:34		13:34		16:11		17:44			18:44
蒲 生 前	6:26	7:00		7:53			9:25	10:25		12:35		13:35		16:12		17:45			18:45
農 協 会 館 前	6:27	7:01		7:54			9:26	10:26		12:36		13:36		16:13		17:46			18:46
新 道 口	6:27	7:01		7:54			9:26	10:26		12:36		13:36		16:13		17:46			18:46
新 須 知	6:28	7:02		7:55			9:27	10:27		12:37		13:37		16:14		17:47			18:47
琴 滝 道	6:28	7:02		7:55			9:27	10:27		12:37		13:37		16:14		17:47			18:47
竹 野 口	6:30	7:04		7:57			9:29	10:29		12:39		13:39		16:16		17:49			18:49
丹 波 水 戸	6:30	7:04		7:57			9:29	10:29		12:39		13:39		16:16		17:49			18:49
金 福 寺 前	6:32	7:06		7:59			9:31	10:31		12:41		13:41		16:18		17:51			18:51
新 水 戸	6:33	7:07		8:00			9:32	10:32		12:42		13:42		16:19		17:52			18:52
峠 北 口	6:34	7:08		8:01			9:33	10:33		12:43		13:43		16:20		17:53			18:53
観 音 峠	6:36	7:10		8:03			9:35	10:35		12:45		13:45		16:22		17:55			18:55
上 木 崎	6:38	7:12		8:05			9:37	10:37		12:47		13:47		16:24		17:57			18:57
園 部 河 原 町	6:40	7:14		8:07			9:39	10:39		12:49		13:49		16:26		17:59			18:59
園 部 大 橋	6:41	7:15		8:08			9:40	10:40		12:50		13:50		16:27		18:00			19:00
園 部 宮 町	6:41	7:15		8:08			9:40	10:40		12:50		13:50		16:27		18:00			19:00
本 町 口	6:42	7:16		8:09			9:41	10:41		12:51		13:51		16:28		18:01			19:01
園 部 駅 東 口	6:48	7:22		8:15			9:47	10:47		12:57		13:57		16:34		18:07			19:07

：京都交通運行便（市民病院～丹波大身）

：中京交通運行便（下ノ段～桧山）

：中京交通運行便（桧山～園部駅東口）

：中京交通運行便（菟原～桧山）

時刻表（下り）【園部駅東口～桧山～丹波大身～菟原～福知山駅～市民病院】

	2-6	1-11	2-7	1-12	3-5	1-13	1-14	2-8	1-15	3-6	1-16	2-9	1-17	3-7	1-18	2-10	3-8	1-19	1-20
運 行 事 業 者	中京交通	中京交通	中京交通	中京交通	京都交通	中京交通	中京交通	中京交通	中京交通	京都交通	中京交通	中京交通	中京交通	京都交通	中京交通	中京交通	京都交通	中京交通	中京交通
園 部 駅 東 口		7:25		7:59		8:35	11:35		12:48		13:52		14:52		16:52			18:52	19:52
本 部 町 宮 口		7:27		8:01		8:37	11:37		12:50		13:54		14:54		16:54			18:54	19:54
園 部 大 橋 町		7:28		8:02		8:38	11:38		12:51		13:55		14:55		16:55			18:55	19:55
園 部 河 原 町		7:29		8:03		8:39	11:39		12:52		13:56		14:56		16:56			18:56	19:56
上 木 崎 町		7:30		8:04		8:40	11:40		12:53		13:57		14:57		16:57			18:57	19:57
観 音 北 口		7:31		8:05		8:41	11:41		12:54		13:58		14:58		16:58			18:58	19:58
岐 北 口		7:33		8:07		8:43	11:43		12:56		14:00		15:00		17:00			19:00	20:00
新 水 戸 前		7:35		8:09		8:45	11:45		12:58		14:02		15:02		17:02			19:02	20:02
金 福 寺 前		7:36		8:10		8:46	11:46		12:59		14:03		15:03		17:03			19:03	20:03
丹 波 水 戸 前		7:37		8:11		8:47	11:47		13:00		14:04		15:04		17:04			19:04	20:04
竹 野 口		7:38		8:12		8:48	11:48		13:01		14:05		15:05		17:05			19:05	20:05
琴 滝 道 口		7:39		8:13		8:49	11:49		13:02		14:06		15:06		17:06			19:06	20:06
新 須 知 口		7:40		8:14		8:50	11:50		13:03		14:07		15:07		17:07			19:07	20:07
新 道 口		7:42		8:16		8:52	11:52		13:05		14:09		15:09		17:09			19:09	20:09
農 協 会 館 前		7:42		8:16		8:52	11:52		13:05		14:09		15:09		17:09			19:09	20:09
蒲 生 前		7:43		8:17		8:53	11:53		13:06		14:10		15:10		17:10			19:10	20:10
丹 波 自 然 運 動 公 園		7:45		8:19		8:55	11:55		13:08		14:12		15:12		17:12			19:12	20:12
丹 波 自 然 運 動 公 園 前		↓		↓		8:57	↓		↓		↓		↓		↓			↓	↓
（京丹波町役場前）		（通過）		（通過）		（通過）	（通過）		（通過）		（通過）		（通過）		（通過）			（通過）	（通過）
須 知 高 校 前		7:46		8:20		8:58	11:56		13:09		14:13		15:13		17:13			19:13	20:13
丹 波 高 原 前		7:47		8:21		8:59	11:57		13:10		14:14		15:14		17:14			19:14	20:14
九 手 神 社 前		7:49		8:23		9:01	11:59		13:12		14:16		15:16		17:16			19:16	20:16
常 照 寺 前		7:49		8:23		9:01	11:59		13:12		14:16		15:16		17:16			19:16	20:16
京 丹 波 町 病 院 前		7:51		8:25		9:03	12:01		13:14		14:18		15:18		17:18			19:18	20:18
桧 山 麓		7:53		8:27		9:05	12:03		13:16		14:20		15:20		17:20			19:20	20:20
桧 山 麓		7:57		8:31		9:09	12:07		13:20		14:24		15:24		17:24			19:24	20:24
京 丹 波 町 病 院 前	6:47		8:01					12:15				15:01				17:35			
丹 波 和 前	6:47		8:01					12:15				15:01				17:35			
出 口 妙 見 前	6:48		8:02					12:16				15:02				17:36			
井 坂 井 前	6:51		8:05					12:19				15:05				17:39			
丹 波 梅 田 前	6:52		8:06					12:20				15:06				17:40			
六 ノ 坪 前	6:53		8:07					12:21				15:07				17:41			
上 大 久 保 前	6:56		8:10					12:24				15:10				17:44			
下 大 久 保 前	6:57		8:11					12:25				15:11				17:45			
松 ケ 瀬 前	6:58		8:12					12:26				15:12				17:46			
丹 波 大 身 前	7:00		8:14					12:28				15:14				17:48			
大 身 前	7:03		8:17					12:31				15:17				17:51			
菟 原 下	7:04		8:18		8:20			12:32		13:00		15:18		15:25		17:52	18:20		
天 理 教 前	7:05		8:19		8:21			12:33		13:01		15:19		15:26		17:53	18:21		
菟 原 下	7:07		8:21		8:22			12:35		13:02		15:21		15:27		17:55	18:22		
柳 和 橋 前		8:21		8:22		8:22				13:02		15:21		15:27			18:22		
細 見 千 東 前		8:21		8:23		8:23				13:03		15:21		15:28			18:23		
ミニフレッシュ三和店前		8:22		8:24		8:24				13:04		15:22		15:29			18:24		
下 ノ 段 前		8:23		8:25		8:25				13:05		15:23		15:30			18:25		
丹 波 三 俣 前		8:24		8:26		8:26				13:06		15:24		15:31			18:26		
丹 波 三 俣 前		8:26		8:27		8:27				13:07		15:26		15:32			18:27		
丹 波 池 田 前		8:27		8:29		8:29				13:09		15:27		15:34			18:29		
丹 波 新 橋 前		8:29				8:30				13:10		15:29		15:35			18:30		
丹 波 新 橋 前						8:30				13:10				15:35			18:30		
丹 波 萩 原 前						8:31				13:11				15:36			18:31		
丹 波 萩 原 前						8:32				13:12				15:37			18:32		
丹 波 野 越 前						8:33				13:13				15:38			18:33		
堀 波 三 俣 前						8:35				13:15				15:40			18:35		
丹 波 三 俣 前						8:36				13:16				15:41			18:36		
下 三 俣 前						8:36				13:16				15:41			18:36		
丹 波 池 田 前						8:37				13:17				15:42			18:37		
丹 波 岩 崎 前						8:38				13:18				15:43			18:38		
多 保 庫 前						8:39				13:19				15:44			18:39		
信 用 金 庫 前						8:40				13:20				15:45			18:40		
照 蓮 寺 前						8:40				13:20				15:45			18:40		
長 上 田 前						8:41				13:21				15:46			18:41		
下 六 人 部 前						8:41				13:21				15:46			18:41		
長 田 郵 便 局 前						8:42				13:22				15:47			18:42		
砂 子 池 谷 前						8:44				13:24				15:49			18:44		
市 の 広 場 前						8:44				13:24				15:49			18:44		
な か よ し 橋 前						8:45				13:25				15:50			18:45		
長 田 野 中 橋 前						8:46				13:26				15:51			18:46		
トラックセンター前						8:48				13:28				15:53			18:48		
長 田 野 体 育 館 前						8:48				13:28				15:53			18:48		
ロイヤルホテル前						8:49				13:29				15:54			18:49		
土 師 新 町 前						8:50				13:30				15:55			18:50		
松 本 病 院 前						8:51				13:31				15:56			18:51		
丹 波 土 師 前						8:52				13:32				15:57			18:52		
松 本 病 院 前						8:52				13:32				15:57			18:52		
丹 波 土 師 前						8:53				13:33				15:58			18:53		
福 知 山 城 公 園 前						8:55				13:35				16:00			18:55		
市 役 所 前						8:56				13:36				16:01			18:56		
福 知 山 駅 前						8:57				13:37				16:02			18:57		
福 知 山 駅 前						9:00				13:40				16:05			19:00		
西 本 町 前						9:01				13:41				16:06			19:01		
篠 尾 新 町 前						9:02				13:42				16:07			19:02		
市 民 病 院						9:07				13:47				16:12			19:07		

： 京都交通運行便（丹波大身～市民病院）

： 中京交通運行便（桧山～下ノ段）

： 中京交通運行便（園部駅東口～桧山）

： 中京交通運行便（桧山～菟原）

運賃表(市民病院～丹波大身)

運行事業者: 京都交通

普通旅客運賃

現金運賃

単位: 円

																		丹波大身
																	菟原	200
																柳瀬	200	250
															三和橋	200	200	300
														細見千束	200	200	250	350
													丹波新橋	200	200	250	350	400
												芦刈	200	200	300	350	400	450
											丹波菰原	200	200	250	350	400	450	550
										堀越	200	200	250	350	400	450	500	600
									丹波池田	200	250	300	350	400	450	500	550	650
								丹波岩崎	200	250	300	350	400	450	500	600	600	700
							長田	200	250	300	350	400	450	500	600	600	650	750
						下六人部	200	200	250	350	400	450	500	550	600	650	700	750
					なかよし 広場前	200	200	250	300	400	450	500	550	600	650	700	750	750
				土師新町	200	250	300	400	450	500	550	600	650	700	750	750	750	750
			丹波土師	200	250	300	350	400	450	550	600	650	700	700	750	750	750	750
		福知山城 公園前	250	250	300	450	450	500	550	650	650	750	750	750	750	750	750	750
		福知山駅	250	250	250	300	450	450	500	550	650	650	750	750	750	750	750	750
		西本町	250	250	250	250	300	450	450	500	550	650	650	750	750	750	750	750
市民病院	250	250	250	250	250	300	450	450	500	550	650	650	750	750	750	750	750	750

小学生の運賃は半額。未就学児は無料。
定期券の金額については京都交通の取扱いによる。

通勤定期旅客運賃表

通用期間 基準運賃額	1か月	3か月
150円	6,300	17,960
200円	8,400	23,940
250円	10,500	29,930
300円	12,600	35,910
350円	14,700	41,900
400円	16,800	47,880
450円	18,900	53,870
500円	21,000	59,850
550円	23,100	65,840
600円	25,200	71,820
650円	27,300	77,810
700円	29,400	83,790

通学定期旅客運賃表

通用期間 基準運賃額	1か月	3か月
150円	5,400	15,390
200円	7,200	20,520
250円	9,000	25,650
300円	10,800	30,780
350円	12,600	35,910
400円	14,400	41,040
450円	16,200	46,170
500円	18,000	51,300
550円	19,800	56,430
600円	21,600	61,560
650円	23,400	66,690
700円	25,200	71,820

学期定期旅客運賃表

通用期間 基準運賃額	1学期	2学期	3学期
150円	18,540	19,710	14,040
200円	24,720	26,280	18,720
250円	30,900	32,850	23,400
300円	37,080	39,420	28,080
350円	43,260	45,990	32,760
400円	49,440	52,560	37,440
450円	55,620	59,130	42,120
500円	61,800	65,700	46,800
550円	67,980	72,270	51,480
600円	74,160	78,840	56,160
650円	80,340	85,410	60,840
700円	86,520	91,980	65,520

回数旅客運賃表

券種	枚数	運賃箱	割引率
150円券	11枚	1,500	約9.1%
200円券	11枚	2,000	約9.1%
250円券	11枚	2,500	約9.1%
300円券	11枚	3,000	約9.1%
350円券	11枚	3,500	約9.1%
400円券	11枚	4,000	約9.1%

※発売日から6カ月後の月末まで有効

50円券	10枚	5,000	約13.8%
100円券	13枚		
200円券	20枚		

※発売日から6カ月後の月末まで有効

運賃表(下ノ段～桧山)

運行事業者: 中京交通

普通旅客運賃

現金運賃

単位: 円

																			下ノ段 (福知山高校 三和分校前)
																		ミニフレッシュ 三和店前	150
																	細見千束	150	150
																細見辻	150	150	150
															三和橋	150	150	150	150
														柳瀬	150	150	150	150	200
													菟原下	150	150	200	200	200	300
												天理教前	150	150	150	200	200	200	300
											菟原	150	150	150	150	200	200	200	300
										大身下	150	150	200	200	250	300	300	300	350
									丹波大身	150	150	150	200	200	250	300	300	300	350
								松ヶ瀬	150	150	150	150	200	200	250	300	300	300	350
							下大久保	200	200	300	300	300	300	300	350	400	400	400	400
						下地	150	250	250	350	350	350	350	350	350	400	400	400	400
					上大久保	150	150	250	250	350	350	350	350	350	350	400	400	400	400
				六ノ坪	150	150	150	300	300	400	400	400	400	400	400	500	500	500	500
			丹波梅田	150	150	150	150	300	300	400	400	400	400	400	400	500	500	500	500
		坂井	150	200	200	250	250	350	350	400	400	400	400	400	400	500	500	500	600
	井尻	150	150	250	250	300	300	400	400	500	500	500	500	500	500	500	500	500	600
	出口妙見前	150	150	200	300	300	300	300	400	400	500	500	500	500	500	500	600	600	600
	丹波和田	150	150	150	250	300	300	350	350	400	400	500	500	500	500	600	600	600	600
	京丹波町 病院前	150	150	150	150	250	300	300	350	350	400	400	500	500	500	500	600	600	600
桧山	150	150	150	150	150	250	300	300	350	350	400	400	500	500	500	500	600	600	600

小学生の運賃は半額。未就学児は無料。
定期券の金額については中京交通の取扱いによる。

運賃表(桧山～園部駅東口)

運行事業者:中京交通

普通旅客運賃

現金運賃

単位:円

運賃表(桧山～園部駅東口)																						桧山																																							
運行事業者: 中京交通																						京丹波町病院前		150																																					
普通旅客運賃																						常照寺下		150		150																																			
現金運賃																						九手神社前		150		200		200																																	
単位: 円																						丹波高原		150		150		200		200																															
																						須知高校前		150		200		200		250		250																													
																						丹波自然運動公園前 (京丹波町役場)		150		150		200		200		300		300																											
																						丹波自然運動公園		150		150		150		200		200		300		300																									
																						蒲生		150		150		150		150		250		250		300		300																							
																						農協会館前		150		150		150		150		200		300		300		350		350																					
																						新道口		150		150		150		150		150		200		300		300		350		350																			
																						新須知		150		150		150		150		150		150		200		300		300		350		350																	
																						零滝道		150		150		150		150		200		200		200		300		350		350		400		400															
																						竹野口		150		150		150		150		150		200		200		200		300		350		350		400		400													
																						丹波水戸		150		150		150		150		150		150		200		200		200		300		350		350		400		400											
																						金福寺前		150		150		150		150		150		200		200		250		250		300		350		400		400		400											
																						新水戸		150		150		150		150		150		200		200		250		250		300		350		400		400		400											
																						峠北口		200		250		250		300		300		300		300		350		350		350		400		500		500		600		600									
																						観音峠		200		200		250		250		300		300		300		300		350		350		350		400		500		500		600		600							
																						上木崎		150		250		250		300		300		350		350		350		350		400		400		400		500		500		600		600							
																						園部河原町		150		200		300		300		300		300		350		350		350		350		400		400		500		500		600		600							
																						園部大橋		150		150		200		300		300		300		300		350		350		350		350		400		400		500		500		600		600					
																						園部宮町		150		150		150		200		300		300		300		300		350		350		350		350		400		400		500		500		600		600			
																						本町口		150		150		150		150		200		300		300		300		300		350		350		350		350		400		400		500		500		600		600	
園部駅東口																						150		150		150		150		150		200		300		300		300		300		350		350		350		350		400		400		500		500		600		600	

小学生の運賃は半額。未就学児は無料。
定期券の金額については中京交通の取扱いによる。

中京交通 回数旅客運賃表

全て紙式

種 類	名 称	券 種 (円)	枚 数 (枚)	発売額 (円)	割引率 (%)	備 考
普通回数旅客運賃 (乗降停留所を指定しない)	セット回数券	150 ・ 100	16 ・ 9	3,000	9.1	
		— ・ —	— ・ —			
		150 ・ 100	30 ・ 11	5,000	10.7	
		— ・ —	— ・ —			
特殊回数旅客運賃 (乗降区間(停留所)指定回数券)	通学回数券	500 ・ —	10 ・ —	4,000	20.0	園部駅東口～須知高校前

中京交通 定期旅客運賃表

区間 運賃	通勤 (持参人ご一名様有効)			通学 (記名本人様のみ有効)		
	1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	6 か月
150	6,300	17,960	34,020	5,400	15,390	29,160
200	8,400	23,940	45,360	7,200	20,520	38,880
250	10,500	29,930	56,700	9,000	25,650	48,600
300	12,600	35,910	68,040	10,800	30,780	58,320
350	14,700	41,900	79,380	12,600	35,910	68,040
400	16,800	47,880	90,720	14,400	41,040	77,760
500	21,000	59,850	113,400	18,000	51,300	97,200
600	25,200	71,820	136,080	21,600	61,560	116,640

10円未満の端数は10円単位に四捨五入

* 定期旅客運賃算出の基礎

・ 所定割引率 通勤3割引 通学4割引

イ. 大人1か月定期券の場合

乗降区間の大人普通旅客運賃額 × (30日 × 2) × (1 - 所定割引率)

ロ. 大人3か月定期券の場合

1か月定期旅客運賃 × 3倍 × 0.95

ハ. 大人6か月定期券の場合 (通勤)

1か月定期旅客運賃 × 6倍 × 0.90

* 小児定期旅客運賃算出の基礎

小児定期旅客運賃は大人定期旅客運賃の半額とする。

10円未満のは数は10円単位に切り上げる。

* 小児通学定期旅客運賃算出の基礎

小児通学定期旅客運賃は大人通学定期旅客運賃の半額とする。

10円未満のは数は10円単位に切り上げる。

* 身体障害者、知的障害者、児童福祉法割引対象者の定期旅客運賃

大人に限り、定期旅客運賃の3割引とする。

運賃計算上のは数は、10円単位に四捨五入する。

園福線地域旅客運送サービス継続実施計画

1. 目的

西日本ジェイアールバス株式会社が運行するバス路線（園福線）の廃止に伴い、影響を受ける住民（福知山市、南丹市、京丹波町）の日常生活や地域への来訪に必要な移動手段を確保するため、地域旅客運送サービス継続事業の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

2. 実施区域

- ・福知山市：厚中町、篠尾新町、西本町、駅前町、南栄町、内記一丁目、内記五丁目、内記六丁目、蛇ヶ端、土師宮町、土師新町東、土師新町南、市の谷、長田段、上松、長田南、多保市、岩崎、池田、三俣、堀越、生野、萩原、芦渕、寺尾、千束、辻、菟原下一、菟原中、大身
- ・南丹市：上木崎町大谷、上木崎町峠尻、上木崎町年ノ森、上木崎町入道、河原町、上本町、上本町南、美園町、小山東町
- ・京丹波町：下大久保大久保坪、上大久保田中ノ下、上大久保船谷、水原六ノ坪、水原片山、水原フロノ元、坂井青山、井尻松ヶ鼻、井尻コハケ谷、井尻上ノ地、和田前田、和田安階、橋爪桧山、和田大下、橋爪中山、橋爪大野、豊田九手、豊田水落、豊田下川原、曾根崩下代、蒲生蒲生野、蒲生堂ノ上、須知伏拝、須知天神、須知岡畑、須知岩山、水戸庄ノ下、水戸町、新水戸二反田、水戸小ノ欠、水戸中垣内、新水戸浦ヶ谷、新水戸大峠

3. 事業の内容・実施主体

実 施 区 域	福知山市	福知山市、南丹市、京丹波町
事 業 主 体	京都交通株式会社	有限会社中京交通
運 送 機 関	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
態 様	路線定期運行	路線定期運行
運 行 期 間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
運 行 路 線	別紙 1 路線図のとおり	
運 行 日	毎日	
運行時間・便数	別紙 2 時刻表のとおり	
運 行 車 両	中型車両 1 台	大型車両 2 台 中型車両 3 台
運 賃 体 系	別紙 3 運賃表のとおり	

4. 地方公共団体による支援の内容

府、沿線市町において、運行費用等に対し、所要の額を支援。

5. 実施予定期間

令和6年4月～令和9年3月

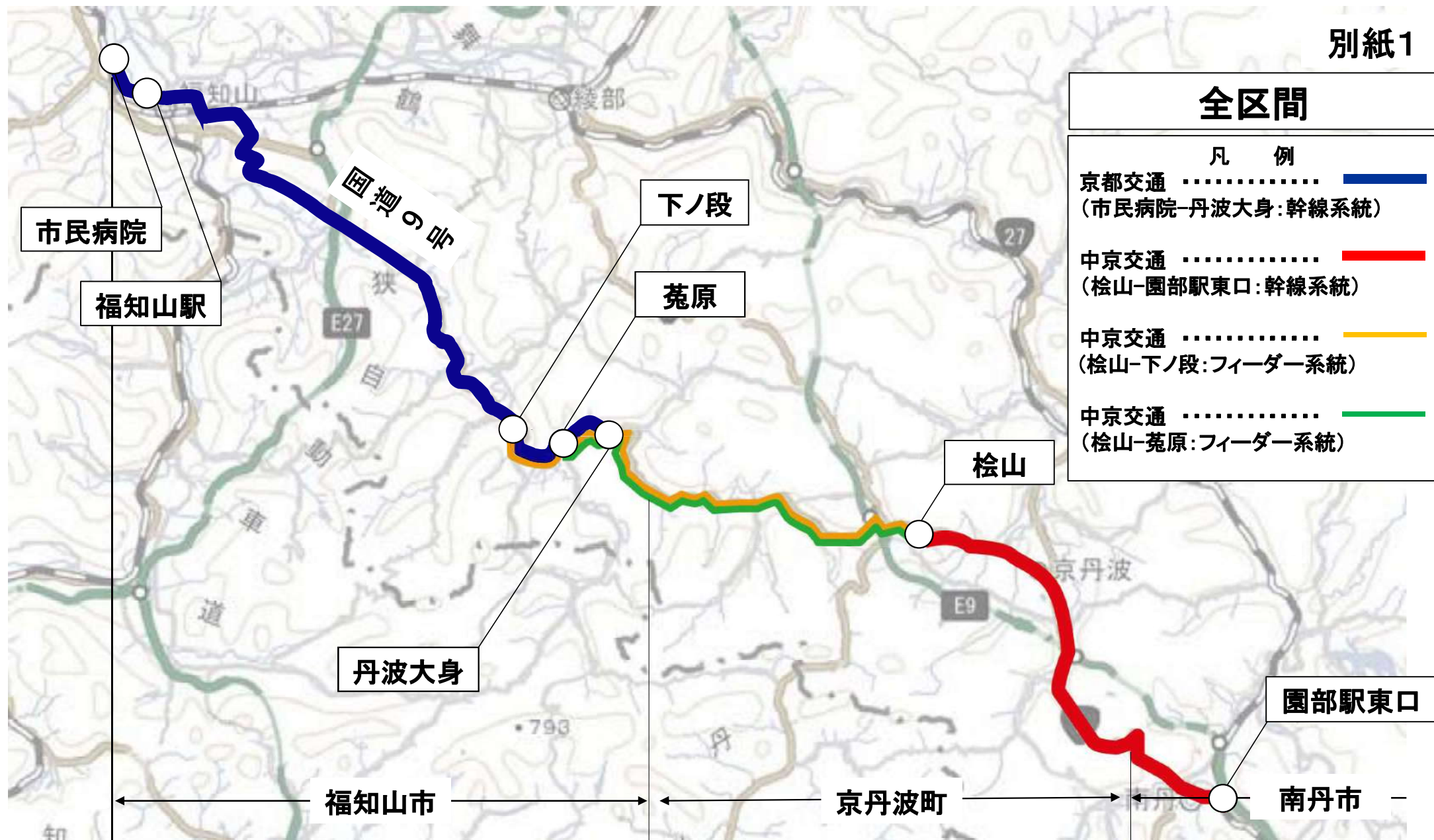
6. 事業実施に必要な資金の額・調達方法 実施年度：令和6年度から令和8年度

項目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法	
			調達主体	補助金等
民間バス路線 による継続 (園部駅東口～桧山) (桧山～下ノ段)	377,948 千円	補助金 305,814 千円	・(有)中京交通 ・JR山陰本線(園部～綾部)沿線 地域公共交通 活性化協議会 ・京丹波町地域 公共交通会議 ・福知山市地域公 共交通会議	・地域間幹線系統確保維持費国庫 補助金 ・地域内フィーダー系統確保維持 費国庫補助金 ・車両減価償却費等国庫補助金 ・沿線自治体(京都府、福知山市、 南丹市、京丹波町)補助金
		その他 72,134 千円	(有)中京交通	・運賃収入等
民間バス路線 による継続 (市民病院～ 丹波大身)	103,722 千円	補助金 78,024 千円	・京都交通(株) ・福知山市地域公 共交通会議	・地域間幹線系統確保維持費国庫 補助金 ・車両減価償却費等国庫補助金 ・沿線自治体(京都府、福知山市) 補助金
		その他 25,698 千円	京都交通(株)	・運賃収入等

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込み額であり、記載のとおり調達がなされない場合がある。

7. 事業の効果

項目	事業の効果	地域公共交通計画での 目標における位置づけ
民間バス路線 による継続	(JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画) 西日本ジェイアールバス株式会社園福線の路線 廃止後も本事業の活用により、地域の基幹交通と して住民や来訪者が路線バスを利用することができ、 合わせて路線の再編や運賃の見直しを行うことで、 地域のニーズに合わせた運行サービスの提供が可 能となる。	・P39「表 本計画で対象とする 公共交通と役割」に「中京交 通」を基幹的な役割を担う公 共交通機関として位置づけ。 ・P40「課題解決と上位計画実現 のための具体的施策」に「地 域旅客運送サービス継続事 業」の施策を位置づけ。
	(京丹波町地域公共交通計画) 西日本ジェイアールバス株式会社園福線の路線 廃止後も本事業の活用により、地域拠点である桧山 から周辺部の居住地や福知山高校三和分校等へ移 動することができ、地域のニーズに合わせた運行サ ービスの提供が可能となる。	・P47「3.3. 将来の地域公共交 通体系」に園福線(桧山～下ノ 段)をフィーダー系統として 位置づけ。 ・P57「5. 地域公共交通の施策」 に「地域旅客運送サービス継 続事業」の施策を位置づけ。
	(福知山市地域公共交通計画) 運行の維持が困難な園福線(西日本ジェイアールバ ス)について、地域旅客運送サービス継続事業を実 施し、運行を維持・効率化する。	・P13「京都交通三和線」、P14 「中京交通園福線」を幹線的 な役割を担う公共交通機関と して位置づけ。 ・P129「計画目標を実現するた めの具体的な事業」に「園福 線地域旅客運送サービス継続 事業」の施策を位置づけ。
当該路線の 利用者数	(JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計 画)及び(福知山市地域公共交通計画) ※現況値 128,346 人 ※西日本ジェイアールバス(株)のR4事業年度 (R3.10～R4.9)数値	・評価指標として、当該路線の 利用者数(年間) (園部駅東口～桧山) ・目標値(令和8年度) 82,276 人 (桧山～下ノ段) ・目標値(令和8年度) 21,939 人 (福知山市民病院～丹波大身) ・目標値(令和8年度) 44,322 人



時刻表（上り）【市民病院～福知山駅～菟原～丹波大身～松山～園部駅東口】

運 行 事 業 者	1－1	1－2	2－1	1－3	3－1	2－2	1－4	1－5	3－2	1－6	2－3	1－7	3－3	1－8	2－4	1－9	3－4	2－5	1－10
市 民 病 院	中京 交通	中京 交通	中京 交通	中京 交通	京都 交通	中京 交通	中京 交通	中京 交通	京都 交通	中京 交通	中京 交通	中京 交通	京都 交通	中京 交通	中京 交通	中京 交通	京都 交通	中京 交通	中京 交通
篠 尾 新 町				7:20	7:20			11:55	11:55				14:10				17:25		
西 條 本 町				7:21	7:21			11:56	11:56				14:11				17:26		
堀 知 山 駅				7:23	7:23			11:58	11:58				14:13				17:28		
市 役 所 前				7:25	7:25			12:00	12:00				14:15				17:30		
福 知 山 城 公 園 前				7:27	7:27			12:02	12:03				14:17				17:32		
松 本 城 公 園 前				7:28	7:28			12:03	12:03				14:18				17:33		
松 本 城 公 園 前				7:29	7:29			12:04	12:04				14:19				17:34		
丹 波 高 校 前				7:30	7:30			12:05	12:05				14:20				17:35		
松 本 病 院 前				7:31	7:31			12:06	12:06				14:21				17:36		
土 師 新 町				7:32	7:32			12:07	12:07				14:22				17:37		
ロイヤルホテル前				7:33	7:33			12:08	12:08				14:23				17:38		
長 田 野 体 育 館 前				7:34	7:34			12:09	12:09				14:24				17:39		
トラックスセンター				7:34	7:34			12:09	12:09				14:24				17:39		
長 田 野 中 橋				7:35	7:35			12:10	12:10				14:25				17:40		
な か よ し 広 場				7:36	7:36			12:11	12:11				14:26				17:41		
市 役 所 前				7:37	7:37			12:12	12:12				14:27				17:42		
砂 子 池				7:38	7:38			12:13	12:13				14:28				17:43		
長 田 郵 便 局 前				7:38	7:38			12:13	12:13				14:28				17:43		
下 六 人 松				7:39	7:39			12:14	12:14				14:29				17:44		
上 田				7:39	7:39			12:14	12:14				14:29				17:44		
長 照 寺				7:40	7:40			12:15	12:15				14:30				17:45		
信 用 金 庫 前				7:40	7:40			12:15	12:15				14:30				17:45		
多 波 岩 池				7:41	7:41			12:16	12:16				14:31				17:46		
丹 波 三 三				7:44	7:44			12:19	12:19				14:34				17:49		
丹 波 三 三				7:45	7:45			12:20	12:20				14:35				17:50		
丹 波 三 三				7:46	7:46			12:21	12:21				14:36				17:51		
丹 波 三 三				7:47	7:47			12:22	12:22				14:37				17:52		
丹 波 三 三				7:48	7:48			12:23	12:23				14:38				17:53		
丹 波 三 三				7:49	7:49			12:24	12:24				14:39				17:54		
丹 波 三 三				7:50	7:50			12:25	12:25				14:40				17:55		
丹 波 三 三				7:52	7:52			12:27	12:27				14:42				17:57		
丹 波 三 三				7:53	7:53			12:28	12:28				14:43				17:58		
丹 波 三 三				7:54	7:54			12:29	12:29				14:44				17:59		
下 (福知山道線三都分枝前)				7:54	7:54	8:40		12:29	12:29				14:44		16:54	17:59			
細見干渉				7:56	7:56	8:42		12:31	12:31				14:46		16:56	18:01			
細見干渉				7:57	7:57	8:43		12:32	12:32				14:47		16:57	18:02			
細見干渉				7:58	7:58	8:44		12:33	12:33				14:48		16:58	18:03			
柳瀬				7:59	7:59	8:45		12:34	12:34				14:49		16:59	18:04			
柳瀬				8:00	8:00	8:46		12:35	12:35				14:50		17:00	18:05			
柳瀬				8:01	8:01	8:47		12:36	12:36				14:51		17:01	18:06			
柳瀬				8:02	8:02	8:48		12:37	12:37	13:00			14:52		17:02	18:07	18:10		
柳瀬				8:03	8:03	8:49		12:38	12:38	13:01			14:53		17:03	18:08	18:11		
柳瀬				8:05	8:05	8:50		12:40	12:40	13:02			14:55		17:04	18:10	18:12		
柳瀬				8:51	8:51					13:03					17:05		18:13		
柳瀬				8:55	8:55					13:07					17:09		18:17		
柳瀬				8:56	8:56					13:08					17:10		18:18		
柳瀬				8:57	8:57					13:09					17:11		18:19		
柳瀬				8:58	8:58					13:10					17:12		18:20		
柳瀬				8:58	8:58					13:10					17:12		18:20		
柳瀬				9:01	9:01					13:13					17:15		18:23		
柳瀬				9:02	9:02					13:14					17:16		18:24		
柳瀬				9:03	9:03					13:15					17:17		18:25		
柳瀬				9:06	9:06					13:18					17:20		18:28		
柳瀬				9:07	9:07					13:19					17:21		18:29		
柳瀬				9:10	9:10					13:22					17:24		18:32		
柳瀬				7:43	7:43			9:15	10:15	12:25			13:25		17:35		18:35		
柳瀬				7:43	7:43			9:15	10:15	12:25			13:25		17:35		18:35		
柳瀬				7:46	7:46			9:18	10:18	12:28			13:28		17:38		18:38		
柳瀬				7:48	7:48			9:20	10:20	12:30			13:30		17:40		18:40		
柳瀬				7:49	7:49			9:21	10:21	12:31			13:31		17:41		18:41		
柳瀬				7:51	7:51			9:23	10:23	12:33			13:33		17:43		18:43		
柳瀬				↓ (通過)	↓ (通過)			↓ (通過)	↓ (通過)	↓ (通過)			↓ (通過)		↓ (通過)		↓ (通過)		
柳瀬				7:52	7:52			9:24	10:24	12:34			13:34		17:44		18:44		
柳瀬				7:53	7:53			9:25	10:25	12:35			13:35		17:45		18:45		
柳瀬				7:54	7:54			9:26	10:26	12:36			13:36		17:46		18:46		
柳瀬				7:55	7:55			9:26	10:26	12:36			13:36		17:46		18:46		
柳瀬				7:55	7:55			9:27	10:27	12:37			13:37		17:47		18:47		
柳瀬				7:55	7:55			9:27	10:27	12:37			13:37		17:47		18:47		
柳瀬				7:57	7:57			9:29	10:29	12:39			13:39		17:49		18:49		
柳瀬				7:57	7:57			9:29	10:29	12:39			13:39		17:49		18:49		
柳瀬				7:59	7:59			9:31	10:31	12:41			13:41		17:51		18:51		
柳瀬				8:00	8:00			9:32	10:32	12:42			13:42		17:52		18:52		
柳瀬				8:01	8:01			9:33	10:33	12:43			13:43		17:53		18:53		
柳瀬				8:03	8:03			9:35	10:35	12:45			13:45		17:55		18:55		
柳瀬				8:05	8:05			9:37	10:37	12:47			13:47		17:57		18:57		
柳瀬				8:07	8:07			9:39	10:39	12:49			13:49		17:59		18:59		
柳瀬				8:08	8:08			9:40	10:40	12:50			13:50		18:00		19:00		
柳瀬				8:08	8:08			9:40	10:40	12:50			13:50		18:00		19:00		
柳瀬				8:09	8:09			9:41	10:41	12:51			13:51		18:01		19:01		
柳瀬				8:15	8:15			9:47	10:47	12:57			13:57		18:07		19:07		

京都市交通運行便（市民病院～丹波大身）

京都市交通運行便（松山～園部駅東口）

京都市交通運行便（下ノ段～松山）

京都市交通運行便（菟原～松山）

時刻表（下り）【園部駅東口～桧山～丹波大身～菟原～福知山駅～市民病院】

運 行 事 業 者	2-6	1-11	2-7	1-12	3-5	1-13	1-14	2-8	1-15	3-6	1-16	2-9	1-17	3-7	1-18	2-10	3-8	1-19	1-20
園 部 駅 東 口	中京 交通	中京 交通	中京 交通	中京 交通	京都交 通	中京 交通	中京 交通	中京 交通	中京 交通	京都交 通	中京交 通	中京交 通	中京交 通	京都交 通	中京 交通	中京 交通	京都交 通	中京 交通	中京 交通
本 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:25	7:27		7:59	8:01	8:35	11:35		12:48		13:52		14:52		16:52		18:52	19:52	
丹 部 町 宮 大 橋 河 本 崎 音 峠 峠 水 戸 福 寺 丹 波 野 瀬 須 知 新 新 協 会 館 前 生	7:28	7:29		8:02	8:03	8:38	11:38		12:50		13:54		14:54		16:54		18:54	19:54	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:29	7:30		8:04	8:05	8:39	11:39		12:51		13:55		14:55		16:55		18:55	19:55	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:31	7:32		8:06	8:07	8:40	11:40		12:53		13:57		14:57		16:57		18:57	19:57	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:33	7:34		8:08	8:09	8:43	11:43		12:55		14:00		15:00		17:00		18:58	19:58	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:35	7:36		8:10	8:11	8:45	11:45		12:57		14:02		15:02		17:02		19:00	20:00	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:37	7:38		8:12	8:13	8:47	11:47		12:59		14:03		15:03		17:03		19:02	20:02	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:39	7:40		8:14	8:15	8:49	11:49		13:01		14:05		15:05		17:05		19:04	20:04	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:41	7:42		8:16	8:17	8:50	11:50		13:03		14:07		15:07		17:07		19:06	20:06	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:43	7:44		8:18	8:19	8:52	11:52		13:05		14:09		15:09		17:09		19:07	20:07	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:45	7:46		8:20	8:21	8:54	11:54		13:07		14:11		15:11		17:11		19:09	20:09	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:47	7:48		8:22	8:23	8:56	11:56		13:09		14:13		15:13		17:13		19:10	20:10	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:49	7:50		8:24	8:25	8:58	11:58		13:11		14:15		15:15		17:15		19:11	20:11	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:51	7:52		8:26	8:27	9:00	12:00		13:13		14:17		15:17		17:17		19:12	20:12	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:53	7:54		8:28	8:29	9:02	12:02		13:15		14:19		15:19		17:19		19:13	20:13	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:55	7:56		8:30	8:31	9:04	12:04		13:17		14:21		15:21		17:21		19:14	20:14	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:57	7:58		8:32	8:33	9:06	12:06		13:19		14:23		15:23		17:23		19:15	20:15	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	7:59	8:00		8:34	8:35	9:08	12:08		13:21		14:25		15:25		17:25		19:16	20:16	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:01	8:02		8:36	8:37	9:10	12:10		13:23		14:27		15:27		17:27		19:17	20:17	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:03	8:04		8:38	8:39	9:12	12:12		13:25		14:29		15:29		17:29		19:18	20:18	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:05	8:06		8:40	8:41	9:14	12:14		13:27		14:31		15:31		17:31		19:19	20:19	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:07	8:08		8:42	8:43	9:16	12:16		13:29		14:33		15:33		17:33		19:20	20:20	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:09	8:10		8:44	8:45	9:18	12:18		13:31		14:35		15:35		17:35		19:21	20:21	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:11	8:12		8:46	8:47	9:20	12:20		13:33		14:37		15:37		17:37		19:22	20:22	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:13	8:14		8:48	8:49	9:22	12:22		13:35		14:39		15:39		17:39		19:23	20:23	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:15	8:16		8:50	8:51	9:24	12:24		13:37		14:41		15:41		17:41		19:24	20:24	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:17	8:18		8:52	8:53	9:26	12:26		13:39		14:43		15:43		17:43		19:25	20:25	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:19	8:20		8:54	8:55	9:28	12:28		13:41		14:45		15:45		17:45		19:26	20:26	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:21	8:22		8:56	8:57	9:30	12:30		13:43		14:47		15:47		17:47		19:27	20:27	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:23	8:24		8:58	8:59	9:32	12:32		13:45		14:49		15:49		17:49		19:28	20:28	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:25	8:26		9:00	9:01	9:34	12:34		13:47		14:51		15:51		17:51		19:29	20:29	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:27	8:28		9:02	9:03	9:36	12:36		13:49		14:53		15:53		17:53		19:30	20:30	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:29	8:30		9:04	9:05	9:38	12:38		13:51		14:55		15:55		17:55		19:31	20:31	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:31	8:32		9:06	9:07	9:40	12:40		13:53		14:57		15:57		17:57		19:32	20:32	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:33	8:34		9:08	9:09	9:42	12:42		13:55		14:59		15:59		17:59		19:33	20:33	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:35	8:36		9:10	9:11	9:44	12:44		13:57		15:01		16:01		18:01		19:34	20:34	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:37	8:38		9:12	9:13	9:46	12:46		13:59		15:03		16:03		18:03		19:35	20:35	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:39	8:40		9:14	9:15	9:48	12:48		14:01		15:05		16:05		18:05		19:36	20:36	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:41	8:42		9:16	9:17	9:50	12:50		14:03		15:07		16:07		18:07		19:37	20:37	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:43	8:44		9:18	9:19	9:52	12:52		14:05		15:09		16:09		18:09		19:38	20:38	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:45	8:46		9:20	9:21	9:54	12:54		14:07		15:11		16:11		18:11		19:39	20:39	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:47	8:48		9:22	9:23	9:56	12:56		14:09		15:13		16:13		18:13		19:40	20:40	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:49	8:50		9:24	9:25	9:58	12:58		14:11		15:15		16:15		18:15		19:41	20:41	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:51	8:52		9:26	9:27	10:00	13:00		14:13		15:17		16:17		18:17		19:42	20:42	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:53	8:54		9:28	9:29	10:02	13:02		14:15		15:19		16:19		18:19		19:43	20:43	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:55	8:56		9:30	9:31	10:04	13:04		14:17		15:21		16:21		18:21		19:44	20:44	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:57	8:58		9:32	9:33	10:06	13:06		14:19		15:23		16:23		18:23		19:45	20:45	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	8:59	9:00		9:34	9:35	10:08	13:08		14:21		15:25		16:25		18:25		19:46	20:46	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:01	9:02		9:36	9:37	10:10	13:10		14:23		15:27		16:27		18:27		19:47	20:47	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:03	9:04		9:38	9:39	10:12	13:12		14:25		15:29		16:29		18:29		19:48	20:48	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:05	9:06		9:40	9:41	10:14	13:14		14:27		15:31		16:31		18:31		19:49	20:49	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:07	9:08		9:42	9:43	10:16	13:16		14:29		15:33		16:33		18:33		19:50	20:50	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:09	9:10		9:44	9:45	10:18	13:18		14:31		15:35		16:35		18:35		19:51	20:51	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:11	9:12		9:46	9:47	10:20	13:20		14:33		15:37		16:37		18:37		19:52	20:52	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:13	9:14		9:48	9:49	10:22	13:22		14:35		15:39		16:39		18:39		19:53	20:53	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:15	9:16		9:50	9:51	10:24	13:24		14:37		15:41		16:41		18:41		19:54	20:54	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:17	9:18		9:52	9:53	10:26	13:26		14:39		15:43		16:43		18:43		19:55	20:55	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:19	9:20		9:54	9:55	10:28	13:28		14:41		15:45		16:45		18:45		19:56	20:56	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:21	9:22		9:56	9:57	10:30	13:30		14:43		15:47		16:47		18:47		19:57	20:57	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:23	9:24		9:58	9:59	10:32	13:32		14:45		15:49		16:49		18:49		19:58	20:58	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:25	9:26		10:00	10:01	10:34	13:34		14:47		15:51		16:51		18:51		19:59	20:59	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:27	9:28		10:02	10:03	10:36	13:36		14:49		15:53		16:53		18:53		20:00	21:00	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:29	9:30		10:04	10:05	10:38	13:38		14:51		15:55		16:55		18:55		20:01	21:01	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:31	9:32		10:06	10:07	10:40	13:40		14:53		15:57		16:57		18:57		20:02	21:02	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲	9:33	9:34		10:08	10:09	10:42	13:42		14:55		15:59		16:59		18:59		20:03	21:03	
丹 国 園 部 上 観 峠 新 金 丹 竹 琴 新 農 蒲																			

運賃表（市民病院～丹波大身）

運行事業者：京都交通

普通旅客運賃

現金運賃

単位：円

運行事業者：京都交通																			市民病院							
普通旅客運賃																	西本町		200							
現金運賃															福知山駅		200		200							
単位：円													福知山城公園前		200		200		200							
											丹波土師		200		200		200		200							
										土師新町		150		200		200		200		200						
								なかよし広場		150		200		250		250		250		250						
						下六人部		150		200		250		400		400		400		400						
					長田		150		150		250		300		400		400		400		400					
				丹波岩崎		150		150		200		350		350		450		450		450		450				
			丹波池田		150		200		200		250		400		400		500		500		500		500			
		堀越		150		200		250		300		350		450		500		600		600		600		600		
	丹波萩原		150		200		250		300		350		400		500		550		600		600		600		600	
	芦刈	150	150	250	300	350	400	450	550	600	450	550	600	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
	丹波新橋	150	150	200	300	350	400	450	500	600	650	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
	細見千束	150	150	200	300	350	400	450	500	550	650	650	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
	三和橋	150	150	250	300	350	400	450	550	550	600	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
	柳瀬	150	150	200	300	350	400	450	550	550	600	650	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
	菟原	150	150	200	300	350	400	450	500	550	600	650	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
丹波大身	150	200	250	300	350	400	500	550	600	650	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	

小学生の運賃は半額。未就学児は無料。
定期券の金額については京都交通の取扱いによる。

通勤定期旅客運賃表

通用期間 基準運賃額	1か月	3か月
150円	6,300	17,960
200円	8,400	23,940
250円	10,500	29,930
300円	12,600	35,910
350円	14,700	41,900
400円	16,800	47,880
450円	18,900	53,870
500円	21,000	59,850
550円	23,100	65,840
600円	25,200	71,820
650円	27,300	77,810
700円	29,400	83,790

通学定期旅客運賃表

通用期間 基準運賃額	1か月	3か月
150円	5,400	15,390
200円	7,200	20,520
250円	9,000	25,650
300円	10,800	30,780
350円	12,600	35,910
400円	14,400	41,040
450円	16,200	46,170
500円	18,000	51,300
550円	19,800	56,430
600円	21,600	61,560
650円	23,400	66,690
700円	25,200	71,820

学期定期旅客運賃表

通用期間 基準運賃額	1学期	2学期	3学期
150円	18,540	19,710	14,040
200円	24,720	26,280	18,720
250円	30,900	32,850	23,400
300円	37,080	39,420	28,080
350円	43,260	45,990	32,760
400円	49,440	52,560	37,440
450円	55,620	59,130	42,120
500円	61,800	65,700	46,800
550円	67,980	72,270	51,480
600円	74,160	78,840	56,160
650円	80,340	85,410	60,840
700円	86,520	91,980	65,520

回数旅客運賃表

券種	枚数	運賃箱	割引率
150円券	11枚	1,500	約9.1%
200円券	11枚	2,000	約9.1%
250円券	11枚	2,500	約9.1%
300円券	11枚	3,000	約9.1%
350円券	11枚	3,500	約9.1%
400円券	11枚	4,000	約9.1%

※発売日から6ヵ月後の月末まで有効

50円券	10枚	5,000	約13.8%
100円券	13枚		
200円券	20枚		

※発売日から6ヵ月後の月末まで有効

別紙 3

運賃表（下ノ段～桧山）

運行事業者：中京交通

普通旅客運賃

現金運賃

単位：円

																				下ノ段 （福知山高校 三和分岐前）
																		ミニフレッシュ 三和店前	150	
																		細見千束	150	150
																		細見辻	150	150
																		三和橋	150	150
																		柳瀬	150	200
																		菟原下	150	300
																		天理敬前	150	300
																		菟原	150	300
																		大身下	150	350
																		丹波大身	150	350
																		松ヶ瀬	150	350
																		下大久保	200	400
																		下地	150	400
																		上大久保	150	400
																		大ノ坪	150	500
																		丹波梅田	150	500
																		坂井	150	600
																		井尻	150	600
																		出口妙見前	150	600
																		丹波和田	150	600
																		京丹波町 病院前	150	600
桧山	150	150	150	150	150	250	300	300	350	350	400	400	500	500	500	500	500	600	600	600

小学生の運賃は半額。未就学児は無料。
定期券の金額については中京交通の取扱いによる。

運賃表（桧山～園部駅東口）

運行事業者：中京交通

普通旅客運賃

現金運賃

単位：円

運賃表（桧山～園部駅東口）																						桧山																							
運行事業者：中京交通																						京丹波町病院前	150																						
普通旅客運賃																						常照寺下	150	150																					
現金運賃																						九手神社前	150	200	200																				
単位：円																						丹波高原	150	150	200	200																			
																						須知高校前	150	200	200	250	250																		
																						丹波自然運動公園前 （京丹波町役場）	150	150	200	200	300	300																	
																						丹波自然運動公園	150	150	150	200	200	300	300																
																						養生	150	150	150	150	250	250	300	300															
																						農協会館前	150	150	150	150	200	300	300	350	350														
																						新道口	150	150	150	150	150	200	300	300	350	350													
																						新須知	150	150	150	150	150	200	300	300	350	350													
																						零海道	150	150	150	150	200	200	200	300	350	350	400	400											
																						竹野口	150	150	150	150	150	200	200	200	300	350	350	400	400										
																						丹波水戸	150	150	150	150	150	150	200	200	200	300	350	350	400	400									
																						金福寺前	150	150	150	150	150	200	200	250	250	300	350	400	400	400	400								
																						新水戸	150	150	150	150	150	150	200	200	250	250	300	350	400	400	400	400							
																						峠北口	200	250	250	300	300	300	300	350	350	350	350	400	500	500	500	600	600						
																						観音峠	200	200	250	250	300	300	300	300	350	350	350	350	400	500	500	500	600	600					
																						上木崎	150	250	250	300	300	350	350	350	350	400	400	400	400	500	500	600	600	600	600				
																						園部河原町	150	200	300	300	300	300	350	350	350	350	400	400	500	500	500	500	600	600	600	600			
																						園部大橋	150	150	200	300	300	300	300	350	350	350	350	400	400	500	500	500	500	600	600	600	600		
																						園部宮町	150	150	150	200	300	300	300	300	350	350	350	350	400	400	500	500	500	500	600	600	600	600	
																						本町口	150	150	150	150	200	300	300	300	300	350	350	350	350	400	400	500	500	500	500	600	600	600	600
園部駅東口	150	150	150	150	150	200	300	300	300	300	350	350	350	350	400	400	500	500	500	500	600	600	600	600																					

小学生の運賃は半額。未就学児は無料。
定期券の金額については中京交通の取扱いによる。

中京交通 定期旅客運賃表

区間 運賃	通勤（持参人ご一名様有効）			通学（記名本人様のみ有効）		
	1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	6 か月
150	6, 300	17, 960	34, 020	5, 400	15, 390	29, 160
200	8, 400	23, 940	45, 360	7, 200	20, 520	38, 880
250	10, 500	29, 930	56, 700	9, 000	25, 650	48, 600
300	12, 600	35, 910	68, 040	10, 800	30, 780	58, 320
350	14, 700	41, 900	79, 380	12, 600	35, 910	68, 040
400	16, 800	47, 880	90, 720	14, 400	41, 040	77, 760
500	21, 000	59, 850	113, 400	18, 000	51, 300	97, 200
600	25, 200	71, 820	136, 080	21, 600	61, 560	116, 640

10円未満の端数は10円単位に四捨五入

* 定期旅客運賃算出の基礎

・ 所定割引率 通勤3割引 通学 4 割引

イ. 大人 1 か月定期券の場合

乗降区間の大人普通旅客運賃額 × (30日 × 2) × (1 ― 所定割引率)

ロ. 大人 3 か月定期券の場合

1 か月定期旅客運賃 × 3 倍 × 0.95

ハ. 大人 6 か月定期券の場合（通勤）

1 か月定期旅客運賃 × 6 倍 × 0.90

* 小児定期旅客運賃算出の基礎

小児定期旅客運賃は大人定期旅客運賃の半額とする。
10円未満のは数は10円単位に切り上げる。

* 小児通学定期旅客運賃算出の基礎

小児通学定期旅客運賃は大人通学定期旅客運賃の半額とする。
10円未満のは数は10円単位に切り上げる。

* 身体障害者、知的障害者、児童福祉法割引対象者の定期旅客運賃
大人に限り、定期旅客運賃の3割引とする。
運賃計算上のは数は、10円単位に四捨五入する。

中京交通 回数旅客運賃表
全て紙式

種 類	名 称	券 種 (円)	枚 数 (枚)	発売額 (円)	割引率 (%)	備 考
普通回数旅客運賃 (乗降停留所を指定しない)	セット回数券	150 ・ 100	16 ・ 9	3,000	9.1	
		— ・ —	— ・ —			
		150 ・ 100	30 ・ 11	5,000	10.7	
		— ・ —	— ・ —			
特殊回数旅客運賃 (乗降区間 (停留所) 指定回数券)	通学回数券	500 ・ —	10 ・ —	4,000	20.0	園部駅東口～須知高校前

園福線サービス継続実施計画 補助金見込額算出(令和9事業年度ベース)

補助額の考え方

- 計画補助額は、サービス継続実施計画の対象期間における補助額を試算するため、令和9事業年度の想定補助額を基準として算出した。
- 試算に当たっては、令和9事業年度における補助対象経費、経常収益、輸送実績その他の補助額算定に係る条件が、計画期間中においても概ね同程度で推移するものと仮定している。
- このため、対象期間が12か月となる令和10事業年度から令和13事業年度までの補助額については、令和9事業年度の年間想定額と同額としている。
- また、サービス継続実施計画の開始年度である令和9事業年度及び終了年度である令和14事業年度については、対象期間がそれぞれ6か月間であることから、年間補助額を月割りにより算出した額としている。
- 以上の考え方にに基づき、計画期間である令和9年4月1日から令和14年3月31日までの総事業費を試算し、経常収益見込額を差し引いた不足額を国・府・市町の補助想定額として見込んでいます。
- なお、本試算は令和9事業年度における想定条件を前提としているため、今後の利用状況、運行経費、経常収益その他の補助額算定に係る条件の変動を反映したものではない。
- したがって、各事業年度の補助額については、毎年度、地域公共交通協議会等において協議を行い、当該年度の状況を踏まえて必要に応じて見直すものとする。
- なお、本試算方法は前回認定時と同様の考え方によるものである。

京都交通【幹線系統】

(単位：円)

事業年度	対象期間	経常費用	経常収益	経常損失	国補助額	府補助額	市町補助額
令和9事業年度	R9.4.1～R9.9.30	11,967,830	6,335,909	5,631,922	2,692,500	2,692,500	246,922
令和10事業年度	R9.10.1～R10.9.30	23,935,660	12,671,817	11,263,843	5,385,000	5,385,000	493,843
令和11事業年度	R10.10.1～R11.9.30	23,935,660	12,671,817	11,263,843	5,385,000	5,385,000	493,843
令和12事業年度	R11.10.1～R12.9.30	23,935,660	12,671,817	11,263,843	5,385,000	5,385,000	493,843
令和13事業年度	R12.10.1～R13.9.30	23,935,660	12,671,817	11,263,843	5,385,000	5,385,000	493,843
令和14事業年度	R13.10.1～R14.3.31	11,967,830	6,335,909	5,631,922	2,692,500	2,692,500	246,922
合計	R9.4.1～R14.3.31	119,678,300	63,359,085	56,319,215	26,925,000	26,925,000	2,469,215

①実車走行キロ当たり経常費用（円）	330.53
②地域キロ当たり標準経常費用（円）	446.82
③計画実車走行キロ	72,416
④経常費用 ①×③	23,935,660
⑤経常収益の見込額	12,671,817

圏福線サービス継続実施計画
 補助金見込額算出(令和9事業年度ベース)

中京交通【幹線系統】
 (単位：円)

事業年度	対象期間	経常費用	経常収益	経常損失	国補助額	府補助額	市町補助額
令和9事業年度	R9.4.1～R9.9.30	31,080,906	9,269,869	21,811,038	6,282,000	6,282,000	9,247,038
令和10事業年度	R9.10.1～R10.9.30	62,161,813	18,539,737	43,622,076	12,564,000	12,564,000	18,494,076
令和11事業年度	R10.10.1～R11.9.30	62,161,813	18,539,737	43,622,076	12,564,000	12,564,000	18,494,076
令和12事業年度	R11.10.1～R12.9.30	62,161,813	18,539,737	43,622,076	12,564,000	12,564,000	18,494,076
令和13事業年度	R12.10.1～R13.9.30	62,161,813	18,539,737	43,622,076	12,564,000	12,564,000	18,494,076
令和14事業年度	R13.10.1～R14.3.31	31,080,906	9,269,869	21,811,038	6,282,000	6,282,000	9,247,038
合計	R9.4.1～R14.3.31	310,809,063	92,698,685	218,110,378	62,820,000	62,820,000	92,470,378

①実車走行キロ当たり経常費用（円）	497.39
②地域キロ当たり標準経常費用（円）	446.82
③計画実車走行キロ	124,976
④経常費用 ①×③	62,161,813
⑤経常収益の見込額	18,539,737

中京交通【フィーダー系統】
 (単位：円)

事業年度	対象期間	経常費用	経常収益	経常損失	国補助額	府補助額	市町補助額
令和9事業年度	R9.4.1～R9.9.30	14,251,467	1,221,681	13,029,786			13,029,786
令和10事業年度	R9.10.1～R10.9.30	28,502,934	2,443,362	26,059,572			26,059,572
令和11事業年度	R10.10.1～R11.9.30	28,502,934	2,443,362	26,059,572			26,059,572
令和12事業年度	R11.10.1～R12.9.30	28,502,934	2,443,362	26,059,572			26,059,572
令和13事業年度	R12.10.1～R13.9.30	28,502,934	2,443,362	26,059,572			26,059,572
令和14事業年度	R13.10.1～R14.3.31	14,251,467	1,221,681	13,029,786			13,029,786
合計	R9.4.1～R14.3.31	142,514,670	12,216,810	130,297,860	0	0	130,297,860

①実車走行キロ当たり経常費用（円）	497.39
②地域キロ当たり標準経常費用（円）	446.82
③計画実車走行キロ	57,305
④経常費用 ①×③	28,502,934
⑤経常収益の見込額	2,443,362

■ 中京交通

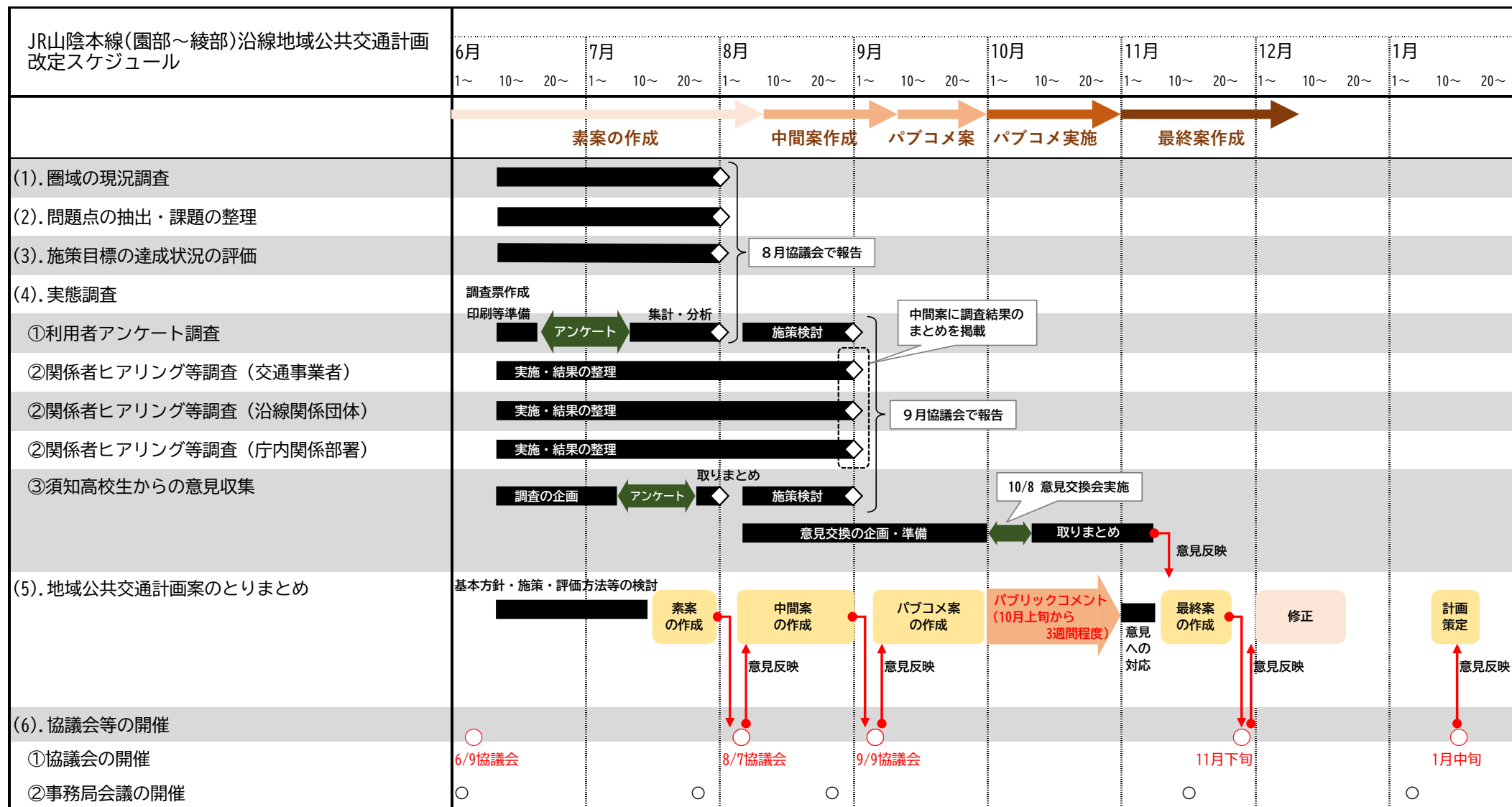
経常費用310,809,063円 + 142,514,670円 = 453,323,733円

経常収益92,698,685円 + 12,216,810円 = 104,915,495円

経常費用453,323,733円 - 経常収益104,915,495円 = 348,408,238円

■ 京都交通

経常費用119,678,300円 - 経常収益63,359,085円 = 56,319,215円



第2期JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画(案)に対する意見公募について

(計画期間：令和9年度～令和13年度)

募集期間：令和8年10月〇日(〇)～令和8年11月〇日(〇)

京都府、綾部市、南丹市及び京丹波町では、令和4年3月に「JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画」を策定し、鉄道と幹線バスを軸とした地域公共交通の再構築に取り組んできました。

一方で、人口減少や担い手不足など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していることから、これまでの取組状況や分析結果、アンケート調査結果等を踏まえ、計画目標や地域課題、実施施策を見直し、対象地域に福知山市も追加した次期計画の案を作成しました。

つきましては、本計画案について、「公共交通の将来像は適切か」「目指すべき地域の姿はこれでよいか」「課題解決に向けた施策は適切か」などの観点から、住民の皆様をはじめ、公共交通利用者や公共交通事業者、関係団体の皆様からのご意見を募集します。

次期計画で目指す地域公共交通の将来像

詳しくは

計画案の第3章

将来像



安全安心で豊かな暮らしの基盤となり、
交流と定住を促進する「森の京都『おでかけ』システム」の実現

前計画で掲げた地域公共交通の将来像「森の京都『おでかけ』システム」については、計画期間中に一定の進捗が見られたものの、その実現に向けては引き続き取組が必要であることから、次期計画においても継続して位置付けます。

※森の京都『おでかけ』システムとは、地域住民の様々なシーンにおいて、気軽に利用可能になり、移動先(目的地)の選択肢も広げることができる地域公共交通のこととしました。

目指すべき地域の姿(5年後に計画が達成された地域の姿)

詳しくは

計画案表紙の裏

本計画の達成により、例えば、以下のようなことを目指します。

高校生は

- 部活や塾で遅くなっても、主要駅から公共交通等を使って帰宅することができるようになり、家族にとっては送迎の負担が減ります。
- 駅や駅・バス停周辺の学習スペースを利用して、公共交通の待ち時間に宿題や自主学習に取り組めるようになり、時間を有効的に使えるようになります。

子育て世代は

- 駅やバス停にベビーシートや授乳室、キッズスペースなどが整った、明るく清潔な待合環境が整備されており、いつでも安心して公共交通を利用できます。

高齢者は

- 運転免許を返納しても、自家用車に頼らずに公共交通を利用して、地域を跨った買い物や通院等の移動ができ、いつまでも安全安心に住み続けられます。また、駅に併設するカフェやサロン等で、日常的に集まり憩うことができます。

幅広い世代が

- 無理なく広域に通勤・通学できる環境にすることで、快適に働き・学ぶことができるようになり、「この地域に住み続けたい」「移住して住み続けたい」と思えるようになります。

課題解決に向けた具体的な施策案

対象地域における交通課題解決等に向けて、以下に示すような具体的な施策を実施します。

主に JR 山陰本線 に関する施策

- 施策 ①-5 交通事業者と連携した鉄道の運行やサービスレベルの維持・改善
- 施策 ④-1 子どもと一緒に安心して利用できる拠点の整備
- 施策 ④-2 快適に待つことができる駅周辺の整備



ベビーシートや授乳室、キッズスペース、おむつ交換台等の整備を進めます



待合室等に机と椅子を設置した学習スペースの整備を進めます

主に 園福線 に関する施策

- 施策 ①-2 地域旅客運送サービス継続事業
- 施策 ①-4 バス・タクシー運転手の人材確保
- 施策 ③-2 高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定

バス停位置をスーパーや病院の近くへ移動、公共交通で行って・帰れるダイヤへの見直し

主に 観光客 に関する施策

- 施策 ⑤-1 体系的な観光情報・公共交通情報の提供
- 施策 ⑤-2 訪日外国人向けの多言語表記化



地域全体の公共交通のことがわかる総合時刻表や公共交通マップの作成、ウェブでの発信

その他 おでかけ全般 に関する施策

- 施策 ②-1 区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり
- 施策 ②-2 交通系ICカードシステム等のキャッシュレス化の拡充
- 施策 ③-1 広域的な通勤・通学に利用できる移動手段の導入
- 施策 ③-5 子育て世代や高校生・大学生、免許返納者に対する公共交通利用促進



区域内の公共交通が利用できるフリーチケットの導入

高校生が送迎に頼らず帰宅できるように、夜間の予約型乗合タクシー等の取組を進めます



子育てタクシーの導入
(都タクシー HPより)

※施策の一覧や、地域の交通課題との対応などは、計画案の本編案または概要版案をご覧ください。